
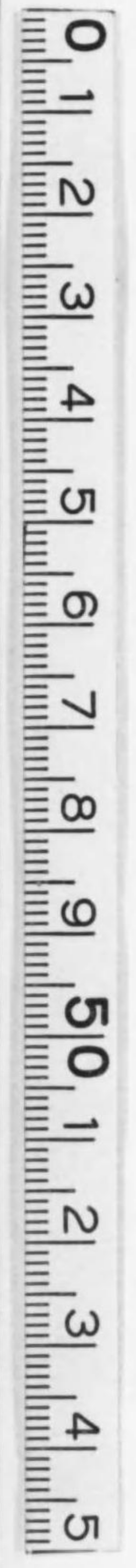


911.2
Y19
2

911.2-Y19-27

1200500755888



始



3.31

57-177

911.2
Y19
2



山田孝雄著

連歌概說

岩波書店刊行



701
135

序

本書は専ら初學者の爲に編したるものにして、連歌法式綱要と相待ち互に姉妹篇たるものなり。はじめこの二書を一として公にすべき計畫を立てしが、二書はその用ゐらるべき範圍をおのづから異にす。即ち連歌法式綱要は初學者のみならず、連歌研究者の常時必携の書として永遠の生命を有すべき書なれど、本書は初學者の爲の誘導篇に止まれば、その人の見識の上達するに及ばばもはや不要の書となるべきこと魚を得て筈を忘るゝが如き關係にあるべき書なり。この故に熟考の末に二書を別にしたるものなり。されど、連歌法式綱要のみにては初學者には甚しく難解の書と見ゆべし。かくの如き感を生ずる人々はまさに本書を要する人々なれば先づ本書を熟讀せられむことを望む。元來、本書に説ける所はもと大正十五年度より昭和二年度に亘りての東北帝國大學にての連歌史講義の豫備として講述したるものに基づき、更に、その後再び同大學の卒業生及び在學生の爲に講述したる際の草案を修治したるものなり。本書の目的とする處は先づ未だ連歌の何たるを知らざる人々にも役立たしめむことを望みて編したるものなるが、それらの人々の爲に初歩の知識を授くる

と共に、連歌の構成より實習に及び、最後に批評及び鑑賞につきての心得に及び、連歌に關する一般智識を普く知らしめむことを目的としたり。これが爲に或は識者の笑をうくべき卑近の項をも心づきたる限りはなるべく網羅して記述せり。著者の冀ふ所はこれによりて一般人に連歌といふものにつきての常識を養はれむことを欲するにあり。附録として小論舊篇二篇を加ふ。これは多少重複する所もあれど本書に説くを得ざりし點をも論せる所あれば、相參照して連歌の概念を讀者に與ふるに多少の利ありと信じたればなり。なほ又附録として加へたる百韻と千句とは本書の説明と對照して熟讀玩味せられむ便宜の爲に加へたるものなりとす。

昭和十一年十二月十三日

山田孝雄識

目次

第一 連歌の懷紙	一
一 懷紙の説明	二
二 賦物の説明	七
三 懷紙に用ゐたる文字	二三
第二 連歌の結構	三五
一 發句	三六
二 脇句 付句	五〇
三 第三 三三句のうつり	六三
四 面十句 月の句 體用 去嫌	七一
五 裏より擧句まで 花の句	八五

第三 法式の大要……………一〇六

第四 詠み方の心得 本意……………一三四

第五 實地に行ふ時のこと……………一五六

第六 鑑賞と批判……………一六七

附 録

日本文藝史に於ける連歌の地位……………一七九

連歌研究の序説……………二〇二

水無瀬三吟百韻……………二三二

大原野十花千句……………二四二

索引……………二八五

第一 連歌の懷紙

今の世連歌の道殆ど廢れたれば、その術語又その作法の一斑をだに知る人稀なり。抑もその術語又作派の如きは、もともと極めて初心の者に説くべきことにして、高尚なる理論を講ずる人々に之を説くが如きは、その人を侮るが如き觀あり。然れども、現今の状態に於いては、これを知れる人稀なるは事實なり。而してこの初歩の知識をだに有せぬものにして若し連歌を論ずることあらば、これいづれは之を知らずして、日本の文藝を論じ「アルファベット」を知らずして西洋の文藝を論ずると一般にして識者の笑を招くに止まるのみならむ。實にかくの如き滑稽なる事實を連歌に關して明治時代の大學者の實地に演せしことを吾人親しく見聞せり。かくの如くにして、如何にしてわが文藝を味ひうべけむや。この故にここには専らこの初歩の知識を明かにするを目的とす。この道に精通せらるゝ識者より見れば、兒戲に類せむ。しかもこの兒戲に類することの實際に必要なを如何にせむ。余は一日も早く余がかゝることをいへるを不要なりとせられむ時の到らむことを希ふこ

と切なり。

一、懷紙の説明

連歌は五七五、十七字の句を最初とし、次に七七、十四字の句をつけ、以下十七字の句と十四字の句とを交互に連ねたるものにして、その十七字の句を長句又は上句といひ、十四字の句を短句又は下句といふ。而してその最も普通に行はれたるものは長短合せて百句に満つるものなり。これを百韻の連歌と稱し、それを一單位として一卷といふ。千句の連歌、萬句の連歌などはこの百韻を單位としたるものにして、千句は百韻の連歌十卷の集團をいひ、萬句は千句の十個の集團をいふ。但し、それは單なる集合にあらざることは下に説くべし。而してこの外に五十韻、世吉、歌仙などいふものもあり。いづれも百韻連歌を略したる形式のものなり。この故に先づ百韻の連歌を説くべし。すべて連歌はその最初の句(十七字の句)を發句といひ、第二の句(十四字の句)を古くは入韻ともいひしが、普通には脇句、又は略して脇といふ。次に第三の句(十七字の句)を第三といひ、第四の句(十四字の句)また之に準じてかぞふ。而して一卷の終となる最後の句(十四字の句)を

舉句といふ。發句より第三までは特別に注意すべき約束あり、第四また之に準じ、舉句また注意すべきものとせらる。以上の外の句は一般に平句と呼ぶ。

百韻の連歌は折紙四枚を重ね用ゐて記すを正式とす。折紙は懷紙を(多く烏子紙の打疊を用ゐる。又奉書紙等をも用ゐる。)横二に折りたるものにして、折目を下にして、その表と裏とに句を記載するなり。その四枚の折紙にはそれ々の名目あり。その第一を初折(シヨヲリ、又ハツヲリ)といふ。次は二の折、三の折とやうにいひ、第四の折を名残の折といひ、往々略して名残とのみもいふ。その各の折に表と裏とによりて、法式上の區別をなすことあれば、これも心得おくべきによりて又それ々の名目あり。その初折の表裏は初折の表、裏といふこと無きにあらねど、多くは單に面、裏といふを普通とす。二の折三の折の表裏はそれ々の表、二の裏、三の表、三の裏といひ、名残の折にては名残の表、名残の裏といふ。百韻を懷紙に記すには、表に八句、裏に十四句、二の折、三の折共に表裏各十四句、名残の折は表に十四句、裏に八句を記すなり。かくてその折紙一枚に記されたる全體をば、同じ懷紙又は一折、或は略して、折といひ、前の折の裏と次の折の表とをば通してこれを見渡しといふことあり。又或る折の表裏の一面に記されたる全體をば各同じ面又は略して單に面とのみもいふ。(表の字をも用ゐることあれど、面の義なり。)さて、その連歌一卷をば一座

といふことあり。これらはすべて、詞の用ゐ方、變化と調和とを程よくあらしむる上につきての法式を説かむとする上に用ゐる術語なれば、先づこの事を知らずば、連歌を談ずること能はず、又人の連歌に關する言論を聞きても解すること能はず、式目を見てもその意を考ふること能はざるべし。凡そ連歌の催しを興行といひ、その興行の單位を一座といふ。普通には百韻を以て一座とし、式目などは、これを基準として設けられたるものなれど、往々、百韻を略したるものありて、五十韻、世吉、歌仙などの名目を以て呼ばれること上にもいへり。先づ百韻の上半の形即ち初折二折にて一座を完うするものとしたるもの、即ち五十句を以て一座とするものあり。これを五十韻の連歌と稱す。又初折と名残の折とをとりて一座を完うする形式をとるものあり。これは表八句、裏十四句、名残の表十四句、名残の裏八句にして、四十四句を一座とするものにして、これを世吉連歌と名づく。或は世久連歌ともいふことあり。かくいふは四十四の字音を忌みて言ひかへたるものといふ説もあれど、未だ確かなる理由を知らず。又折紙二枚より成りて、表六句、裏十二句、名残の表十二句、名残の裏六句の形式をとり、三十六句を以て一座とするものあり。これを歌仙と名づく。蓋し、三十六歌仙の名目に準へたるものなり。これは俳諧連歌に好んで用ゐたる所なれど、連歌には多く用ゐず。續群書類従には細川高國朝臣六々歌仙といふ名目あり。これなど古き例ならむが、その卷

は現今の本には見えす。連歌一卷の形式は略上にいへる如くなるが、それが、一座としての完成の爲には發句、脇、第三、第四并に擧句及び其の他の約束は百韻に準じて守るべきものなり。なほこの外に所謂言ひ捨てと稱せらるるものありて、未完成のまゝのものあり。それには或は初折のものあり、面八句のみのものあり、又第三第四までにて次をいはずして止めるものあり。これらには擧句の沙汰はなきことなり。

千句の連歌は百韻の連歌十卷を一座として催し、これを満じたる時に名づくるものなれど、その各百韻の連歌はそれ／＼一單位として完成すべきものにして、千句を一卷とするものにあらず。この場合には各百韻はそれ／＼各一座としての獨立性を有するものなり。されど亦、百韻の連歌十卷を單に集めたるのみのものにあらず。若し、百韻の連歌各別なるを便宜一括する場合ありともそれを千句とはいはざるなり。(されど往々無關係の百韻を集めたるにて便宜上、六百韻とか、千七百韻とかいふことあり。これは百韻の卷六個、十七個といふべきことの略稱にすぎず。或は又玄仍の七百韻の如く千句の興行が、未完成のまゝにて終れるものをいふこともあり。)この千句連歌は十卷の百韻各別卷をなすものなれど、又その千句を一座とするものなれば、一座には一座としての約束あるが故に千句連歌としての拘束も多少は存するものなり。又この千句連歌は百韻十卷にてその數

に滿つるものなれば、それにて足るものなれど、中頃より多くは千句の末に追加として面八句又は十句、若くは一折の詠を添ふることとなれり。又古く一萬句といふことを催したる例あり。されど、一萬句を一座としての法式は存せざりしもの、如く、實質的には百韻を百卷詠せしものなれど、その形は千句を一單位として十回行ひしもの如し。

さて連歌はもと多數の連衆（連歌の衆の義なるべし）相會し、席の次第によりて次々に詠するを普通の事とするなり。然れども、往々作者一人にて百韻、千句を詠することあり。かかる場合にはこれを獨連歌又は獨吟といふ。又二人にて相唱和して詠することあり。この場合にはこれを兩吟といふ。この時の吟詠の方法に一の慣例あり。これはその長句短句の一人にかたよるを防ぐ爲に、時順序をかふることあるをいふ。又作者三人にて詠する場合には三吟といふことあり。この外には作者の數に關しての名目なし。

連歌一卷の題の如くにするものを賦物といふ。これはそのはじめに題して「賦何花^{ナニハナ}連歌」などと大きく一行に書くを法とす。されど、世吉連歌などは往々賦物をとらずして「賦世吉連歌」と題することあり。さて又千句の場合には各一卷毎に、「賦何云々」よりも二行許前に上より三字許の位置に「第一」「第二」等の文字を記すものなり。又その懷紙の初に、その興行の年月日及び場所を小

字にて記するを普通とし、一卷毎に、末にその作者の名を列記し、その下に、その句數を計算して記入するを例とす。その句數の記入を句上といふ。この懷紙の書き方にも古來一定の慣例あるなり。その事はなほ下に言及することあるべきなり。

二、賦物の説明

賦物といふものは、今は連歌の題の如くになれるが、これには古來變遷少からず。その起源沿革はここに略し、専ら純正連歌の賦物の法則につきて述べむ。

賦物のはじめは一卷全體に對して相當の意ありしものなるが、近世にてはただ發句に對してのみ關係を有するものにして、しかも、それもただ儀式的にこれを加ふるに止まりて、その連歌一卷の全體に對しては何等の關係なきものとなれり。然れども、苟も連歌としての形式を整へむとせば、必ず賦物をとらざるべからずとせり。今この賦物の大要を説く實例を大原野十花千句にとらむ。

因に大原野十花千句の事を略説せむ。この千句は元龜二年二月五日細川藤孝が山城國乙訓郡大原野の小鹽山勝持寺にて興行せしものなり。勝持寺は所謂西山にありて、櫻樹多く（名高き西行

櫻といふもこの寺にあり。世に花寺の名ありて、花盛の時は貴賤群集せり。細川氏は世々勝龍寺城に在りて、この邊の地を領せりしが、藤孝も亦、この頃この城に居りしかば、その領内といひ、花の名所といひ、折から花の盛なりし時に之を催したりしものと見ゆ。この時の連衆を見るに、照高院道澄（聖護院門跡、懷紙に「白」とかけるはこの人なり。この頃、連歌の懷紙には身分高き人は往々かくの如く一字にて一種の暗號の如きものを用ゐたり。これを一字名といふ。一字名につきては後に附説すべし。）次には三條西大納言實澄、飛鳥井中將（雅淳ならむ）及び藤孝、その他連歌師にては里村紹巴、里村昌叱、辻玄哉、芦中心前、石井英怙、石井了玄、里村玄仍、津田宗及等にして執筆には宗圭、右運、文閑等なり。なほこの外に熊千代といふ人あり。これは藤孝の嫡子、後に越中守忠興と稱する人にして當時十三歳なりしなり。この懷紙はそのまゝ、今に傳はり、勝持寺より現に京都博物館に寄託せられてあり。就きて見るに、その金銀の薄を散し、金銀泥にて模様を描きたる懷紙を用ゐ、百韻十綴及び、追加一折まさしく存せり。これを納むるに蒔繪の箱を用ゐ、更に外箱を以て覆へり。その筆蹟の美、裝飾の麗まことに目もあやなる物なり。この千句は二月五日よりはじめて、次に示す如く

五日 第一 第二 第三

六日 第四 第五 第六 第七
七日 第八 第九 第十 追加

三日間にて滿吟したるものなり。これを十花千句と名づくる所以は十卷の百韻いづれも花を詠じて發句とせるが故なり。十花千句の例は、これより以前にも少からず。文明八年三月六日於美濃國河瀬方十花千句その一例なり。これは又於濃州阿彌陀寺興行表佐千句とも唱へらるゝものにして作者は專順、宗祇、紹永、甚昭、俊重、清玉、氏忠、正玄、承世等なり。その發句を見るに、

- 第一 花を雲かけても吹な天津風 (何人)
- 第二 花に入山口しるき一木かな (何手)
- 第三 月はた霞むを花の匂ひかな (唐何)
- 第四 暮かたき日影やいつの花の春 (何木)
- 第五 花に人しけ山かけは奥もなし (何馬)
- 第六 水上のあらしもしるし花の波 (何路)
- 第七 行てみむ折來花のもと櫻 (薄何)
- 第八 よるや雨花に露けき朝霞 (何衣)

第九 花見にといはぬもしるき往來哉

(初何)

第十 花やちる鳥の音遠き夕かな

(何船)

追加 花ちらず風をもしらぬ柳かな

(山何)

の如し。これらいづれも、花といふ文字をあらはし、且つ花を詠せる句なり。かくして十花千句の名あり。管見にては十花千句の名あるものこれを古しとす。次は永正十三年三月十一日に行はれたる十花千句なり。その興行の地は未だ明かならざるが、作者は聽雪、(三條西實隆)牡丹花、宗長、宗頌、玄清、宗仲、宗哲、眞宗、眞繼、壽慶、宗牧、等運、永閑、底安、重吟、栖心、惠順、眞盛等にして、各卷の發句は次の如し。

第一 ねぬる夜を花の思はむ朝かな

(何船)

第二 色きえぬ花やかすみ夕附日

(唐何)

第三 行く月もいさよふ花の雲間かな

(何路)

第四 雪を花學ふも窓の光りかな

(何袋)

第五 花はた、雲井にみえて山もなし

(初何)

第六 日數たにせかはや花に春の水

(何木)

第七 駒とめて花にくらせる春野かな

(二字反音)

第八 けふそ皆咲きものこらぬ花の陰

(山何)

第九 風をのみ春のさくらの行方かな

(何人)

第十 花にこひ春も今はの彌生かな

(何田)

追加 深山にや咲くもならひし山櫻

(何路)

これらのうち第九と追加とは「花」といふ語をさけて櫻とせしはわざと變化あらしめむとにあるべし。又寶徳四年三月十二日に宗砌、宗松、賢盛、忍誓、專順等の催したる千句(續群書類從卷四百七十四に收む)も十卷共に花の發句なれば十花千句の名に適する實を有せり。又文安二年八月十五日に宗砌、堀川宰相、日晟、生阿、專順等の催したる千句は十卷悉く月の發句を詠したるものにして古來月千句と稱せられたり。されば、かくの如きことは古くより行はれ來りしものにしてかの花の下の連歌なども或は毎卷花を發句とせしものなりしならむも知られず。さて賦物とは、たとへば、上述の大原野十花千句にていへば、その第一は

賦何路連歌

今日こそは花さかぬ松も小しほ山

とあるが、この發句と、その賦物とは關係あるなり。それはこの「小しほ山」といふ「山」の字をとりて、その下に賦物の何路の「路」といふ字を添ふれば「山路」といふ語をなすことを得べし。かくの如く「何路」といふ「何」に該當すべき文字が發句の中にあり、その文字をば、「路」といふ語に冠して一の成熟せる語をなしうる場合に於いて、この發句を以て何路を賦せるものと稱ふるなり。賦物につきては賦物篇といふ書ありて、主として之による例となれり。この書は三條西實隆の撰にして、牡丹花宵柏之を補訂せるもの今傳はれる本なりといふ。連歌法式綱要に之を收めたり。今の連歌にて賦物をとるにはこの賦物篇に照して見て、山何、何路などと定むるものなり。されど、必ずしも之に拘泥するにもあらずして便宜に隨ふこと少からず。さて第二は

賦何人連歌

まつ心花やしりけん今朝の雪

なるが、上に准じて「花人」となるべきものなるを見るべく、第三の

賦何衣連歌

月花にわするばかりのうきも哉

も上に准じて「花衣」となるべきものにして、第四は

賦何船連歌

一木つ、身をし分はや花の本

にして、これは賦物篇には見えねど、「本船」といふことをうる爲ならむ。第七は

賦何墻連歌

薰りきて花に夜長し雨の中

にして「中墻」といふことをうる賦物なること明かなり。第九は

賦何水連歌

都人まちてまたるな山櫻

は「山水」となりうべき賦物なり。又追加の

賦何人連歌

しめのうちの花にはよきよ春の風

は第二と同じく「花人」となるべきものなり。さて、以上はすべて、その發句にありて、何に當るべき文字即ち「何」が上にある性質のものなる場合のみなり。然るに、第五の

賦山何連歌

玉簾おろさは花のあらし哉

は「何」が下にあるものにして發句の「あらし」をば、山の下につけて「山嵐」といふ語をなしう
る性質の賦物なり。第八の

賦初何連歌

木からしを花にうらむる杉間哉

もこの類にして「初花」となるべき賦物なり。第十の

賦唐何連歌

袖ふれて花の香とりの宮居哉

は「唐花」ととりうる賦物なり。

さてかく、「何」といふ語を伴へる賦物には、上述の二様あり。その「何」が上にある場合には、
これを上賦ウヘアシといひ、「何」が下にある場合にはこれを下賦シモアシといふなり。その上賦の例は

何路	何木	何人	何船	何風	何水	何屋	何所	何田	何草	何鳥
何馬	何色	何手	何心	何衣	何衣	何物	何世			

などにして、下賦の例は

山何	朝何	夕何	花何	花之何	唐何	青何	白何	手何	下何
初何	御何	片何	薄何	千何	玉何				

等なり。これら多くの賦物のうち好んで用ゐらるゝものは

山何	何路	何木	何人	何船
----	----	----	----	----

の五種にして賦物篇に

以上五ヶ内最可用也

といへり。連歌師の間に之を「五ヶ」といひ慣はせり。次に多く用ゐらるゝは

朝何	夕何	花何	花之何	唐何	青何	白何	手何	下何	初何
----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----

の十種なり。これを連歌師の間に「十ヶ」といひ慣はせり。さてここに「花何」と「花之何」とあ
り。これは「花」が直ちに他の語につゞく場合と、「花の」といひて他の語につゞく場合とを區別し
たるものなるが、この區別を賦物篇よりとりて示せば

花 何

色蓮	重風	笠篋	櫻瓶	人見	摺薄	影鬘	橘筏	垣園	山衣
花之	何								

春 林 錦 匂 所 友 時 櫃^{トボ} 庭 契 面 奥 別 影
の如し。即ち「花色」「花蓮」「花重」の如くとりうるは「花何」にして、「花之春」「花之林」「花之錦」の如くとりうるは「花之何」たるなり。されど、かく「の」の有無によりて賦物を別にせるは「花」の場合のみにして他は必ずしも然らず。たとへば賦物篇に

何 水

春 夏 秋 冬 山 谷 河 池 沼 澤 石 井 花 田 流 雲 手 夕 關 玉 下 氷
若 忘 雨 岩 觸 櫻 瀬 埋 立

とあるを見るに、「春水」「夏水」「石井水」などは「の」を中介とせではあるまじきものなり。さればこれは「花」の場合に限るものにして、かく「花」にのみ特別のことを定めたるは花を珍重する精神に基づくものならむ。

上賦下賦につきては前述の如くなり。ここに大原野十花千句につきて見れば、次の如く賦物をとれり。

一何路 二何人 三何衣 四何船 五山何 六二字返音 七何墻 八初何
九何水 十唐何 追何人

このうちには未だ説明を了へざる賦物一あり。「二字返音」これなり。ここにこれらの賦物を説くべし。

上賦下賦以外賦物としては二字反音、一字露顯、三字中略、四字上下略などいふものあり。先づ二字反音(返音ともかく)は大原野十花千句中にあり。即ちその第六に

賦二字返音連歌

露ならて花ふさ重き盛りかな

といへる發句中の主なる語「はな」は之を逆にするときは「なは」となる。かく假名二字の語にして之を逆に讀みてもなほ或る意味を有する語となるとき、これを二字反音とはいふなり。賦物篇に曰はく、

二字反音

花 廻 夏 綱 水 罪

如^レ此反讀二字名成有體之字類也。

と。これにてその大體を知るべし。

次に一字露顯とは賦物篇に

第一連歌の懷紙

日火 麝香 名菜

如此、一字有二字訓之類也。

といへるにて明かなるが如く、一音の語にして二義にわたることをうる語をさせるなり。これは連歌初學抄の言によれば宗祇の頃まではかくの如き語を毎句によみたりしもの如し。その例は明應七年二月四日の北野社御法樂千句連歌の第八に

一字露顯

常盤木の紅葉は染る心哉

基 徳

千草のこらず花のさくころ

不遠院宮

野をとをく分行く露やこほらん

中御門大納言

とあるが如きなり。されど、後にはこれも發句にのみ用ゐることとなりぬ。この故に里村昌純が新式抄に曰はく、

一字露顯とは日に火、蚊に香、名に菜、身に實、通ずる字訓也。巴新千句斗に取也。是も猶發句ばかり也。

といへるなり。次に三字中略とは賦物篇に、

三字中略

霞紙 菖蒲雨 桂唐

如此有二字訓之字略中一字成三字有體之字也。

とあるが如く、句の中にある三音によむ語が、その中の音を略して上下の二音のみにもなほ意味ある體言をなすものをいふ。その實例をいはむに、上述の明應七年の北野社御法樂の千句連歌の第九卷に

三字中略

した水は松より氷る嵐かな

源宰相

とある「嵐」、又、文明三年に伊豆三島社にて詠せる宗祇の獨吟千句の第八卷に

三字中略

春よまで地る櫻あれはをそさくら

とある「さくら」の如きこれなり。これは「あらし」の中略「あし」(足)「さくら」の中略「さら」(皿)となるべき故なり。これも亦近世は千句の連歌にのみ用ゐたり。四字上下略とは賦物篇に

四字上下略

第一連歌の懐紙

鶯橋 玉章松 苗代橋

如レ此四字有レ訓之字略ニ上下ニ二字名成ニ字訓之字也。

とあるが如く、四字にて一の語となれるものの中間二字をとりてもなほ意味ある體言をなすものなり。「うくひす」の「くひ」となり、「たまつさ」の「まつ」となり、「なはしろ」の「はし」となるが如きこれなり。これは近世に於いて、之を用ゐたる實例を未だ見ず。

さてこの賦物のとり方につきても亦法あり。連歌初學抄に曰はく、

發句に取賦物之時二に渡るをば不レ取レ之。假令山櫻といふ發句には人字不レ可レ取レ之。人は山にも櫻にも渡る故なり。自餘准レ之。

と。これは「人」といふ字は「山人」とも「櫻人」ともなれば、「山」「櫻」の二に渡るといへるものにして、これを「賦何人」とする時「山」がその何に當るか、「櫻」がその何にあたるかの二様にわたるが故にかゝるものをとるを不可とする由を述べたるなり。

さて、以上の上賦、下賦以外の賦物は普通には用ゐることなきものにして、連歌初學抄に曰はく、二字返音以下賦物者千句連歌發句許常取レ之。

と。これによればこの頃より既に後世の如くありしものと考へらる。されど初學抄の頃には一字露

顯はなほ毎句に用ゐられしものと見えて、

一字露顯賦物者近代も百韻連歌に毎句悉用レ之、尤有ニ其典。

とあれば、所謂一字露顯の賦物は兼良時代にも毎句之を賦したりし事と知られたり。されどその後間も無くこれも行はれずなりたるものなること上にいへるが如し。かくて千句の場合に稀に二字反音を一個とる程度となれり。それは、天正四年六月に心前が母の追善によめる千句にも第三に「二字反音」をとれるのみなりとす。

この賦物といふものは今は儀式的のものにして慣例上これをとるといふに止まり、その連歌には何等の影響を與へざるものなるが、かくなりたるは頗る古きことにして、連歌初學抄に

近代發句許有ニ賦物之沙汰、脇句以下一向不レ取レ之。仍雖似無ニ所詮ニ聊不レ忘ニ舊義ニ而已。

とあり。初學抄は文明の頃の一條禪閣兼良の編なれば、この頃既にかくありしを見るべきなり。この賦物の事は上にいへる如く、古來頗る著しき變遷あるものなるが、近頃に於けるとりやうは、甚だ簡單なるものにして、先づ發句成りて後、その發句のうちに、主なる意義をなす文字をとりて、その「何」の位置におき試みて、ある成語となるべきものなるときにこれをその賦物と定むるなり。即ちその「何」といふ語は、發句中に存して、賦物の文字と結合すべき語を汎く代表せる語なりと

いふべきなり。

抑、かく儀式的になり、無意味の如くになれるこの賦物も初は或る重要な意義ありしものと思はるるが、今の連歌の作法の上に殆ど全く無用に見ゆれど、歴史的に研究せむ人、又連歌を理解せむとする人々にとりては之を知らずしては理解に苦むこと多大なるべきなりとす。

三、懷紙に用ゐたる文字

古來、連歌を記載するに用ゐ來れる文字には一種特別のものありて、之を心得ずば、よみ下すこと能はざる場合あり。これらの文字につきて従來說を下したるものなきにあらざれば、それを紹介せむ。山崎美成の文教温故に曰はく、

衛ちどり 雫しづく 凧こがらし 栴もみぢ 杜もり 倂おもかげ

この類は連歌の懷紙の爲に造れる文字なるよし、これを新在家文字といふとかや。

といへり。新在家とは京都の地名にして、連歌師の代々住みたる地なり。田宮仲宣の東牖子に曰はく、

衛ちどり、雫しづく、凧こがらし、栴もみぢ、杜もり、倂おもかげ、此類の文字許多あり。連歌に遣ふ。よつて新在家文字と云。これを俗字と稱へていやしむは本朝に産れて、本朝の古實にうときは却而いやし。今の書生専門干祿字書を見ざる故如此卒爾を云り。干祿字書は説郭の類函にして抜て和刻せり。是を見れば、日本紀の怪字の意分るなり。扱京都新在家と云は侍公より代々連歌の宗匠住せり。故に花の本衆を新在家宗匠と稱り。此處は今或御所となりぬ。其頃熨斗目師しめめしも住めりとぞ。よつて今も猶のしめ織の標札に新在家御熨斗目師と書けり。

と。蓋し、文教温故はこれに基づけるなり。これらを新在家文字といへるは連歌に特用する文字なりと認めたるによるものなるべきが、果して連歌の爲に造れるものか、又もとより用ゐられ來りしものを連歌師が好んで用ゐるものか容易に斷言しがたきものなれど、連歌に用ゐ來れることはいふまでもなし。なほかゝる文字を山岡明阿の類聚名物考文史部に聚録せるを次に摘出すべし。曰はく、

連歌通用字訓

奇あやし

凧このころ 此比

悪さがな さが

一向ひたすら

曲くま 隈

百姓たみくさ 民種

迎とて
 仄ほのか ほの
 身入みにしむ みにしめ
 巨度こゝたきし ちちたく
 零たづ 田鶴
 簾すだれ
 田顔たづら
 横陳そひぶし 添伏
 實さね 后實 けに
 社こそ
 樵(調脱ス、「こる」ナルベシ)
 暴風のわき 野分
 佛おもかげ 面影
 武夫ものゝふ
 冷すさまし
 杳はるか
 紀しるき
 不慮すゞろ
 求食あさる
 鈎簾こす
 帘さかばた 酒幟
 助及およすけ
 枚ひら 屏風枚々
 不知いさ
 験方げんがた
 嘸さぞ
 圓居まとる
 河頬かはつら
 婦人たをやめ
 幾許いくはく
 媚なまめく
 益雄ますらを
 氷面ひもかゞみ
 砌みぎり
 交加ゆきかひ
 鬮たけなは
 凧こがらし
 鶏皮そゞろさむ
 芋すゝき 薄
 雫しづく
 功いさほし
 早晩いつしか

以上のうち普通正用の文字なるも混すれど名物考に載せたるがまゝにあげたるなり。なほ同書には別に題目を設けずして、この種の文字を集録せるあり。又それらの外に古來慣用せるもの少からず。その二三をあぐれば次の如し。

含やどり
 朝旦あさまだき
 粧よそふ
 央過さだすぎ
 片削かたそぎ
 栖すみか
 夜田よだ
 饗應あるじまうけ 主設
 斯かく
 朝朗あさぼらけ
 歌詠うたながめ
 薰たきもの
 尼削あまそぎ
 朝朗あさぼらけ
 不知黑白あやめもしらず
 是當人いでそよひと
 後穢うしろめたし
 且がてら
 棹しもと
 悲姦あなかま
 晨明ありあけ
 表珍いやめづら
 稀うらめし
 上久、神久(各)かみさび
 無標すべなし
 結句、呪、蓋(各)あやにく
 消息、分野(各)ありさま
 儕省うちはぶき
 笥かゞり
 冪きり
 躑たどる

泊塔たゆたふ

鳩にほ

無庶はしたなし

禁ふもと

半途みちのそら

難面つれなき

湖海にほのうみ

氷鏡ひもかゞみ

笹まがき

狍むさゞび

半天なかぞら

早迫ぬさとりあへぬ

風ふゞき

太山みやま

行末ゆくへ

以上の文字のことは、今の世に之を用ゐるを要せざるもの多けれど、古の懷紙等に往々これらを用ゐたれば、それらを読みて了解せむが爲にはこれらの智識の必要少からざるものなれば、便宜こゝに説き加へたるなり。なほこの類の文字は詞林三智抄に標出せるうちに少からず見ゆるなり。

なほ懷紙の上に加へたる作者の署名につきても一往説きおくべき點あり。一般に作者の名はその句の下に署しておくものなるが、往々第二回目よりはその名を略して一字を用ゐて書きおくなり。その場合には、大抵その下の字を用ゐる例なり。されど、下の字の同じき場合には、はじめに出でたる人には下の字を用ゐ、次々の人はその上字を用ゐることとするもの多し。これらの事實はその懷紙を一閱せば、誰人にも心づくべきことにして一々説くを要せざるべし。然るに、古代の懷紙には一字名を用ゐたるもの往々存するを見る。一字名とは上にいへる大原野十花千句に「白」とかけ

る如きものなり。これは既にいへる如く、身分高き人が、その實名をあぐることを避けて、一字にて暗號の如くに用ゐし名なり。(後には然らぬ人にも往々あり。)この一字名は室町時代には一般に汎く文藝の上に行はれしものにして、たゞ連歌の上止まるものにあらず。然れども、亦古き懷紙をよまむにはこの一字名につきての心得なくては困却することあるものなれば、次に顯傳明名録の卷首にあげたるものを摘出しておくべし。曰はく、

一字名 (誤字ナルモノモアレドソノマ、ニアゲ)

春又山	近衛殿前久公	秋	大覺寺殿義俊大僧正	多	一條殿昭良公
東	曼珠院殿良恕親王	東	二條殿光平公	東	同 康道公
西	松梅院禪彈	南	大徳寺澤庵和尚	青	櫛笥殿隆實卿
青	冷泉殿爲清朝臣	青	裏松殿資清卿	黄	爲丸殿光廣卿(黄)
白	聖護院殿道澄准后(照高院殿道澄)	木	櫛笥殿隆慶卿	木	水無瀬殿親具朝臣
木	聖護院道光親王(照高院宮道光)	木	樋口殿信康卿	木	堀河殿康綱卿
土	白河殿顯成王	金	大覺寺殿義俊大僧正	水	高松殿好仁親王
水	水無瀬殿兼成卿	水	中院殿通村公	水	同 通茂公
水	本國寺日鏡上人	松	正親町帝	松	九條殿道房公

松 豐臣秀吉公
 竹 曼珠院良愨親王
 花 一條殿兼良公
 雪 三條西殿實隆公
 霞 青蓮院尊應准后
 菊 中院殿通村公
 柏 一乘院尊覺親王
 桐 近衛殿信尋公
 楊 一乘院尊敬法親王
 藤 二條院康道公
 櫻 同 實晴公
 柳 總波殿經尙卿
 杉 長谷殿忠能卿
 楓 中院殿通勝公
 長 木下勝俊朝臣
 忠 竹屋殿光忠卿
 人 今出川殿伊季公
 三 高辻殿豐長卿

松 四辻殿秀輔朝臣
 梅 近衛殿植家公
 花 白河殿雅光王
 霧 近衛殿政家公
 菊 近衛殿基烈公
 梧 近衛殿信尋公
 楓 西本願寺定如上人
 桐 八條宮智仁親王
 楊 鷹司殿房輔公
 櫻 一條院尊敬法親王
 橋 近衛殿植(植)家公
 柳 舟橋殿相賢卿
 槐 一條殿兼良公
 桂 伏見邦房親王
 坎 六條院有純卿
 公 柳原殿資康卿
 園 東園殿基量卿
 英 吉田殿兼敬卿

竹 陽光院誠仁親王
 梅 西山宗因
 鳥 今出河殿伊季公
 雲 鷹司殿教平公
 菊 飛鳥井殿雅庸卿
 柏 桑原殿長義卿
 楓 東本願寺宣如上人
 桐 二條殿昭實公
 椿 堀井殿胤法親王
 櫻 西園寺殿公益公
 橋 久我殿敦通公
 杉 近衛殿信尹公
 杏 同 内基公
 榎 清岡殿長時卿
 坤 花山院殿常雅公
 公 鷹司殿教平公
 園 曼珠院良尙親王
 見 日野殿資勝卿

見 田向殿資多卿
 也 冷泉殿爲綱卿
 身 冷泉殿爲綱卿
 欠 六條殿有純卿
 意 東久世殿博高卿
 已 岩倉殿具起卿
 龍 三條西殿實枝公
 山 近衛殿尙嗣公
 山 竹屋殿光忠卿
 葛イ葛 妙法院堯然法親王
 云 同 道勝法親王
 車 八宮良純親王
 仙 外山殿光顯卿
 言 同 道見法親王
 植 青蓮院尊純親王
 圭 平松殿時量卿
 必 高倉殿水慶卿
 守 持明院殿基定卿

保 高野殿保春卿
 也 阿野殿公業卿
 顯 松木殿宗顯公
 示 難波殿宗量卿
 央 梅溪殿英通卿
 已 近衛殿家親公
 龍 近衛殿前久公
 山 同 前久公
 基イ基 三條西殿公條公
 圓イ圓 曼珠院良尙親王
 心 妙法院常胤法親王
 車 青蓮院尊朝法親王
 言 阿野殿實藤卿
 言 山科殿持言卿
 玖 九條殿植通公
 圭 圓滿院常尊准后
 牧 西洞院殿時成卿
 猿 飛鳥井殿雅親卿

保 愛宕殿通福卿
 身 九條殿植通公
 搗 鷹司殿信房公
 誠 植松殿雅永卿
 寸 交野殿時久朝臣
 全 東坊城殿長詮卿
 基 東園殿基量卿
 山 中院殿通村公
 色 八條智仁親王
 穗 聖護院道寬法親王
 心 鷹司殿兼熙公
 仙 八條智忠親王
 言 聖護院道增准后
 每 大覺寺尊性法親王
 且 西洞院殿時直卿
 次 二條殿照實公
 丁 烏丸殿光宣卿
 鑑 連歌師壽慶

第一連歌の懐紙

丹	玉	芬	糸	三	代	本	池	禾	台	季	曲	甘	屯	久	佳	有	爲
曼珠院良尙親王	聖護院道晃親王	青蓮院尊純親王	下冷泉殿爲經卿	北條殿氏政	河鱈殿實陳卿	毛利殿輝元朝臣	妙法院覺永法親王	風早殿實種卿	竹内孝治卿	吉田殿兼熙卿	七條殿隆親卿	醍醐殿多基卿	六條殿有純卿	梅園殿季保卿	竹内殿惟庸卿	持明院殿基輔卿	持明院殿基時卿
重	玉	泰	糸	券	數	康	池	秀	齋	勺 <small>イ</small>	李	品	甫	久	和	兼	俊
八宮良純親王	曼珠院良恕親王	有栖川職仁親王	冷泉殿爲綱卿	中院殿通勝公	藤殿嗣章卿	正親町三條殿公康朝臣	伏見入道宮澄空	飛鳥井殿雅奉卿	同 惟庸卿	九條殿幸家公	一條殿昭良公	實相院義尊准后	姉小路殿公量卿	西洞院殿時良卿	烏丸殿光賢卿	同	同
重	丹	敬	菅	糸	述	尙	半	秀	禾	台	季	曲	甫	久	久	佳	是
平田墨梅	松木殿宗條公	青蓮院尊應准后	西本願寺良如上人	堤殿輝長朝臣	柳原殿資廣卿	楠管殿隆實卿	正親町殿公通卿	山本殿實富卿	四辻殿季繼卿	西室公順僧正	堀河殿則康卿	下冷泉殿爲景朝臣	阿野殿實顯卿	平田墨梅	六條殿有純卿	德大寺殿實維公	同

滿	謙	夢	其	キ <small>イ</small> 本	弓	量	屋	善	賢	力	子	高	貞	芳	生	尹	素
阿野殿實顯卿	鷹司殿教平公	牡丹花	高野應其上人	大德寺一休和尙	藤波殿經尙卿	河鱈殿實陳卿	滋野井殿實光朝臣	日野西殿國豐卿	清閑寺殿觀房卿	山本殿勝忠卿	岡崎殿國久卿	高倉殿永福卿	植松殿雅永卿	同 光豐公	日野殿光慶卿 <small>(生、日野大納言孫實)</small>	今出川殿伊季公	安井道恕大僧正
由	召	栢	中	之	情	根	榮	理	孝	力	子	辰	親	方	光	葛	
下冷泉殿爲景朝臣	醍醐殿多親公	西本願寂如上人	長谷圖書	同 澤庵和尙	花園殿實滿卿	堤殿輝長朝臣	富小路殿永貞卿	今城殿定淳卿	堀川殿則康卿	風早殿公長卿	高倉殿永滋卿	平松殿時庸卿	正親町三條殿實久卿	柳原殿秀光	廣橋殿兼賢公	東本願寺琢如上人	
佐	司	旭	易	之 <small>又從</small>	不	念	量	倉	村	仁	時	則 <small>又正</small>	平	貞	干	光	仕
愛宕殿道福卿	藪殿嗣良卿	九條殿道房公	千利休	久世殿通式朝臣	藤谷殿爲茂卿	三室戸殿誠兄卿	高辻殿長量朝臣	倉橋殿泰純卿	萩原殿貞從卿	國殿基福公	白川殿雅光王	庭田殿重係卿	中御門殿資潤卿	庭田殿重親卿	勸修寺殿經廣卿	西本願寺良如上人	德大寺殿實維公

第一連歌の懐紙

愁	土御門殿隆俊	宗	園殿基福公	明	山科殿持言卿
龜	正親町三條殿公廉朝臣	淨	白河殿雅元王	輔	青蓮院尊朝親王
精	日野殿光慶卿	貢	廣橋殿兼勝公(貢廣橋儀同兼貢)	田	山本殿實富卿
且	千宗且	(梅)	妙法院宮燈想)	(震)	青蓮院殿尊應)
	(栗 尊朝親王)	(松)	伏見殿貞敦親王)	(竹)	正親町院)
	(云 照高院興意通勝)	(曲)	正親町大納言實賢)		(括弧ハ他ノ本ニアルヲ示ス)

以上は古き懷紙を讀む人の參考にともし思ひて老婆心もて掲げたるに止まる。

次に、古き懷紙をよみて今の人の往々惑ふ所あるはそれらに往々記してある「御」の字なり。これは今の人の考にては至尊にのみ用ゐるべきものなれば、「御」と記せるものは時の主上の御製にもやといふ疑を起すべき嫌ありて、余も時にかゝる質問をうけたる経験あるが故にここに之を説明しておくべし。この「御」の字は、その興行が、大名などなる時に、その大名の句をば家來たるものが記して「御」とせるものにして、かゝる場合には天皇御製の意にあらず。家來よりしてその主人の御句なりといふ意にて記したるものなり。さて、かくの如き場合に「御」とかくは僭上の沙汰の如くに見ゆれど、當時はこの「御」の字をば、今の常人が用ゐる「オン」「オ」「ゴ」の敬語の如くに軽く用ゐたるにて至尊の尊嚴を冒瀆し奉るが如き意志は毫もなかりしことを諒とせざるべからず。

余が今、かくいふときは世に或は連歌の爲に、筆を曲ぐるにあらずやと疑ふ人あらむかと思ふが故にここに特に次の一事を告げおかむとす。

連歌の道は出世間的のもの如くなるが故に世間には連歌師をば、或は今日の所謂自由主義者に似たるもの又連歌は世事に超然たるもの如くに思ふものなしとせざるべし。然るに、連歌師の大宗たる宗祇が道義觀の上に秀いでたる如く、連歌も亦國體の認識の上に時流を卓然として抜き出でたる所あるなり。その實際の證は無言抄、産衣を熟讀せば明かならむ。無言抄に曰はく、

大君 非_ニ人倫、わが君など云ても人倫にあらず。

産衣の「君」の條に曰はく、

君、又大君ニ一、戀の君一、以上二也。

戀の君は人倫也。君、大君は非_ニ人倫。我君と云ても同前。大君過て帝_ニ有なしのさたあれ共、有_ニにして可_レ然也。

又曰はく、

君をおもふ心も深き雪の中 此句伊勢物語の惟喬_{コトシカガ}の心なれば戀にならず。大君の内也。然共此君は人倫ニ成也。君は天子只一人也。

と。ここに「戀の君」とは、女人をよぶに何の君といふによりていへるなり。ここに眞の「君は天子只一人也」といひ、「君、大君は非三人倫」といへるは即ちわが國體に即してよく熟知せるが故なり。無言抄は元龜天正の頃の著なり。産衣は元祿の著なり。當時戰國の餘波を受け、天下多くは、武將若くは幕府あるを知りて、眞の君のましますを忘れたるが如き世に「君は天子只一人也」といひ、又「君は非三人倫」といへるを見よ。かゝる精神の上に行はれたる連歌は即ちよく國體を認めたるものといふべく、随つてかの「御」の字の意の甚軽くして俗言をそのまま、用ゐしを見るべきなり。

第二 連歌の結構

百韻連歌は後鳥羽院の御時より行はれたりと傳へられ、古來その興行せられたるもの少からずとす。さて又連歌の法式も鎌倉時代に定まりし本式あり、南北朝時代に改定せし新式あり。それより後連歌道の隆盛に赴くにつれて、宗祇肖柏などの大家出でて、實地の上の經驗に基づきてこれらを修補改正せる所少からざるのみならず、時代の推移につれて連歌の風も亦變じたれば、歴史的に研究する場合は別として、連歌その者を一の藝術として學ばむとせば、新式によりて行ひ、大體宗祇時代のもを模楷とするを常とす。しかも實地に於いて近き頃まで行はれたるものは豊太閤の頃の連歌師紹巴の風を學べるものなりとす。而して連歌の結構につきてはいふべきこと多々あれど、先づ説明の便の爲に、面十句の姿につきて述ぶることよりはじめむ。



一、發句

今連歌の結構を説明せむとするにあたりて、先づ、面十句につきては特別の用意あるべきものなれば、特に説明を施すこととせむが、それが爲には、古來面十句のよみ方の手本として名高き水無瀬三吟百韻を主として説明を進めむ。

水無瀬三吟百韻は長享二年正月二十二日に宗祇（當時六十八歳）肖柏（當時四十六歳）宗長（當時四十一歳）の三人が攝津國水無瀬宮に於いて後鳥羽院御廟（これは今の官幣中社水無瀬宮の源なり）に法樂として獻詠せしものなるが、この連歌は時の名匠三人の詠じたるものにして、しかも連歌道を興隆せしめられたる後鳥羽院の靈前に供ふるものとして、この人々が力をこめたるものにして、その出来ばえも一しほなりしが故に、古來連歌道の模範として名高きものなり。ことに面十句のよみ方としては永く後世に教を垂れたるものとして古來これを珍重せり。かくてこの面十句をとりて連歌の道を説きたる書あらはれたり。永祿四年十月に宗養昌休がこれを注解せし天水抄これなり。これは連歌問答、連歌答問等種々の名にて傳へられたる本あり。これはその書の貴重せられたるによ

るはもとよりなるが、それに記載せられたる事項の重んずべきによること勿論なりとす。この故に、今ここに先づその面十句につきて説明を加へ、かねて、大原野十花千句の面十句につきても説明しつゝ進まむとす。先づその面十句を次に示す。

賦何人連歌

雪なから山もとかすむ夕かな	宗祇(發)
行水遠く梅にはふ里	肖柏(脇)
河風に一むら柳春見えて	宗長(三)
舟さすおともしるきあけかた	祇(四)
月やなほきり渡る夜に残るらん	柏(五)
霜おく野はら秋は暮けり	長(六)
鳴むしの心ともなく草かれて	祇(七)
かきねをとへはあらはなる道	柏(八)
山ふかき里や嵐にをくるらん	長(九)
なれぬすまひそ寂しさもうき	祇(十)

先づ、賦物は「何人」なるが、これは發句に「山本」とある「山」を何とせば「山人」となるによる賦物なり。

發句は「雪ながら山もとかすむ夕かな」なり。これは後鳥羽院がこの水無瀬の離宮にてよませたまひし御製に

みわたせば山本かすむ水無瀬川夕は秋となにおもひけむ（新古今春上）

といふあるに因みたるなり。これは増鏡によれば、

なほ又水無瀬といふ所にえもいはず、おもしろき院づくりして、しばしばかよひおはしまし
つつ春秋のはなもみちにつけても御心ゆくかぎり世をひびかして、あそびをのみしたまふ。所
がらもはるゝと川にのぞめるてうばういとおもしろくなん（おとろのした）

とあるにて、その所のさまも見うべきが、即ち元久の頃詩歌合ありし時の記録世に傳はりて群書類
從に收めたるが、そのうちの「水郷春望」といふ題にてよませたまひしが上の歌なり。（第三十七番、
詩親經、歌御製）

先づ、發句についていふべきことは發句は必ずその興行の季節をよむべきものなりとするを一定
の規則とす。この連歌は先にいふ如く正月の興行なれば、その季節を離れての發句をよむことは許

されざる筈なり。さてここに「雪ながら」といひ「かすむ」といへるはその季節をあらはし「夕」といへるはその時刻をあらはせり。かく時刻をあらはすことは必ずしも必要とせざれど、今この句によれば、この興行は夕に催されしことを考へうるなり。この「夕」はもとより本歌の「夕」によりてよめるものなれど、夕の景色ならずして夕といふことは本歌をそのまゝとりたるものならざる以上ありうべきことあらざるなり。さて「霞」又は「かすむ」といふ語は春の季をあらはすものと連歌には嚴密に定められてあるなり。されど、春にも初春あり、中の春あり、春の末あり。普通の場合にはひろく春なることをいひたるのみにて可なれども、又それをくはしくすることも佳なりとせらる。かくて「雪ながら」といへるは、去年よりの雪の在りながら空は霞むといふにて、冬を去ること未だ遠からずといふ意にて初春の意を明かにしてあり。かやうなる用意は古今の連歌には皆十分に行はれてあるものにして、ただ、特に季節に關せずよむ場合のみは、例外として許されてあるものの如し。たとへば、永正十年十月廿五日より廿七日にわたりて伊豆三島神社にて今川氏親の爲に宗長の詠せし出陣千句の如きは、

第一 たなひくや千里も愛の春霞（春）

第二 青柳やかけそふ三島ゆふかつら（春）

- 第三 花さかり誰かおほゆる日数かな (春)
 - 第四 又やなかんきかすかほせは時鳥 (夏)
 - 第五 涼しさを心になかす水もかな (夏)
 - 第六 けふ立や風もさやけき月の秋 (秋)
 - 第七 霧もやは立をよふ富士の秋の雪 (秋)
 - 第八 契きや時は長月花はきく (秋)
 - 第九 いく夜みし光そ月の朝こほり (秋)
 - 第十 霜ながら幾代の鶴か岡の松 (冬)
- の如く、春夏秋冬を通じて詠せり。されどかくの如きは祈禱連歌などの如き特別の場合にして(大永二年八月の大神宮奉納の宗長宗傾兩吟千句も同じ姿のもの^{さま}と見えたり。)普通の法にあらず。たとへば文明元年に詠せし河越千句の如きはその興行の月日は明かならねど、
- 第一 梅園にくさ木をなせる匂ひかな
 - 第二 遠く見てゆけはかすまぬ春野哉
 - 第三 山かせに松の葉とけて雪もなし

- 第四 うくひすに明ほの残す聲もかな
 - 第五 春風に露はさみたれ柳かな
 - 第六 夕月夜かすむはかりの風もかな
 - 第七 春も来て歸らんゆきの朝戸哉
 - 第八 月そさむき去年とやいはん朝曇
 - 第九 春見ても花には遠き千くさかな
 - 第十 梅さきぬなほ山さとおもふかな
- いづれも、春の發句のみなれば、その興行が春にありしことを知るべく、又太神宮法樂伊興千句は天文十二(六、一本)年五月廿二日の興行なるが、その發句は
- 第一 やとりとへ宮にそ旅ね時鳥
 - 第二 橘は花に散はてぬ匂ひかな
 - 第三 分て見む光のかけや夏の月
 - 第四 五月雨の汀や天津空の海
 - 第五 竹の葉の螢は星のはやしかな

第六 夏草はひま求へき風もなし

第七 空蟬のは山をいろの夕日哉

第八 風を手に心としむるあふき哉

第九 涼しさは唯権の日かけかな

第十 もろ人の年や千くらの御祓川（ミソギカハ）

追加 いつはとは時や若葉のその、竹

の如くすべて、夏の景物を詠せり。これらはその常規を守れるものなり。

次に發句はなるべくそのよむ場所を明かに示しうるやうによむをよしとせらる。これは必ず、しかせねばならずといふことにはあらねど、なるべくしかするがよしとせるなり。今この發句には上の御製即ちその水無瀬離宮の風景をよませたまへる和歌をそのまま借りてよめるなれば、この離宮の地にありてしかも、院の御霊を慰め奉る句としてはよくかなへりとす。今大原野十花千句につきて見れば、その第一の卷の發句は

けふこそは花咲ぬ松をしほ山

とあり。これはその興行地たる小鹽山勝持寺の名をあらはしたるもの、その第十の卷の發句に「花

の香とりの宮居」とあるは「袖に花の香をうつしとる」と香取の宮とをかけたが、その香取の宮といへるは、その勝持寺より四五町東南にあたりて名高き大原野神社ありて、これは俗に春日神社ともいひ、鹿島香取の神等をまつれるが故にいへるなり。かくてその他の卷にその地を示すことをせざるは、千句に於いて之を頻繁にすればかへりて興味をそぐものとなるが故なり。

さてこの水無瀬三吟の發句は時と場所と事情との三が、調子よく相かなへる發句として古來喧傳せらるるもうべなりといふべし。千句などに至りては卷毎にその發句をかく巧にする事は不可能にもあり、又さる事を必要ともせざれども、季節だけは必ず守るべきものとせられ、季節を明かにせざるものは發句としては決して認められざるなり。これは古今一貫の法則として認めらるるものなれば、新に連歌を試みるにも、又連歌の卷々を読む時にもこの心得をとりはずすべからず。なほこの事は連歌の卷々を読む時のみならず、古來の連歌集を閲する時にも、この心得なくてはそれを眞に理會すること能はざるべし。たとへば、菟玖波集を閲するに、その卷二十は發句を集めたるものなるが、それらの句には大抵時と場所を明かに示すを普通としてあり。これは漫然と、しかしたりしものにあらずして、上述の如き法則あるにより、その發句は時と場所とを明かにせずば、十分に領會しかぬる場合も往々存するによるなり。たとへば

手折ては水こそ花の命なれ

といふ發句あるには

六條内大臣

平貞時朝臣の瓶子に花一枝をたてたりけるに發句すべき由申侍ければ、

といふ詞書あり。この詞書なくては上の發句の意は十分に了解せられざるべし。又

神垣をこよひは越えぬ春もかな

前大納言經親

といふ發句あり。これには

北野社にて三月盡の日連歌に

といふ詞書あり。これもこの詞書ありて、その意はじめて明かになるべし。北野神社にての三月盡日の詠として考ふれば、この句の意はじめてよく通すべきなり。以上の如く、古連歌集の發句の詞書は多くはこれらの事情を明かにする爲に加へしものたることを知ると共に、その時と場所とが、發句の上に重大なる條件として拘束を有するものなることを忘るべからず。而して、かく詞書を加ふる時には時と場所とを明かに示すことの必要なると共に、その發句が、その場所と時とを如何にもよく詠し現はせりと思はしむるものにあらざれば、決して成功せりといふべからず。これはその發句を味ふ上にも批評する上にも必ず、これを知りてあらずばその考は多くは正鵠を失するに止まらむ。

む。

次に發句は一句として完成せる意義と形とを有せざるべからず。この一句として完成せる形を文字の上にて説かむとせるものが所謂切字キレジなりとす。切字として著しき語は「や」「かな」等なるが、この發句は「かな」にて終れり。この「かな」即ち切字なり。されど、切字は必ず存せずばあるべからずといふにあらず。現に大原野十花千句につきて見るに、句の終に切字あるものは

第三 月花にわするはかりのうきも哉ウキモ

第五 玉簾おろさは花のあらし哉

第六 露ならて花ふさおもきさかり哉

第八 木からしを花にうらむる杉間哉

第十 袖ふれて花の香とりの宮居哉

の五に止まり、その他には句の中間にて切字にて切る所のものとしては

第四 一木つゝ身をし分はや 花の本

第九 都人まちてまたるな 山櫻

追加 しめのうちの花にはよきよ 春の風

の三あり。而して

第二 まつ心花やしりけん 今朝の雪

は、中間にて切るれども、その所に所謂切字なし。又

第一 けふこそは花咲ぬ松もをしほ山

は「松もをし」を「しほ山」といふべきをかけ詞にしたるものにして、切字もなく、又形の切れてもあらず。かくの如く連歌には切字の説ありて、これにつき説をなせるもの少からねど、切字なきものは切れずとはいはず。それらは大略の論にして、要するに一句に獨立の句としての姿を有すべきを要求せるものなり。連歌にての切字の説は上の如くはじめは句の完結せることの證左としての説明にてありしものなるが、後世に至りては次第に形式化して、終に徳川時代の俳諧に至りては發句は必ず切字なくてはならぬものの如くに論ずるものを生じ、その所謂切字のあらはれぬものについては説明に窮するに至り、終に芭蕉をして「切字に用うるときは四十八字いろは皆切字なり。用ひざるときは一字も切字なし」と叫ばしむるに至れりといふ。この語果して實際芭蕉の言なるか、後の僞託なるか明かにしがたしといへどもかくいふことを要するに至りし事情は存せしならむ。かくの如きはそれを主張するものも、それを排斥するものも共に切字といふものを眞に知らざるものに

して共に語るべからざる徒の言なり。切字といふことは元來連歌道よりいひ出でしことなれど、上述の如く連歌にてはかゝる極端なる者は一も存せず。ただ、發句としては一句獨立の姿を有すべきことを要求するなり。即ちその句の形が、終止の形をとりたれば、句はきれてありと見らるること當然なるのみならず、大原野十花千句第一卷の發句の如く、掛け詞ありて體言止めなるものにてても句は獨立の姿を呈するなり。要するに切字を有せざるべからずといふは、大局についての説明にして、畢竟その精神は發句に一句獨立の形を備へざるべからずとすることにありとす。

以上述ぶる如く發句は外形的にいへば、季と切字との嚴重なる拘束あるものなるが、内容的にいへば、いつも時の宜しきに相應したるやうによみ、しかも一句にて意義の完成獨立せるものならざるべからずとす。以上の説明を約言すれば、まさに紹巴の連歌至寶抄に説ける次の語の如くなるべし。曰はく、

發句の事 第一、其時節無相違様に肝要に候。發句は百韻の初にて候へばいかにもたけたかく、ゆうげんに、うちひらめになきやうに。發句は切字と申事、唯きれ字なく候へば、平句に相聞えてあしく候。四季の外雜の發句と申事は無御座候。俳諧も同前。

とあり。この言簡にして要を得たりといふべし。

今ひるがへりて、實地の發句につきて述べんに、その外形上の事は既にいひ、又季節と場所との事も既にいひたれば、再び述べぬ事とし、至寶抄にいふ所の「たけたかく、ゆうげんにうちひらめになきやうに」といへる所を少しく説くべし。この「たけたかく」とはいふまでもなく連歌に限ることにあらずして、古來和歌の上にいひ來れることにして、その語の基づく所は定家の和歌十體の「長高様」といふにあり。これには種々論すべきこともあらむが、要するにこれは、その聲調につきての美をいふ語にして、歌の調子のと、のひてのび／＼としたるものをさすものなりとす。今ここにかの水無瀬三吟の發句をよみても、大原野十花千句の各の發句をよみてもその調子いかにもすらすらとしてのび／＼したる感を與ふべし。かくの如きを長高しとはいふなり。次に「ゆうげんに」といふはこれも和歌にいはるる語にして種々の説もあるやうなれど、もと／＼作文大體に「餘情幽玄體」といへるに基づくものにして、餘情のこもりて、所謂餘韻嫋々たる趣あるべきをいへるものたることは明かなり。かくてその「ゆうげん」ならずして餘情なきものをば「うちひらめなり」とはいふなり。「うちひらめなり」とは、たゞ表面的にして、淺はかに深き趣なきをいふなるべし。今この「たけたかき」といふ聲調の美と「ゆうげん」といふ内容の美とを兼ねそなへ、而して上にいへる諸の條件を具へば、發句としては上乘なるものなるべし。而して上の三吟の發句は實にこ

れらの條件を具有せりといふべし。大原野十花千句の發句に至りてはそれに比すれば稍劣れりといふべきが、なほとり／＼に趣ありて千句の發句としてはかく多趣多様なるをよしとすといふことの模範としてまた見るに足るものあり。

發句の味ひ方につきては一往説を了へたることとして、次に作法上の心得を一わたり説かんとす。發句は連歌一篇の基本となるものにしてその一卷の連歌の精神を支配し、そのよしあしは全篇に影響し、一卷の巧拙成否殆どこれによりて基礎を與へらるゝものなれば、ことに注意してよむべきなり。これを詠するには先づその季節を明かにすることを第一の條件とし、一座興行のその殿作、庭作又は時節、風景をまのあたり見るまゝにつくるを本意とす。無言抄に曰はく、

發句はその所の山海、地景、四季草木の飛花落葉、風、雲、霞、霧、雨、露、霜、雪、溫熱、冷寒、月の上弦下弦の時節にたがはず、春の鳥、秋のむし、當意即妙の風體尤興あるものなり。かねてたくみたるやうなるはおもしろからず。但月次の連歌などの發句、又千句の發句は數日以來思案をめぐらしたる體しかるべし。

といひたり。大方近世の連歌は紹巴の作風即ち一般にこの無言抄時代の為準據としたるによりて上の至寶抄、及び、この無言抄の説明などにて大要をさとるをうべし。

さてここに脇に行かざる先になほ説くべきことあり。それは、十花千句にはその第一の巻の發句に「をしほ山」といひ、第十の巻の發句に「香とりの宮居」といへり。かくの如きは所謂名所を發句によめるものなり。かく名所を發句によむにつきては又心得あり。それは坂昌功の連歌初心抄に、

名所の發句も多分其國所に行てか、又は其國の人に對しての事也。不二、筑波、角田川、霞關等は此國にて見候所故不_レ苦。他准らへ知べし。

といへるにて知るべし。即ち連歌初心抄の著者は江戸人なればかくいへるなり。仙臺ならば青葉山、躑躅岡、廣瀬川、宮城野などいふこと差支なしといふが如きなり。即ちその土地にあらずしてみだりに名所の發句をよむをよしとせざるなり。名所を發句によむにつきてはこの心得なかるべからず。しかも名所を發句によむことは常にすべきことにあらず。大原野十花千句にては第一、第十の二巻に限れり。永正十三年文明八年の十花千句にはいづれも一も名所を發句によまず。即ち名所を發句によむは特別の場合と知るべきなり。

二、脇句 付句

次は脇句の

行水遠く梅にはふ里

宵柏

なり。これは發句に對して付けたる句なるが故にその性質上付句といふべきものなり。付句とは前句に對して、それに付けたる句をさす一般的名目なり。即ちこの句は一般の付句としての約束と脇句としての特別の約束との二様の考察を要するものなり。ここに先づ付句の一般的説明を施して、次に脇句の特別の約束に及ぼすこととすべし。

今この句の發句に對しての付け方を按ずるに、發句は水無瀬の里にての夕暮にながめたる景色をよみてはあるが、その句の表面にはその土地を明かに表はしてはあらず。ここにこの付句の生ずべき餘地を見出しうるなり。すべて連歌には前句に對してつけたる句が、それ一句のみを見る時にたけもたかく、又幽玄にありとても、その範圍が前句と全く同じきものならば恐らくは同一の境の裡にさまよふのみにて前に進む事あらざるべし。然るに連歌にはかゝる有様にて停滞することは最も忌むものにして、これを假に場所にとへていはゞ、或は旅行の如く、一句一句新しき境地を見出すべきものにして、又時につきていはば、或は四時の變遷の如く、又は天候の陰晴、風雨、霜雪のかはりあるが如く、人の身につきてはいはゞ、境遇の變化、榮枯浮沈の存する如く、人の心につきて

いはば、物にふれ、事によりて心のうつりかはるが如くに變化を求めつつ、しかも一步一步前進せざるべからずとするものにして、前句に拘泥して同じ境界に彷徨するのみにては更に興味もなきものとなるべしとして、これを忌むなり。ここに於いてその前に立つ句につきて、その發表したる正面の意味以外に他の見地を立てうべきか、或は作者の考へたるより以外の見地よりして觀察することをうべきか等、の如く、或はその時を想像し、或はその場合を想像し、或は又人物に關するものならば、その身分、境遇、言語、行動等を想像し、更にその人物の所在の時間場所などにつきて想像しなどするが如く、或は又ある場所ある時間が前句に示されたる場合にはそれに相應しき人物景物などを想像するが如く、前句に基づきて、しかも一步動きたる境地なきかを考へ、若し、それらにつきて或る點を發見し得て、しかもそれが興味を惹き起しうべき境地と見らるるものならむにはその意を基として、次の句をばそれが心にてつくべきものなり。これにつきては先づ、第一に、前句をば、自己が如何に見立つべきか、若し又他の意に見立つることを得ざる場合、若しくは他の意に見立つることを欲せざる場合には、前句の境界に動すべき餘地なきか、又その動すべき餘地が何處にあるかを見きはめずばあるべからず。かくの如くにしてはじめて新しき境地が發見せられてそれを言明したる時に付句生ずるなり。今上の發句にありてはその景色と季節と時刻とは明言して

あれど、その場所はたゞ「山本かすむ」と眺めたるに止まれり。ここに脇句はその點に着眼して、その場所がかやうなる地にもあらむかといふ意を基としてつくりて付けたるなり。即ち發句にあらはされたる景色の存すべき場所をば「行く水遠く梅にはふ里」とはいへるなり。かゝる里ならば、發句にいへる如き風景は夕に於いてまさしく見らるべし。かくの如くにしてこの句は前句によく付きたりといふべし。

前句に付くる心得は大要上の如し。さはいへ、前句によく付きたりといふとも、そのみにては連歌の一句たりうる資格ありといひ難し。即ち連歌の各の句はいづれも獨立の詩想あるべきものにして、前句に調和すべきものなれど、前句の附屬物にあらねば、その一句のみにて一の詩想の特立して示されてあるものにあらずば不可なるなり。その句のみにては何の特立の想もなく、前句と合してはじめて或る意想を完うするが如き句は「一句に理なし」といひて、連歌に於いては決して一の句としての價値ありとは認めざるなり。これは長句にあれ、短句にあれ、如何なる場合にても一の句たる以上、必ず要求せられざるべからざる根本の條件たるなり。至寶抄に曰はく、

連歌は歌一首を二にわけて、百韻となし申候。乍去歌と連歌と少かはり申候。歌は上の句に其の意聞え候はねども、下の句にて斷申候事おほし。連歌は一句一句に其ことわりなくては叶

はざる事候。

とあり。以上の如くなればいづれの句も一句として各一個の詩歌としての價值あるべきものならざるべからざるなり。随つてこの脇句もまたそのまま一箇の詩歌としての價值あるべき筈なり。

さて又ここに一句が一の特立せる形と想とを必ず有せざるべからずといふがうちにも、發句と脇句以下の付句とはその取扱方又句の仕立方に異なる趣あり。即ち付句は發句の如く極めて嚴重なる意にての獨立の想と形とをば要求せざるものなるが、それのみならず、それと同時に發句の如き、確然としたる獨立の形と想とをば必ず避くべきものとせり。一言にしていへば、付句は付句らしくすべきなり。この付句らしくすといふことは即ち形の上にては必ずしも終止せる形をとるを要せずといふこととなる。これは終止せる形をとるべからずといふにあらず。終止せる形にても、中止せる形にても、省略せる形にても、その必要に應じてとるべくその點は自由なり。ただ發句に見る如き確然と獨立せる形をとるを忌む。随つて「かな」にて止むる如きことはなきなり。次に付句らしくすといふことを想の上にていはず、前句と連絡し調和すべき點あるべきものとするなり。若し全く獨立して無關係にならば、もはや付句にはあらざるなり。即ちその前に立てる句に依りて存すると共に自己獨自の境地をも保有することを以て付句の本旨とするものなり。即ち付句一般の現象と

しては前句に調和すると共に自家一己の特立の境地を保たざるべからざるものなりとす。これを平たくいへば、前句に付くと共に獨り立ちしたる境地を有すべきものなりとす。

以上は付句一般の説明なるが、ここに又脇句としての特別の約束存す。これには種々の條件あり。先づ第一に脇句は想の上よりしては發句の心をうけて時節の違はぬやうにすることを必要とす。これは一般の付句には必ずしも要求せられぬものなり。今、この句は梅といふ語にて春をあらはして、發句と季を同じくせるものなりとす。この脇句を發句の季にあはすることは古今一貫せる法則にして嚴重に守らるべきものなり。紹巴の至寶抄に曰はく、

脇の句の事、よく發句の心をうけて其時節そむきなきやうに一かどさはやかに。

といへり。大原野十花千句にも每卷みなよくこれを守れり。然れども、これらは春の句なれば、而して春は三句以上必ずつづくべき規定なれば、脇句にあらずとも、ここは春を付くべきものなれば、今説く所の例としては適切ならず。元來春と秋とは是非共三句つづくべきものなれば、この脇としての特色は認められがたきことなるが、夏と冬とは平句にては一句にてすすつることを得るものなれど、發句が夏又は冬なるときは脇は必ずその同じ季をつけて之をあしらはざるべからずとすることに於いて脇の特色を認めうべきなり。今、平句に於いて夏冬の季をば一句にてすすつたる例を先づ示

さむ。大原野十花千句の第一の巻の二裏の第六句に

うほ(魚)や氷をおとり(躍)出けん

とあるは冬なるが、その前句は難にして次の句は秋なるなり。又その名残表の第一句
袖にふるゆき過かてにかへりみて

は冬なるが、その前の句は春にして次の句は秋たるなり。又第三の巻の三表の第四句

つ、みも見えぬ五月雨の比

は夏なるが、その前の句は難にして次の句は戀たるなり。然れども發句が夏又は冬の季のものなる
ときにはそれを一句にて孤立せしむることは決してゆるされず、脇句は必ずその同季をよむべしと
するなり。たとへば、かの名高き明智光秀が愛宕山にての百韻は天正十年五月廿四日の興行なるが、
その發句と脇句とをあぐれば

時は今あめか下しる五月哉

光秀

水上まさる夜の夏山

行祐

といひ、延徳三年十月に有馬湯山にての宗祇肖柏宗長の三吟の發句と脇句とをあぐれば、

薄雪に木の葉色こき山路哉

肖柏

岩もと薄冬や猶見む

宗長

といへり。これらのいづれも、發句の夏なるに脇句は夏をあらはし、發句の冬なるに脇句の冬をあ
らはしたるものなりとす。

次に脇句は必ず發句に相應じて發句にいへる趣に似合ひたる句を作るべしとせるなり。これを古
來發句は客人、脇句は亭主の心たるべしといひならはせり。この事は本來その語の示す如く普通に
は、その興行の際の上客たる人が、發句をよみ、その興行の主催者又はその興行の行はるゝ家なり
寺なりの主人たるものが、脇句をよむを正式とせり。水無瀬三吟の如く、その作者いづれも他より
行きし場合には別なれど、普通の場合には上の如し。たとへば、明智光秀の百韻は光秀が發句を詠じ、
愛宕山の僧たる行祐が脇をよみしが如き、又大原野十花千句の第一の巻に上客たる白(道澄准后)
が發句をなし、主人たる藤孝脇をなせり。かくの如き事實を知ること、又連歌の巻をよむ場合の
心得の一ともなるべし。さてこの發句客人、脇亭主といふことが、その句作の趣意にも行はるべき
ことは自然の事なるが、それが一般に作意の上にもあらはれて一定の姿をなし、獨吟の場合にも發
句と脇句との關係はこの趣意にて行はるべきものとせり。無言抄に曰はく、

脇句よりさのみ古事がましき事嫌也。發句に名所法文等あれば、それにしたがひ、又名所古

事もくるしからず。雪月花等の時節も心も發句にそふたるやうにすべし。
といひ、又

脇句は發句をことほり（説明）たるやうに山ならば山、水邊ならば水邊たるべし。但珍しき
作意あらば、時宜によるべし。

といへり。これ、もとより大體の趣旨をいへるなれば、形式的に拘泥するは不可なれども、精神は
こゝに存するを知るべし。なほこれらの事は一々例をあぐるまでもあらざるべく、各自、自ら例を
よみて味ふべきなり。

次に脇句は形の上にも約束あり。これはその形のさわやかなるを望むが爲なるべきが、一般に脇
句は物の名か何か體言にて止むるを法とすといへり。もとよりこれも例外をゆるさすといふことに
あらぬは、無言抄に、

けり、らんどめなどの體脇句に不似合。空、山などのやうなる文字にてしかるべし。當世大
かた見をよぶにかくのごとし。

といへるにて明かなり。この約束はこゝにいへる如く絶待的のものにあらねど、殆ど例外なく體言
止めなることはこの脇句が「里」といふ名詞にて止まれるにても見るべく、又大原野十花千句にて

も脇句はすべて體言止なるを見るべし。

第一 明ほの、雪

第二 眞木の戸

第三 下ふしの山

第四 紅の梅

第五 長閑さ

第六 朝霧

第七 青柳

第八 晨明のころ

第九 あさ鷹

第十 玉垣

追加 杉むら

次に脇句の性質の上のことにあらずして一般の事なるが、この脇句にあらはれたる事實の説明に
因みて序に説くべきこと二三あり。その一は名所を詠することにつきての心得なり。即ち水無瀬三
吟に於いては發句に名所をよめるが、かく名所の發句ある時に脇句は如何といふに、無言抄に曰は
く、

名所の發句 脇句に又名所あし、といへり。去ながら、先哲の句におほし。くるしからずと
見えたり。

又曰はく、

發句に名所法文等あれば、それにしたがひ、又名所古事もくるしからず。

といへり。ここにはその脇句はいづれも名所をよまず。さてこゝに名所の句いでたる時にはその付
合は如何にすべきかといふに、連歌初心抄に、

名所地名は皆三句去、つづき二句限也。付合景物は古歌に讀來たる外は當時眼前にありても不詠事、角田川に渡し舟は付合也。堤は不_レ好、他准_レ之。

とあり。大原野十花千句の第一卷の脇句は小鹽山に霞をつけ、又雪をつけたるものなるが、霞は春の季を示す爲の手段ともいふべし。雪は必ずしも然らざるにこれをつけたるは、後拾遺集にある

小鹽山木すゑもみえすふりつみしこやすへらきのみゆきなる
らむ

少將井尼

といふ歌によれること著し。されど、名所をよめる句に付くる句はいつも斯くすべきものとは限らず。大原野十花千句の第十卷の發句は

袖ふれて花の香とりの宮居哉
にして、その脇句は

藤なみこゆる露の玉垣

とあり。これは如何と考ふるに、ここにいふ香取の宮とは大原野神の祭神のうちの香取神をば申すなれば、下總の香取宮として取扱ふべきものにあらず。随つて、ここに關係ある古歌もあらざれば上述の如き制限をうけざるなり。かくて、その眼前にあるその社に藤木ありしならむによりて「藤

なみこゆる」とはいひしものなりとおもはれたり。

次にこの水無瀬三吟の發句は本歌取の發句なれば、これにつきて少しくいふべし。本歌取については新式に

三句に不_レ可_レ渡

とあり。これは同じ本歌にての付合は二句までは許せど、三句に渡るべからずといふなり。しかも、もとより一句にてすても可なる筈なり。今水無瀬三吟にては後鳥羽院の御製を本歌とせるが、これは上に説く如く特別の場合にして、普通の本歌取の發句と一列に見るべからず。随つてこの脇句もまた特別の趣ありとす。そは如何といふに、發句はその御追善の精神として、院の此の水無瀬宮にての御製を基にしたれど、名所をよまず、又普通の本歌取にあらず。ここに脇句も亦普通の本歌取の如きつけ方とせず、特別のつけ方をせり。普通の本歌取のしかたは新式抄にいへる如く、

う。く。ひ。す。の。ね。も。氷。と。け。け。り
と云句に

雪。の。う。ち。も。い。つ。る。日。か。け。は。の。と。か。に。て

とつくるが如し。これはその二句が

雪のうちに春はきにけり鶯のこほれるなみだ今やとくらん

といふ歌によりてよめるものたるなり。かくの如きつけ方が三句にわたること即ち一首の古歌をとりて三句にわたることはこれを制すれど、二句又は一句なるはとせずとするが新式の精神なりとす。さてここにこの脇句は古今集卷十五の

みなせ河ありて行水なくはこそつひにわかみをたえぬと思はめ

をはじめとして、「行水」といふことが、この歌によりて水無瀬川と深き縁あるものなればなり。

次にこの脇句には「行く水」といふ語を用ゐたるが、これに基づいて次々の句に對して一の拘束を生せり。この拘束の事は詳しくは下に説くべきが、この拘束は脇句なるが故に起れるものにあらずして「行く水」といへる語より自然に起る拘束なり。即ちそれが發句にあれ、第三以下の句にあれ、いつもかゝる語あらはるときは次下の句に自然にこれが拘束を與ふるなり。ここに一般に付句に生ずる拘束の事をいはむに、すべて付句の拘束はそれより上に在る句には決して溯りて及ぶものにあらずして、それより次々の句に及ばず影響にして、上の句が下に來るべき句に對して遠慮するが如きは花の座月の座に對する場合、又舉句に近き句の場合の外にはあるべきものにあらざるなり。その花の座、月の座につきてはおのづから下に到りて説くところあるべし。

三、第三 三句のうつり

次は第三の

河風に一むら柳春見えて

宗長

なり。これも一般の付句の心得はあるべきが、それは今説くを要せざるべし。

第三は大體よりいへば、脇よりも心を用ゐるべきものなり。無言抄に曰はく、

第三よりは古事本説めきたる事しかるべからず。脇の心をはなれ、一作たくましく仕立なり。上手のうへにては文字などにてとめらるる事もあり、ただ普通には、ととまり、らんとまりたるべきなり。

といへり。かくて、形の上よりいへば、近き頃の法にては「て」止まりを多しとし、その他「らん」止まり、「もなし」止まり、この三に限るべしとせらるゝに至れり。然れどもかく形の上に明かに拘束を定めたるは近き世の事にして古くは必ずしも然らざりしなり。又この三の形以外のものも近世になきにあらねば、この説を固執するに及ばざるべしと思はる。ただし、この三の形のうちにてす

るときは、連歌のはこびの上に於いて、いかにも快き感と興ふることは明かにして、古來の實例を見るに、多くはかゝる形をとれるが故に歸納的にかくは定めらるゝに至りしならむ。至寶抄に曰はく、

第三の事 前の寄所は大形に候共、一句のからをたけたかく大様に。第三は大略「て」とまり、さてははね字、しせんは又「もなし」共、此外はこのます候。此の外に候へば平句のやうに候とあり。即ちこの法則は紹巴の頃より確守せられて今日に至れるなり。今實例につきていへば、水無瀬三吟のこの句にては見る如く「て」止まりなるが、大原野十花千句にては

- 春の水漲きる月に雨晴て (第一)
- 山霞む野へを砌にかきこめて (第二)
- 長閑なる嵐もこすに吹入て (第三)
- 鶯の霜に朝日を待とりて (第四)
- 小田返す山邊は鹿の跡みえて (第六)
- ぬる程もあらぬ胡蝶の宿かへて (第七)
- したひ行獵場の鳥の鳴立て (第八)

すみかへる霞の衣かさねきて (第九)
雨そそく池の蛙のうかひ出て (第十)
鴉なく山は入日に雪消て (追加)
の如く、第五を除く外の十卷ことごとく「て」止まりなるなり。而して第五卷の第三は
明る迄幾つら雁の別るらん

にして「らん」止まりなり。以上の如く第三は「て」止まり最も多く行はれ、その他の例は少きなり。この「て」止まりといふは、大體をいへるにて、「にて」又「で」にて止まるものもなほこの類のうちと見て可なり。その一二の例をあぐれば、宗祇の於清水寺名所連歌百韻には
月に降時雨や風の音羽山 (發句)
ちらぬ紅葉に逢坂の關 (脇句)
志賀の浦松一木には冬しらて (第三)

永正元年の出陣千句の第一卷の第三までは
たなひくや千里もこゝの春霞 (氏親)
外裳尋ねし梅匂ふ陰 (宗長)

鶯の馴來る朝戸閑(ウツカ)にて

(宗長)

なほ念の爲「らん」止まり「もなし」止まりの例を少しく見む。河越千句第四卷の第三に
尋よと花は宿にや匂ふらん

同じ第七卷の第三に

梅かゝを旅ねの袖ややつすらん

天正十七年卯月廿六日の何人百韻の第三までは

夏山は嶺こす水の入江かな

(紹巴)

浪より明る月のみしか夜

(法悦)

誰か門をさして水鶏のたゝくらん

(昌叱)

この「らん」止まりといふには次の如きをも含めり。文祿三年卯月十三日薄何百韻に

夏山は色をひたして水もなし

(紹巴)

うへむ田面のみちの方く

(安哲)

晴行やいくさとまての雨ならん

(昌叱)

第三の「もなし」の止まりはさはいへど、例多からぬものにして、後世には千句などの時すべしと

もいへり。その例として古來諸書に引かるるは次の二句

溪深み雪みそれせぬ暮もなし

宗 祇(義尚千句第十)

このねぬる今朝の朝戸出月もなし

宗 狼(石山千句第九)

なり。

第三につきての想の上の一般の法則としては想に於いては第三は脇句に甚しく親密につくを要せずとせらる。至寶抄に曰はく、

第三は發句脇の心を轉じ花青柳の枝をかはずといへども種は各別にして、さすが二木ともに折にふれたるやうにすべし。

と。これは第三が變化のはじめをなすといふ特種の地位に立つが故にして、古來第三は發句に次ぎて、重大なる意味ありとせらる。抑も連歌は調和と變化とを以て生命とす。その調和のはじめは脇句にして、變化のはじめは第三なり。しかも、調和と變化とを兼ね具ふるもののはじめは實にこの第三にあり。これ第三が、連歌の上に重しとせらるる理由なりとす。さてかくて下にもいふ如く、なるべく發句とは離なれ、又脇句にも甚しく親密にあらずしてよしといへるは、これ又第四句以下の平句の付け方離れ方と第三との異なる點なり。さてもかく、離れたるさまにつくるをよしとすと

も、一脉の生氣の連なるものにあらずはもとより付句たりといふべからざるはいふをまたす。その第三としての句がらの要求としては古來たけたかく、大やうにさわ／＼とつくべしと教へ來れり。而してこの水無瀬三吟の第三は略この要求にあへりと思ゆ。即ちこれを聲にあげて

かは風に一むら柳春みえて

と詠するときに、その調すら／＼としてたけたかきはもとより、景色も亦そのたけたかき姿によくあへるを味ひみるべきなり。

さてこの第三は「柳」といひ、「春」といひてあるによりて、春の句なること明かなり。すべて春と秋との句は一たびあらはれたる以上は同じ季を必ず三句まではつづけねばならぬ定めにして、必要とならば、五句まではつづくるを得べけれど、その上は許されざるなり。ここには發句、脇、第三いづれも春なれば、ここに三句つづきたるが、次には春の季なければ、三句にて捨てたるなり。ここに三句のうつりにつきて一言すべし。前にいへる如く付句はすべて各一句の理あるべきものにして、同時に前句に連絡し調和しうべきものなるべきが、その前の句に對しては如何なる關係を有すべきかといふに、至寶抄には一般に付句につきて次の如くいへり。

然れば、一句の心たしかにして、質詞すだまゆうげんに前句へのとりなりはづれざるやうに又三句

めかけはなれ候より外の事はなく候。

とあり。これは一句としての特立の詩想を備へ、句の姿はたけたかく、幽玄の趣を有して、前句との付け方よく調和を主とすると同時に、第三句目が、その三句前の句に對してはかけはなれたるものなるべしとするなり。若し、その三句目の句が前々の句に對して必ずかけはなれざるものなるときは徒らに同じ思想のみ連續し、平板に流れ、興味索然たるものにならむ。或は又前句に對しては多少の變化を呈したりとも、再び前々の句と同じやうの思想に立ちもどるものあらば、これまた興味索然として更に詩想の進展なきものにして、趣味の展開を主眼とする連歌の本質を害するものなれば、かくの如きを輪廻リンネといひていたく之を嫌ふなり。新式に輪廻を避くべき規定を第二に擧げたるは實にこの精神に基づくものにして、如何にこの輪廻を嫌ひしかといふことを、それと共に變化と展開とを如何に連歌の趣味の上に重じたるかを味ふべし。即ち、變化の趣味はこの輪廻をきらふといふことよりはじまるべきものなればなり。新式の文に曰はく、

一輪廻事

薰といふ句にこかると付て、又紅葉を付へからず。舟にては是を付べし。こがると云字かはる故也。(こが(焦)(漕))煙と云句に里と付て、又柴燒など薪の類を不可付。他准之。夕立に雲を付

て打越に電雷不可然。雪に富士を付て又氷室不可然。他准之。」

以上の如く、三句目はなるべく、前々句と離れ、かつ重複せぬやうにすること、これ連歌の貴ぶ所が句毎の變化にあるが爲なり。されば前句とは必ず付かずばあるべからずして、前々句とはなるべく離るるがよしとするなり。これは前句に付くことによりて連歌としての調和を保ち、前々句と離ることによりて連歌としての變化を起さむとする趣旨に出づるが故なり。即ち付句としては先づ一句特立の意思を具ふべきこと、前句に對しては連絡と調和とを有すべきこと、前々句に對してはなるべく離れて變化と展開とをなすべきこと、この三點が、付句として一般の法則として要求せらるるものなり。これは連歌が一面に於いて調和を貴び、一面に於いて變化を重んじ、一卷をして變化のうちに調和をあらはし、以てその美を完うせしめむが爲の本旨にもとづくものなりとす。而してこの本旨にもとるものは連歌としては價値ありと認めうべきものにあらざるなり。

凡そ、一座のうちにて、發句、脇、第三を三つ物といひて、そのしやうは最も大切なるものとせり。句作の實際よりいへば、發句は、常に一座の基調となりて、その精神を支配するものなり。而して脇は調和のはじめをなし、第三は變化のはじめをなすものなれば、この三句の精神、形體が、一座百韻の空氣を支配すること著しきものあるなり。

四、面十句 月の句 體用 去聲

水無瀬三吟の第四は

舟さすおともしるきあけかた

祇

なり。すべて第四句は至りて安らかにすら／＼とすべきものにして、かくかろ／＼とつくるを四句目ぶりといひ、易きが如くなれど、しかく、輕くはあしらひ難きものなり。されば古來、この宗祇の句をば四句目の手本なりとてはやせるなり。第四の句の形はかく體言にて止むるもの最も多し。これを大原野十花千句につきて見るに、第四の體言止めのものは

舟のゆくゑの波のはるけさ

(第一)

たてるけふりや竹の一むら

(第二)

霞のいつこ有明の空

(第四)

波のまかひの遠の白雲

(第五)

里よりをちの道の絶々

(第六)

野はゆく／＼も暮る秋の日

(第七)

はらひもあへぬ衣手の雪

(第八)

またふりそふや春のうす雪

(第九)

田中の道はあせのかたはら

(第十)

の九にして、他の二は

いつくの空に時雨ゆくらん

(第三)

月や時雨の空になるらむ

(追加)

の如く「らん」止まりなり。然れども近世は普通には體言止めの外は「なり」「けり」に止むること多しとせるが、ことに「なり」を多しとす。その「なり」にて止めたるは、逍遙院實際の發句をうけて、宗牧、宗長の兩吟になるものの、第四は

爪木の道も跡かすかなり

宗長

といふなり。又天正十六年八月十日吉川廣家夢想之連歌の第四に

なみよりあくる江ははるかなり

心前

又慶長七年卯月十二日の紹巴追善の玄仍七百韻には

靡くかたへの萌かほる也

(第二卷)

流にそゝく雨は晴けり

(第六卷)

といへり。

さてこの第四の句には季はなし。かく季の無き句をば雜の句といふ。

上にいへる脇句に「行く水」といへる事の拘束は今の場合にはこの句に及ぶか如何の問題あり。そは脇に「行く水」といひ、第三に「川風」といひ、この句に「舟さす」といへるものいづれも水に縁ある詞なるが故に、水邊三句にわたる時に顧みるべき體用の問題あるが故なり。すべて水邊の詞のあらはれたる時は一句にても捨て、二句に及ぼし、三句までは付くるを得るものにして、その以上は許さざるなり。而して、三句にわたる時は體用の區別を心得て輪廻の姿にならぬやうにつくべきなり。體とは水邊にていはば、川、海、浦、江、湊、島、沖、磯、泉、洲などをいひ、用とは波、水、氷などをはじめ所謂用言などもこの中に入るべしとす。かくてこれらの三句のつづく時は體用、或は體用用、若くは用用體、或は用體體の如くにすべきものにして、體用體、又は用體用の如くにすべきものにあらずといふ。これ三句のうつり方に輪廻を避くると同じ精神に出づるものにしていづれも一卷の上に美はしき趣あらしめむとの本旨に出づるものと思はる。さて、今この三

句の關係を見るに、脇の「水」は「用」にして第三の「河」は「體」なり。而して第四の「船」は新式にては「用」と規定してあれば、「用」「體」「用」となりて、上の原則に反する姿を呈せり。然るに、新式今案は「船」等をば「已上體用之外也。新式之詞有相違仍用捨之」といひて「用」とはせざるなり。而して新式の「可分別物」の條に「水邊體用事」と題して

假令波として浦と付て、又水鹽などはすべからず。蘆、水鳥、舟、橋などはすべし。爲各別物之故也。

とあるを見れば、ここに「舟」をつくるは即ちここにいふ所の精神を遵奉せるものにして、即ち「水」(用)「河」(體)「舟」(體に準じて)は用體體のつけ方に準すべきものとせるならむ。なほこの水邊體用の用方著しきは大原野十花千句の第一、「賦何路連歌」の第二表の

漕まよふ夜舟の月の波の上

磯根をさそひ千鳥鳴たつ

鴈のある干潟や雪にさえぬらん

の三句のつづき、又第三表の

うらゝなる高瀬の棹をさしはへて

みなどになりぬおきつ鹽風

見る／＼も波間の月のうかふ夜に

の三句のつづきなどを見てしるべし。これは

波(用) 磯根(體) 干潟(體)

高瀬(舟ナレバ體ニ準ズ) 湊(體) 波(用)

の如き姿となるなり。さて又ここに水に縁ありと見らるゝものにして式目に體用の區別せられぬものある時は如何にすべきかといふに、たとへば鮎などの如きは水に縁あるは明かなるが、かくの如き場合には如何に取扱ふべきかといふに用に屬すと心得べしと教へ來れり。この體用につきての心得は山類居所につきても同じ趣なりとす。式目に雜物體用事などの目あるはかゝる場合の分別に資すべき必要あるが爲なりとす。

第五 月やなをきり渡る夜に残らん

柏

凡そ第五句の姿は第三をかたどり、たけ高かるべしといへり。さてここに「月」を詠せり。凡そ「月」は表裏に必ず一つ詠すべきものと定められたれば、百韻にては月八句あるべきものとす。然れども、時としては名残の裏に月を詠せずして、一卷に月七句に止まることも往々許されたり。今



この句は第五に月を詠せるなるが、大原野十花千句につきて見れば、その面の「月」の句の位置は

發句 (第三卷) 脇 (第五卷、第八卷) 第三 (第一卷) 第四 (第四卷、追加)

第六 (第二卷) 第七 (第七卷、第九卷、第十卷) 第八 (第六卷)

とあり。この頃はかくの如く、その位置比較的自由なれども、初折の八句目は月の座によろしからずとして、古來そこにてはよまず。(大原野千句にその例一あるは千句は往々例外を行ふものなればなり。)又その他の表裏にても各面の末より第二句目をその定座とし、これを月の座と唱へ、各表裏のはじめよりその座までの間に月を詠すべきものとし、それを定まれる座より上にくりあげてよむは可なれど、末端におくはよからずといへり。これも古くは必ずしも然らざりしが如くなれど、最近はこのならばし専ら守られたり。即ち面にては第七句目が月の定座として第七句までのうちに可なるものなれど、多くはくり上げてよむ習はしとせり。今ここにては第五句目に月を詠せるなり。さて月の句につきてはなほいふべきことあり。無言抄に曰はく、

月 面に一づ、八なり。但名残のうらにはなくともくるしからず。然ば七も有。月の事かならず、人のまどふ事也。新式には春月、たゞ一、有明一、三日月一、かやうの事計の分にてはしれず。所詮春夏冬の月一づ、有明は秋に一、いづれ成とも三季の間に一、以上二なり。三日

月は四季のうちになゞ一なり。然は春一季のうちになりとも月と有明月と三日月と三も有べし。夏冬同前とはいづれのき(季)になりとも、三ながら有べし。月は秋ばかりに八もあるべし。

有明のある面に月なし。他の季に月有てやがて五句三句のうちに秋の季不可然。

といへり。即ちこれは月八句といふにつきて、三日月をよみ、有明をよみてもその月の數のうちに算入することをいふものなるが故に、「有明」といふもまた月の句なりと知られたり。されば大原野十花千句にては第四卷の第四に

霞のいつこ有明の空

といひ第五卷の二裏の第十三句に

入までも霞はしりの有明に(「霞はしり」ハ「踏歌」)

といひ、第八卷の脇に

山もおほろの晨明の空

とありて、それらの面にはいづれも月の語見えざるなり。しかもそれらの「有明」は即ち月の句たるなり。

この月と月次ツキナヒの月とは同じものにあらねば、月次の月は月の句のうちに算入せず。されど、「月」

といふ文字は同じければ、同字五句去の一般法則によるべきものなり。かくて若し、發句に「卯月」「五月」「水無月」「文月」「長月」「神無月」など、月次の「月」といふ語をあらはしたる句なる場合には面には「月」といふ語を用ゐることを嫌ふものなれば、「有明」といふ語をあらはして、月をいはすべしといへり。かくの如きことは古くより行はれしものと見えて、明智光秀の愛宕山に興行せし連歌は發句に

時は今天か下しる五月かな

光秀

とあるが故にその面に再び「月」といふ語を用ゐず、第六句に

かたしく袖は有明のしも

心前

とよめり。而して月次の月と「有明」とは又その間に二句を嫌ふなり。すべてかやうの事は些細の事の如くなれど、これを知らねば、古の懷紙の趣も知られず、又その連歌の巧拙を批評する根據をも知らぬ事といはるべし。なほこの規則は俳諧に至りては守られざるが如しといへども、なほこれによりて詠せる如きものあり。たとへば、「ひさご」の

鐵炮の遠音にくもる卯月かな

野徑

といふ發句ある卷の第五句目に

暮いさかひ二人しらせる有明に

怒誰

といふがあるを見るべし。但し、俳諧にては多少、制のゆるきものありしならむか。

次にこの句にてなほ説明すべきことは普通にただ「月」といふ時には秋の季を示せるものにして、特に「冬の月」「春の月」などいへる場合、又は、春夏冬の季を示す景物を結べる句なる時にはじめ、それ／＼の季の月となるものとせり。されば、この月は秋なることいふまでもなきが上に、「霧りわたる」といへるにても秋の句なること明かなり。さて秋の季は春と同様に必ず三句はつづけざるべからざるものにして、必要ならば、五句まではつづくるを得るものなれど、その上は許されざるなり。かくて次々に秋の季を詠せざるべからざる拘束はこの句により生せるなり。なほこの月は普通の月なれば夜分なること明かなるが上に、「夜」とことわりてあれば、夜分なること明々白白なり。一般に夜分の句は山類水邊など同様の取扱をなすものにして一句にてもすて、又三句までは付くるを得るものなり。今この連歌にては上の明方も夜分にしてこの句はこれをうけたるが、次の句を見るに夜分なければ、一句にて捨てたるなり。されど裏の七八句には

わか艸まくら月ややつさん

徒にあかす夜おほく秋ふけて

とありて夜分二句つづげり。次にここに「霧りわたる」といへるが、この「霧」は所謂聳物たり。聳物とは「煙」「霞」「霧」「雲」の如きをいふなり。(新式の「可隔三句物」の下を見よ)この聳物は同類に各三句を去るべきものなり。而して「霧」は降物(新式の「可隔三句物」の「雨、露、霜、雪、霰如此降物」を見よ)にも同じく三句を嫌ふものとす。ここに發句の雪との間に三句を隔てたれば、この規定に牴觸せざるなり。この聳物も亦大方一句にてすて又二句つづくるもあれど、三句にわたるはよろしからずとせられたり。

第六 霜おく野はら秋は暮けり

長

前句秋なるが故に同じく秋を詠せり。「霜」は秋にもあれど、單に「霜」といへば冬のものなるが故に、秋の霜は特に秋の景物等を加へ示さざるべからず。ここは「秋」と明かにいへり。さてこの「霜」「雪」「霜」「霰」などは降物といひて、同じ類の句二句より多くはつづくるを得ずして一句にてすつるを得るは聳物におなじ。かくて降物と降物とは三句を去るべきものなり。今この連歌には發句に「雪」といふ降物あり。この「霜」との間に四句を隔てたれば、三句去の法式には牴觸せざるものなり。さて上にいへる如く「霧」は降物にも三句を嫌ふものなるに、ここに直ちにつづけたるは如何といふに、一般に去嫌の法は引きつづきてあらはるる場合をいふにあらずして一端他の句

のあらはれたる次にあらはれたる場合即ち、他の句を隔てて後に再びあらはるる場合につきていふものにして、引つづきてあらはるるは句數の制限なき限りはいくつありても問題とはせざるなり。これ亦一般に通じたる法則なりとす。

第七 鳴むしの心ともなく草かれて

祇

この句また秋なり。「蟲の鳴く」又「草かる」いづれも秋の詞たるなり。かくて第五句よりこの句までつづき秋三句の掟に従へるなり。異本には「聲かれて」とある本もあり。但しここは草とある方趣多し。さるは、上の句に「しもおく野原」とあるにつきたるものなるが故なり。さて草と草とは五句を隔つべく、木と草とは三句を隔つべき規定あり。今ここには第三に「柳」あるが、それとこの句とは間に三句を隔てたれば、この規定に牴觸せず。次にここにて「て」と止めたるが、上の第三句も亦「て」と止めたり。かゝる事に制限なきかといふにすべて「て」止まりは三句去るべき規定なるが、ここも三句を隔てたればこれも亦差支なしとす。

第八 かきねをとへはあらはなる道

柏

ここには秋をすてて雜の句とせり。面八句はなるべく軽く安らかにづくり、同字を用ゐるを禁じ、又四句目よりは百韻に一つのものを用捨すべきものとせり。百韻に一つのものとはたとへば、「若菜、

つつじ、鶯、呼子鳥、春雨、牡丹、時鳥、夕立、女郎花、磯、鳴子、蟲、蚕、秋寒き、木枯、長夜、
 檜原、むら雨、閨、馬、明日、昨日」などの如きなり。この事は新式にくはし。(一座一句物といへ
 るこれなり。この一座は百韻を主としていへるものなり。) この事は大かたの規定なるが、また例
 外もあり。上の第七に蟲を詠せる如きこれなり。されど、かかる事は名人ならぬものほとより遠
 慮すべきこととせり。又かくの如きときに馬のかはりに「駒」といひかへて用ゐれば差支なしなど
 いふならはしもあり。さてここに「かきね」とあるは居所の句たるなり。居所の句は一句にてもす
 て、又三句までつづくるを得るものなるが、三句までつづくときは、又體用の心得あるべきこと、
 上の水邊につきていへるにおなじ。

かくて第四句より面八句のうちはずべていかにもかろくさら／＼と付くべきものにしてたくみた
 るは面の連歌の風ならずとて嫌ふなり。されば無言抄にも

面の連歌には山類、水邊、植物、降物、たびなどのやうなる物にていかほどもかろ／＼とや
 るべし。たとへば序分なり。おもしろからずなんなく正風體にあるべし。
 といへり。

第九(裏一) やまふかき里や嵐にをくる(後)らん

長

これも雜の句なるが、「里」といへるにて居所を詠せるなり。なほ又「山」といへるにてこの句山
 類としての點も顧みざるべからず。山類も亦水邊居所とおなじく一句にても捨て、三句まではつづ
 くべく、三句つづくる時は體用の心得あるべきものなり。今ここにては山類は一句にて捨てたるな
 れば、體用の詮議用なくなれり。次にここに「らん」止まりあり。然るに上の第五句にも「らん」
 止まりあり。この「らん」と「らん」とは「て」と「て」との場合と同じく三句去の規定なり。今
 ここには三句を隔てたれば近きやうなれどその規定にかなへり。

第十(裏二) なれぬすまゐそ寂しさもうき

祇

これは所謂閑寂を伴とする精神を基底にする幽玄の句たり。而してこれ亦雜の句にして「すまゐ」
 は居所たり。ここに第八句より居所三句に満てるが故にこの上には居所の句をつづくるを得ざるも
 のとす。さて居所三句つづけるが、その「かきね」は體、「里」も體にして、「すまゐ」は用なれば、
 體用の法則にははづれざるなり。なほ上の脇句にも「里」とありて、同じく居所なれど、それは一
 句にて捨てたれば體用の詮議を要せざるものなり。

第九句よりは新式に裏とせり。されど本式にては面十句とするが故に、第十句までは前八句と同
 断に心得べきものとして面四句目よりここまで、百韻に一つの物は大方用ゐるべからぬこととせり。

連歌至寶抄に曰はく、

面八句のうち十句目までも不_レ仕事

神祇釋教懸無常又は名所其外さし出たる言葉なり。

といへり。而して又面十句は同字相成らずといふ規定もあり。なほ以上の外、面十句に嫌ふべき物の規定あり。面十句の内に用ゐるべき物の大概を規定せるあり。これらは新式に見えぬものにして、後人の制したるものならむが、連歌一卷の上よりその美を保つために多年の経験上制限を加へたるものならむ。連歌法式綱要の連歌初心抄、連歌秘抄を見よ。

又面十句の内にては附合のし方にも制限あり。たとへば、「袖」といふに「湊」とつけ、「片岡」に「森」、「霞」に「關」、「千鳥」に「瀧」をつくるが如きは禁せられたり。それを禁じたる故は「袖の湊」「片岡の森」「霞の關」「千鳥の瀧」といふ名所あるが故に、それらの名所に因みてつくりたる句と見えて、あまり巧みたるやうなるを嫌へるならむ。されば、この精神を體して「鶯」に「關」などをもつけずといへり。これも「鶯の關」といふ名所ある故なり。餘はこれに準じて心得べきことなりとせり。畢竟これは面十句はつとめてなだらかに、人の耳目をそばたつる如き巧みを避くべきものとせる故なれば、萬事この精神を體してあるべきものなり。

五、裏より擧句まで 花の句

裏三 今さらに獨有身を思ふなよ

柏

これは裏の第三句即ち第十一句目なり。これは上に「なれぬ住居」の淋しき由をよめるをうけて、獨ある身のさまをよめるものなるが、「思ふなよ」といへるが、それ即ち内に「思ひ」のあるを示せるにて、句の意は所謂述懐たるなり。述懐の句は面十句にては忌むべきものとせられてあれど、こゝは第十一句なれば差支なきなり。

さて一般の付句の心得としては第十一句目よりは心をめぐらし思案肝要なりといはれてあるが、これは一卷を音樂の序破急にわけていへば、面十句が序にして第十一句より破に入り、これより十分に手腕をめぐらして波瀾曲折あることを望むべきものとするによるなり。

裏四 うつろはんとはかねてしらすや

長

これ亦述懐の句なり。ここに述懐二句つづきたり。すべて述懐と無常とは同様に取扱はるゝものにして、いづれも一句にてもすて、又二句つづくも可なりとせらる。而して述懐と無常とは取合せ

て三句つづくことをゆるせれど、それ以上つづくることはゆるされず。なほ又無常のみ三句、述懐のみ三句もつづくることをゆるさず、又二者合せて三句つづくとしても、述懐と無常と相挟みて所謂観音開きになることを許さず、これ亦輪廻を嫌ふ精神によるなり。されば、これらが三句つづくときはそのうちの無常なり述懐なりが二句つづくものにあらずば不可なり。

裏五 おき侘るつゆこそ花に哀れなれ

祇

これは前句に「うつろはん云々」といひたるによりて露を連想してさてその露の花におくをみたる由の感想を詠せるものなり。而してこれ一方より見れば、無常觀をあらはせるものにして、上の述懐二、無常一のつづけがらによれるものといふべし。なほこの句は他の一面に於いて花の句たるなり。

凡そ花の句は一折に一づつ必ずあるべき定めなれば、百韻一卷には四句あるなり。その定座は各折の裏の末より第二の句にありとす。但しこれはそこに必ず花の句をよむべしといふことにあらずして、折の末端に花の句をおくことを忌み、如何におくても、その折の末より第二の句までに必ずよむべしといふことにして、その位置はその定座より上ならばいづこにてもよしとせるなり。さて上手はよくすら／＼と花をよき程々におくによりて苦しむことなきものなれど、然らぬ時は花

の坐に迫りて往々つけあぐむことあるものなり。花は發句又脇句第三にもよむをうべきものなるが、初折にありては發句脇句第三にある時は別として、その外は表には花をよまず、九句目十句目もなほ早しといひて、第十一句より前にはせぬこととせり。而して、この折以下には裏に於いてよむべく、表にはよまぬ慣はしとせり。されど、古代には必ずしも然らず。大體はいくらかも引越して早くよむを得べきものなり。花はかく折に一つのものなれば、一旦花をよめる場合にはその折には再び花をよまぬなり。この花の句は連歌一卷中の大事とするものにして古來最も重しとせり。至寶抄に曰はく、

又花の本意とは花とはかり申候は櫻の事にて御入候。櫻花と申ては正花まさきはなにはならず候。又はなに付來り候。乍去花をひきはなし同面に櫻を不仕候。賞翫と申て一座に花四つ貴人こうしやならでは平人は斟酌ある事なり。一折の内にて花を肝要に仕候間思案をなして可仕也。これにてその重んずる有様を知るべし。産衣に曰く、

花は發句脇第三の外は折の面にせず。裏よりはいづくにても苦しからず。異本に裏へかへし九句目十句目などにもはやし。但し仕手に依べしと云々。四の内下の句の花もあるべし。但しつづけて二はなし。上の句の花の間に隔へだては二有べし。

と。かくの如く花の句を重んずるなり。さて花は折に一のものなるが、「櫻」といふ語は花の句として取扱はず、別のものとして取扱ふ。即ち花の句といふは「花」といふ文字を主としていへるなり。この故に櫻の句に花をつくることあり。この水無瀬三吟の名残表の第二句第三句に

小夜もしつかにさくらさくかけ
灯をそむくる花にあけそめて
長 祇

とあるが如きその例なり。又花の句に櫻をつくるあり。大原野十花千句の第三の巻の發句脇句に

月花にわするはかりのうきも哉
ちれば櫻の下ふしの山
紹 巴 玄 哉

又同じ千句の第六の巻の名残の表の第五句第六句に

目もあやの袖所せき花の本
櫻かりにと駒なへてけり
孝 巴

又同じ千句の第十の巻の三の裏の第九と第十に、

松杉や花の木陰をたのみをき
かこひつつなほもる家さくら
帖 前

とあるが如きその例なり。さてかく花と櫻と直ちに付くることをうるものなるが、これが付句にあらざる時には又二者の間に一定の規約あり。産衣に曰はく、

花ニ櫻、面を嫌べし。付てはする事也。花ニ櫻は付やう有べし。

と。即ち「花」と「櫻」とは付くることは差支なけれど、離れてある時には同じ面にはよむべからずとするなり。されど、面をかへては、同じ折にあるも苦しからずとす。たとへば、大原野十花千句の第八の巻の名残の表の第九に

川つらの柳も花にかくろひて
前

の句にありて、その裏の第五句に

おらはやも櫻は瀧つ上にして
孝

の句あるが如く、又同じ千句の第九の巻の發句に

都人まちてまたるな山櫻
藤 孝

とありて、裏の第七に

なれく花に柳にとふ胡蝶
前

とあるが如く、又第十の巻の發句に

袖ふれて花の香とりの宮居哉

とありて、裏の第十三句に

のかれせぬ櫻ちりつむ木の本に

孝

とあるが如きこれなり。次に若し櫻にあらざるものとせば「梅の花」「藤の花」「菊の花」「花す、き」などいふ語のいでたる時はこれをば如何に取扱ふかといふに、それらには「花」といふ語ありとしても櫻にあらざること明かなるが故に花の句とせず。従つて正しき花のあらはれたる折にそれらの花の句の別に存するを妨げざるものとす。その實例をいはんに、水無瀬三吟の三の表、第五句に
茂みよりたえく、残る花おちて

とありて、その裏の第四句に

うすはなす、きちらまくもをし

とあるが如く、又大原野十花千句の第三卷の第二の裏の第二句に

ひる間を過る朝かほの花

孝

ありて、その第十一句に

哀た、枝ももき木の花の陰

前

とある如く、又第四の卷の名残の表第三句に

みな人の哀とそいふ萩か花

仍

ありて、その第九句に

ひらの根や花吹おろす風立て

玄

とあるが如く、又第五の卷の發句に

玉簾おろさは花のあらし哉

英帖

とありて、その裏第十句に

梅なりけりな朽木花さく

哉

とあるが如く、又第七の卷の名残の表第七句に

山里のかきねつ、きの卯の花に

哉

とありて、その裏の第七句に

花の木を折かけかこふ賤か庵

巴

とあるが如く、又第九の卷の二の表の第十二句に

うくひすきなく梅の花園

帖

とありて、その裏の第九句に

やく畑のあたりは花の根を絶て

又同じ卷の三の表の第十二句に

瓶にさしてもやまふきの花

とありて、その裏の第十三句に

尋ぬべき花よりさきの峯の雲

とあるが如きみな然り。さらば、花の句とは必ず櫻に限るかといふに、これも必ずしも亦しからず。今産衣に「正花なり」とことわれるものを見るに、

花の都 花の衣 花の姿 花の詞 花かたみ 花むしろ 花皿

などをみな然りといひ、又

花紅葉 雑也。正花也。○春秋の花と有も雑也。正花也。

ともいへり。さらば、その正花をよめる花の句と正花ならざる花をよめる句とは如何なる關係にあるかといふに、同字五句去の法に従ふべきものなり。今、上の諸例の中、最も接近せるものは、大原野十花千句の第四の卷の名残の花の第三句と第九句との間なるがこれはまさしく五句を隔てたる

ものにして上の規定にあへり。

さてこの句は「花」の句なれば、春は少くとも三句乃至は五句まではつづくべきものなり。

裏六 また残る日の打かすむ影 柏

「かすむ」といふ詞にて春たるなり。

裏七 暮ぬとやなきつつ鳥の歸るらん 長

「鳥のかへる」とは冬鳥の春になりて故郷にかへる由にて普通に春の詞とせり。産衣に曰はく、

鳥の歸る 春也。但し句に依べし。

といへり。これは鳥が單に時にかへるといふ如き意なるものあるべきによりて、さる時にそれを一概に春とすること難しとしてかくいへるなり。今この句も時にかへる鳥といふ意なれど、前句よりの關係によりて春としてつけたるなり。かくて「花」よりここまで春三句に満ちたるが、次の句を見ればこれにて春をすてたるなり。

裏八 み山を行はわくそらもなし 祇

前句を鳥の時にゆくと見て、山路を行く人のそれを見て行末はるかなる心を鳥の飛行く空を見るにつけても思はるる由によめり。かくてこれは旅の句たるべし。

裏九 はる、まも袖は時雨の旅衣

柏

前句をうけて旅とせり。旅は一句にて捨つるもよく、三句までつづくを許されたるものなり。「しぐれ」は普通には冬と考へらるるものなるが、又前句との關係などによりて秋ともせらる。時雨は暮秋初冬にふるものなればなり。尤も秋の時雨は必ず秋たることをあらはす語を伴ふを要するものなり。凡そ冬の句は一句にて捨つるもよく、三句まではつづくをうるなり。ここは冬として一句にて捨てたりと見らる。

裏十 わか草まくら月ややつさん

長

これは草枕とあれば、旅の句として前々の句と共に旅三句たるなり。「月」は定座をくり上げて出せるにて秋の季たるなり。「月ややつさん」は旅にやつれたるわが旅姿を月の照すによりてそのさまの著しく見ゆるを趣深くいへるなり。

裏十一 徒にあかす夜おほく秋ふけて

祇

「徒にあかす」は戀の心をあらはせり。この句戀の句にして同時に秋の句なり。戀の句は新式に

春秋戀 以上五句、春秋の句不至三句者不用之、戀の句只一句にて止事無念云々

と見えれば、春秋と共に五句づつくるを得るものなるが、春秋は必ず三句に至らざるべからざる

こと古今の通規とせるが、戀は古は一句にてもすてたりと見ゆ。されど、新式にはこれを無念なりといひて非難せり。されば新式の抄には

こひの句一句にては果ぬなり。二句は是非すべし。

といひたり。すべて戀の句は面十句には嫌ふものにしてせぬものなるが、若し十一句目に戀の句を出すものある時は待ちかぬる戀といひて近來はせぬこととせり。この故に戀は十二句目よりは宜しからむといへり。

裏十二 夢にうらむる萩のうは風

柏

これも「萩の上風」とあるによりて秋の句たること著しく、「うらむる」とあるにて戀の句なり。ここに秋は三句つづき戀は二句つづきたるなり。かくて次の句には秋も戀もなければ、ここに秋三句にてすて、戀二句にてすてたりと見ゆ。これによれば、宗祇の頃より紹巴の頃に至りては戀二句を普通とせるが如し。近頃までも戀は二句を普通とせり。大原野十花千句にて少しく例をとれば、第一の卷の裏第八第九の

忍ふとするも見しかあやしき

三大

誰となき契の末を求はや

叱

の二句が戀にして、二の表の第十、第十一、第十二の

數ならぬこそつらき玉の緒

あた人の契もよそにかたつきて

あまたのそねみおふやくるしき

の三句が戀たるなり。又二の裏の第十、第十一の

たか笛ならし前渡する

問來やと待にゆふへもはかなしや

の二句また戀なり。又三の裏の第七、第八の

ゆくと來としけき人目を忍ひ佗

たのめ置ての門のやすらひ

名残の表の第五、第六の

稀にあふ夜半の枕の哀しれ

きかはうらみもわかんことわり

また戀たるなり。さらに立ちかへり、この三吟にての他の戀の句を見るに、二の表の第十三、第十

前

帖

玄

飛

中

及

孝

前

前

巴

四、裏の第一句よりの

命のみ待ことにするきぬくくに

猶何なれや人の戀しき

君をおきてあかすも誰を思ふらん

の三句は明かに戀たるなり。その次の句

その面影に似たるたになし

も戀なるべし。元來俤は戀にても只にてもありとせり。然れども、ここは戀になるべし。次の句の

ふるき都の「うらみ」は戀にあらず。かくて、その同じ表の第九、第十の

あふまてと思の露のきえかへり

身をあき風も人たのめなり

の二句また戀なるが、戀と戀とは五句去るべきにここは六句去りたれば仔細なし。又三の裏の第九、

第十の二句も戀、名残の表の第四第五も戀たるなり。

裏十三 みしはみな故郷人のあともなし

前句の意をうけて故郷の夢を見たるが覺めて見れば、何のあともなしと述懐せるなり。雜の句なり。

柏

祇

長

柏

祇

長

長

裏十四 老のゆくへよなに、かゝらむ

祇

老後に故郷にかへれば、故人なきを見て述懐せるをよめり。すべて述懐は三句までは許し、又一句にて捨つるをうる事既にいへり。以上にて初折は終れり。しかも、この述懐は次の第二折のはじめの

色もなきことの葉をたに哀しれ

柏

の句につゞけり。

さて二の折にうつりては漸く面白くすべく、心を沈め、地文をおきてすべしといへり。即ちこの邊より段々に自由に活動する餘地を得るに至れるなるが、地文をおくとは、これは連歌を一の織物として見むに、その地合にあたる部分と、その紋様にあたる部分とあり、紋様にあたる部分は巧みにあやあるをよしとすれど、さやうに巧みにあやあるもののみにては見る目にかへりて厭はしく思はるるやうに、連歌にても巧妙なる句のみを以てよしとするものにあらずして何の奇もなく平々淡淡たるものをよしとすること恰も織物の紋様とその地合の紋様なき部分との關係の如し。その平々淡淡たるものうちに、折々宜しきに適して巧妙なる句のよく調和しよく變化をあらはして織りなされるをよしとするなり。かく地合に相當する平々淡淡たるものを地文をおくとはいふなり。古來

地連歌といふものこれなり。而してかく平々淡淡と句の進みのはかどるやうにつくる句をば遣句ともいふ。遣句といふ時は世に平凡なる句なるが如くに見ゆるによりて、道に到らざる者は往々それを卑むる風あれど、遣句の在るべき所によく遣句をよむことは凡庸の人のなしうる所にあらず。今この二の折よりの句につきて特に説くべき點を少しくいふべし。二の表の第三に「花」の句ありて、それより三句春たり。

雲にけふ花ちりはつるみねこえて

長

きけは今はの春のかりかね

柏

おほろけの月かは人もまてしはし

祇

この末の「おほろけの月」といふ語は連歌にては春の句とせり。これは「おほろけ」は季なき語なれど、月と結びて「おほろの月」の意とするものならむか。産衣に曰はく、

おほろげ 小縁と書。月などに結たては春也。

とあり。かくてこの月は春の月たり。その次より

かりねの露の秋のあけほの

長

末野なる里ははるかにきり立て

柏

吹くる風はころもうつこゑ
さゆる日も身はそてうすき暮毎に
の四句は秋なるべし。この最後の宗長の句は秋の季を示す語なしといへども、意より推して秋と思はる。

二の折の裏の第八句の

又生れ來ぬ法を聞かはや

柏

は輪廻より解脱して成佛する法を聞きたしといふにて釋教なり。釋教の句も無常の句と同じく三句までつづくるをゆるし、一句にてもすつ。その次の句は

あふまてと思の露のきえかへり

祇

にして、これは「思ひ」にて戀となり、露にて秋となれり。さて次の句

身をあき風も人たのめなり

長

も戀なるが故に戀としては二句づつけるなり。而してこれ亦「秋風」とあれば秋の句たるが、秋はなほ次二の句にわたり

松むしのなく音かひなき蓬生に

柏

しめゆふ山は月のみそすむ

祇

すべて四句づつけるなり。さて又ここにこの第十句に

身をあき風も人たのめなり

長

といふあり。この「なり」止まりは折に一つに限られたるものなり。この三吟には「なり」止まりはここに一のみなり。大原野十花千句につきて見るに、第一の巻にては名残の裏の第二に

くたす筏の袖あまた也

玄

の一句のみあり。第三の巻にては名残の裏の第四に

霜うちはらひ雀鳴なり

哉

の一句のみなり。第四の巻にては裏第二に

外面にうつる日はさやか也

了玄

二の裏の第二に

やとりあらしひ雀鳴なり

前

の二句あり。第八の巻にては裏の第四に

しはしと、むる駒いはふなり

宗仍

の一句あり。いづれも上にいへる規約にそむかず、しかもその用例かくの如く稀なりとす。
なほかくの如き制限をいはむか、二の裏の第十三句に

鐘に我た、あたましのね覺して

長

といふあるが、この「して」止まりも亦一折に一つづつとせり。但「にて」の意の「にして」は二句去りにして唯の「して」とは別とせり。大原野十花千句にて例をあげむに、第五の卷には表第七に
一村に衣うつ音と絶して

藤孝

二の裏第三に

籬をもみたしはてたる野分して

宗圭

の二あり。第六の卷には裏第十三句に

うろくつは中のふしつけ氷して

叱

名残の裏第七句に

むさゝひの里に落くる聲はして

孝

の二あり。第七の卷には二の表第一句に

とりくゝに囀るのみの聲はして

了玄

の一のみあり。

さて二の折も裏よりは漸く面白きを主とするに至るべく、それより三の表裏にかけては沈思して、
玄々妙々と希ふべしといへるが、連歌の變化波瀾重疊の面白さは實にこの間の曲折に存す。而して、
そのうちにても三の折は最も波瀾に富むべきものにして變化自在なるを理想とす。

かくて名残の折にうつりてはかろきをもととして特別の心得あるべしといへり。それは名残の表
にては終に近づきたれば、その心して進むべく、その裏は初折の面と略同様にかろかるとやすくす
べしとなり。かくてその裏にも月はあるべきなれど、時としては月なくても苦しからずとせり。然
るときは百韻一卷に月七句となるなり。

舉句に至りてはまた特別の注意あり。即ち春秋の場合には、ともに、一句にてはあげずしてせめ
て二句はつづくべきものとす。又哀傷めきたる句然るべからずといふ。然れども名所にては戀にて
も苦しからずといへり。無言抄に曰はく、

あげ句 春秋ともに一句にてはあげず。二句なりともつづくべし。哀傷めきたる句然るべから
ず。ちと祝言がましき事しかるべからんか。但少人などはたとひあげ句なりともめでたき句な
ど不似合ものなり。所詮たれとてもあまりめでたがらせず不出入句しかるべし。

といへり。これにて略心得べし。かくて、その擧句の句柄は穩かにして正しく上品なるものを用ゐるを例とせり。今なほ實例につきて上にいへることを見む。水無瀬三吟には、名残裏第四第五第六の三句にわたりて春を詠じたれば、第七句、第八句（擧句）は雜の句とせり。

祇

いやしきも身をおさむるは有つへし

長

人におしなへ道そたたしき
これらはすべて擧句を孤立せしむるを忌みてなり。而してその二句はいづれも道德的の意を寓したる雅正の句たるを見るべし。

又大原野十花千句の第一の卷にては末四句を春の季とせるが、その末の二句は

胡蝶とふ日も夕露の靜にて

白

はれぬ霞やあまそゝきせる

叱

にして物靜におちつきたる意をあらはせり。又第二の卷は末二句が春の季にして、

伴ふもあはれ老木の花の陰

玄

みとりかくる、松の藤波

孝

これ亦穩かなるめてたき意をあらはせり。第三の卷にては末より四句春の季なるが、擧句は

音あらましき雨晴る比

及

といひて、風雨の後の晴天の快さをあらはせり。又第四の卷にては擧句とその上の句とをば仙人のすむ霞の洞になしてよみ、第五の卷にては末二句を春として同じく霞のうちといひてとちたり。その他大體趣異ならず。ただ、第六の卷の末のみは雜の句三句つづきて擧句は

いやたかまとの野風はけしき

白

といひ破格なるが如くなれど、これは千句として單調を破る爲にわざとせしことにして、この千句の最終の第十の卷の末は春四句つづきて終れるが、その末三句より

けふの御幸の野へののとけさ

孝

風は今みやこの春におさまりて

三大

みちたゝすよりなほ和歌

熊千世

といひてあげたるは、これ聖世を頌するものにして、これは第十卷の終たるに止まらず、實に千句十卷の終りとしてふさはしきものなり。これを水無瀬三吟の擧句に比するに精神全く一なるを見るべし。

第三 法式の概要

上に述べたる如く連歌には一巻の修辭の上よりして種々の拘束を規定せり。この規定を式目といふ。式目には本式新式等の區別あり。本式はその制者詳かならねど、鎌倉時代に既にこれありしものなり。新式はこれを改定したるものにして、今専ら新式といふは北朝應安の頃二條良基等の定めたるものなり。されど、その應安の新式の基づく所は建治の新式にありといへば、新式といふも亦既に鎌倉時代に始まりしものなり。さて應安の新式に基づいて更に案を加へたるものを新式今案といふ。これは享徳の頃一條兼良等の定めたるものなり。これより後、連歌に携はるもの、みなこれらの式目に準據する事となれるなるが、世を経るに隨ひて、多少の變化あり。即ち世々の宗匠の經驗上、加へし規定漸くつもりて吾人が連歌を實習する上に於いての規定としては頗る繁多なり。かくてそれらを元祿の頃に集成して簡易に知り易からしめむとしたるものは三卷の産衣にして、又それを簡明に示さむと企てしが連歌初學抄にして、それは江戸幕府の連歌師坂昌功の編せしもの、又

余が家に傳ふる連歌秘抄は連歌初學抄と性質を同じうするものにして共に幕府末造時代の編になるものなるが、本書の姉妹篇たる法式綱要にこれらを收めたり。凡そ、以上の數書繁簡の差はあれど、歸する所は殆ど一にして大局は動かすことなきものなり。

さてこれらの法式は主として百韻を一座として立てたるものにして、單に一つのもの、二つのものなどいふは、百韻一卷の中に一つ、又は二つに限れることを示すものなり。時として、千句に一つなどいふことも規定せられたれど、それは極めて稀なるものとす。

連歌の法式の大綱は余等が別に公にせる連歌法式綱要に明かなれば、今説かず。ここには實用上必要な點を摘みて略述せむ。

よみつづくべき句數の事 これは上に既によく／＼示したる所なるが、その大體をいはば、

春、秋 五句まで許し、三句は必ずつづく。

戀 五句まで許し、二句ならざれば捨てず。(但し實際往々一句にてすつることあり。)

夏、冬、旅、神祇、釋教、述懷無常(述懷無常引合せて三句たるなり) 山類、水邊、居所、夜分、降物、聳物 三句まで許し、一句にても捨つ。(但し山邊類、水邊居所は體用のつじ方を心得べし。)

人倫、動物、植物、名所、地名等二句以上はつゞかず。(但し場合によりて例外あり。句柄に
よるべし。)

以上の名目のうち、上來述べ來りし説明にて未だ言及せぬ部分につきていはゞ、三の表の第十二な
る

ゆきにさやけき四方の遠やま

は冬の句にして、これは一句にて冬をすてたるなり。また、三の裏の

月はしるやの旅そかなしき

は秋にして同時に旅なるが、旅の句としてはこれも一句にてすてたるなり。

次に百韻に一句より外よむべからざるものよりはじめて、五句をゆるすものあり。今それらの事
を大略いふべし。

百韻に一句の物は前節に略敘せるによりて今いはず。百韻に二句の物はすべて五十條あり。その
一二を次にあげむ。「夕」「今日」「旅」の字「垣」「待戀」「逢戀」「別戀」の如きはただ二つあるを許
すものなれど、「雁」は春の雁一つと秋の雁一つとを許し、「時雨」は秋のと冬のと各一つづつを許し、
「籬」はただの籬と霧の籬とにて二つ、とやうに多少趣をかへて許すなり。又「池」「湊」「磯」「海」

などは只のものと、名所のとにて二つを許すものなり。又「岑」の如きは只のもの二つ、又は只の
と名所のにてもよしとせり。又「代」の如きは「神代」「君が代」にて二つ、「春風」「秋風」「松風」
等は新式にてはただ「春風」といふと「春の風」といひかへたるにて二つとやうに規定せるが後
にはいひかへすしても二を許せり。但し「春の風」といふを二つは許さず。又「戀し」「淋し」「う
らむ」といふ用言は「淋しく」「淋しき」「こひしく」「こひしき」「うらみ」「うらむ」といひかへて
二つを許し、なほ外に「戀」「うらみ」などいふ體言各二つを許せり。又「成りにけり」「はなし」「も
なし」は上句下句と所をかへて二つを許せるなり。

百韻に三句のものはすべて二十三條あり。これにも一定の約束あるなり。たとへば「春月」「夏
月」「冬月」の如きは只なると有明と三日月とにて各三句を許せるが、しかも「三日月」は四季を通
じて一のみを許し「有明」は四季を通じて二つを許すのみなり。「鐘」は只のと、入相と、釋教とに
て三句を許すなり。「柳」は只のと、青柳と、秋冬の内とにて三句を許すなり。「櫻」(花にあらず)
は只の一つ、遅櫻山櫻にて一つ、櫻の紅葉にて一つなるが、又只のを二つを許す。然るときは、他
のもの一つを許すのみなりとす。その他委しきことはそれらの抄につきて見るべし。

百韻に四句の物は花を主とすることはいふをまたぬが、その他はすべて十三條あり。「朝」の字

「夕」の字の如きこれなり。これらにも亦一定の約束あるなり。雪は四あるを許すが、そのうち春の雪一あるべしとし、似せ物の雪（花の雪などをいふ）はその外なりとせり。又「火」は四あるべきが「螢火」はその外なりとせり。かくの如くにして「氷」「空」「宮」などにもそれらの規定によりて四をゆるせり。而して百韻に四句あるもの場合は折に一つづつあるべくして、一折にてそれの二つ以上あるをゆるさず。たとへば花雪は折に一つづつと限れるが如し。又「なり」止りは折に一つに限られたるなり。

百韻に五句を許すものは、「世」「梅」「橋」の三條なるが、これらにも各條件あり。たとへば梅には春即ちただの梅一つ、紅梅一つ、冬一つ、青梅一つ、もみち一つ、あはせて五つなるが如き、橋に只の橋一つ、名所の橋一つ、御階一つ、梯一つ、浮橋一つ、なるが如し。

又既にいへる如く去嫌といふことあり。「去る」と「嫌ふ」とは、その根柢の主義は同じことなれど、その句数の隔りを主としていふ時に何句「去るべし」といひ、そこに或る詞のあらはることを禁ずるを主としていふ時に打越を嫌ふとか、何句を嫌ふとか、面を嫌ふとかいふなり。この「去り嫌ひ」は連歌一卷の上に同様の詞又は想の連続又は接近してあらはるる時は平板に流れ易く、興趣を殺ぐの弊を救はむが爲の規定と考へらるるものにして、上にいひたる或る性質の句の連続すべき

数の制限、一座に於ける同じ語又同じ思想のあらはるる度数の制限と相待ちて、連歌一卷の變化と調和とによりて興趣多からしめむことの爲に存するものと考へらる。今も行はる、「去り嫌ひ」といふ世俗の語はこの連歌に用ゐる語より起れるものと見えたり。

「去る」と「嫌ふ」とはその根柢に於ける精神は一なれど、その指示する點は同じからず。されど、又同一の事を「去る」とも「嫌ふ」ともいふことあり。ここにはその句数の隔りを主としていふ方を「去る」といふこととし、ある詞のあらはるることを禁ずるを主としていふ方を「嫌ふ」といふこととして、規定の大略を説くべし。

先づ、その何句を去るべしといふ規定を概観するに、その「去る」といふは先にある詞又は思想があらはれたる時には、それに縁ある詞又は思想若くは同じ詞又は思想をば或は二句を隔て、或は三句を隔て、又は五句七句を隔てたる後にあらざれば用ゐることを許さざる規定をいふ。かくてこの何句去りといふにつきて概括すれば、二句を去るべきもの、三句を去るべきもの、五句を去るべきもの、七句を去るべきものの四類ありとす。この故にこの四項に分ちて説かむとす。

二句去るべきもの、これは式目に「可嫌打越物」と題せるうちにあげたるものあり。この打越を嫌ふものと、二句を嫌ふものとは實は同一のものにあらず。無言抄に曰はく、

一句へだて、はきらひ、付てはくるしからざる物をうちこしをきらふといへり。
又曰はく、

又二句嫌ものといへるは付てもへだて、もせざる物を二句といへり。大に替たる事也。

といへり。抑も「打越」とは一句を中間に隔て、相對することなり。されば、打越を嫌ふとは少くとも二句を隔つべきをさすものにして即ち二句を去るべきものなり。されど、その打越を嫌ふといへるものは直ちに付くることを妨げず、寧ろ付くるをよしとすれど、一旦離れてはそれのあまりに近く存することを好まずといふ精神より出でたる規定なり。單に二句を嫌ふといへるものは、必ず二句を嫌ふものにして、直ちにつくることは決してゆるさざるものをいふ。かくの如く二句を嫌ふといふ點は似たるやうなれど、その精神著しく違へるなり。されど、式目に於いては二者を一括してあげたり。それらの條目は應安の新式にては四十三條なるが、その後に至りては實際に守るべきものとしては百五十餘條あり。その二句を嫌ふものの例は

紅葉橋 爲天河事間不可爲植
物、依句可隔二句也〔可分別物〕

さか月の光なと月によそへたら八月に二句可嫌之然者可爲秋〔可分別物〕

苗代 植物ニ不嫌之、
然則二句可嫌之〔可嫌打越物〕

植物ニ草かり、秣 〔草の字ニ
可爲二句〕〔可嫌打越物〕

これらは前にいへる如く必ず二句以上を隔つべきものなり。又打越を嫌ふものの例

岩屋、關戸、隱家、栖、住居 以上居所に嫌之

皇居之故郷に居所

霧に降物、霞に朧

松、竹、草、木などの煙ニ聳物

時分と時分、夕暮と曙之類

などの如し。これらは直ちにつゞくる場合には問題とはならぬなり。

三句を去るべきものは式目に「可隔三句物」と題せるものなるが、これが規定は新式に

月、日、星 如此光物

雨、露、霜、雪、霞 如此降物

霞、霧、雲、煙 如此聳物

木ニ草、 蟲ニ鳥、 鳥ニ獸、 名所與名所、 七夕ニ月日、

と見ゆるが如きこれなり。

五句を去るべきものは式目に「可隔五句物」と題せるものにして、その目新式にて三十條あり。後に二十九條とせり。かく條目多く見ゆれど、大體同じ字、同じ事物の間に於て五句を隔つべきを本旨とするものにして、その新式の規定を類別すれば、

同字 (この同字五句去を略して字去ともいふ) 日與日 風與風

雲與雲 (煙與煙 本式ニハ五句去
新式ニ七句去トス) 野與野 山與山 浦與浦 波與波 水與水 道與道

夜與夜 木與木 草與草 鳥與鳥 獸與獸 蟲與蟲 戀與戀 旅與旅 水邊與水邊

居所與居所 暮與暮 述懷與述懷 神祇與神祇 釋教與釋教 袖と袖 衣裳與衣裳

山與山之名所 浦與浦の名所 原 松原藤原等替物
可隔五句 (なほ可隔七句物の下にも五條の注意あり。)

これらは同字ならでも、同様の事物の五句以内にてくりかへさるるを嫌ふ精神に基づくものにしてこの根本の精神を心得てある時はかゝる規定は一々暗記せでも連歌はつくりうべきものなり。

七句を去るべきものは、式目に「可隔七句物」と題せるものにして、之を攝すれば新式には九條宵柏が式には十條といふをうべし。その要をいはず、

同季

月與月 松與松 竹與竹 田與田 衣與衣 夢與夢 涙與涙 船與船、(煙與煙新式)

等なるが。同季を去るべきことを基として、五句を去るべきものに比してその度の一層強調せられたるものとして、それらの類より見て特にとり出でこれを珍重するか、若くはその意味の重き點あるものと見るべきものなりとす。

以上の何句を去るといふことはその句數以内に於いて用ゐることを嫌ふものなれば、或は又それらを嫌物といふを得べし。現に「可嫌打越物」といふことは事實上二句を去るべきものなるが如し。然れども嫌物は、上の何句去りといふに比して異なる基礎に立てるものあり。今その點に基づく嫌物を主として次に説かむとす。即ちこの嫌物は面十句のうちによむを嫌ふもの、又同じ面によむことを嫌ふもの、同じ折によむことを嫌ふものあり。次下にこれを略説すべし。

面十句之内嫌物は新式には規定を見ざるものなれど、古來實地の問題としてこれを守り來れるものなり。その二三をいはむか、

木の類にては 柏、柴、栗、椎、檜、楸、桑、櫛、榎、桂、柞、桐、橘、卯花、朽木、

心の松、心の杉、楓、松の花、ふちの花、正木、檜原、

草の類にては 若菜せり共、蕨、葎等凡そ三十條

竹類にては 藪、す、小笹、細竹、竹の子

蟲の類にては 鈴蟲、蚕、機織、夏蟲、梢の蛙秋也

鳥の類にては 鷹、百千鳥、しと、等二十一條

獸の類にては 猪、むさ、ひ、兎等十二條

人倫の類にては 父母、主、花守、關守田守渡守 男

山類にては 島、御崎、洞、坂、杣、炭竈

水邊の類にては 泉、浮木、たるひ、つらゝ、築、網代、帆かくる船、魚の類等十五條

居所の類にては 栖、庵、床、圍等凡十五條

旅の類にては 東屋、驛路、馬のはなむけ、旅の文

雜の類にては 燈、天處女、莚、歌、七夕の類、雪月花似せもの、御祓、寫繪、氏等すべ

て四十七條

かくの如く大體は定めたりといへども、それに注して

右の内句體によるもあるべし。第三迄は格別の事。

といへり。即ちこの制限は絶待的のものにあらずして、面十句は成るべく軽くなだらかにしてけはしきことを避くべきが爲なり。又一座に一句の物は面四句目より十句までは大方用ゐずといふ慣用

例あるもこれが爲なり。但し、發句より第三まではこれらの拘束をうくることなきものとする事の上の注文にても知るべし。従つて面十句の内に用ゐるべきもの大體をも示せるが、その事は既に述べたれば、ここに再びせず。

同じ面を嫌ふものは式目には單に「面を嫌」とのみいへり。これは或る表、或る裏の同一面に同じきもの又は類似のもの併び存することを嫌ふ意味のものにして、式目にはその標題なけれど、「可嫌打越物」の條中に注記してあり。

驛 馬駒とは可嫌其面 馬のはなむけ 同前

別にきぬく 戀の句ならば可嫌其面

寢覺與圍、ぬると云詞、眠ニ寢字 以上可替其面

捨世ニ桑門の世捨人 可嫌其面、但可嫌其折敷

戀世と述懐、釋教也 替其面可替其之

一文字 大切之事多之替其面用之條可然云々

御字 みまし、みはしなど依事替其面無子細敷

老與白髮 可嫌其面

真砂ニ石、岩 可レ嫌ニ同面ニ篠興しの 同前

神字ニ神樂 同面可レ嫌

三字假名事 可レ嫌ニ面

とあるこれなり。こゝに三字假名といふは

いかゞ、いかに、いかで、ばかり、ぬらん、ぬらし、つらん、ならめ、なれや

の如き語をさせるなり。なほ以上の外

かこふニ 垣

同しき鳥の聲

ふふきニ 雪

まとろむニ 寝

丈夫ニ 男

淋しニ 徒然

雪ニ みぞれ

くらきニ(暗) やみ闇

馬ニ 秣

窓ニ 門戸

なども、事実上面を嫌ふものなりとす。

同じ折を嫌ふものとは式目には或は「一折を嫌ふ」とも「懐紙かはりて可有」又單に「折を嫌ふ」

ともいへるものにして、其の懐紙一折のうち表にても裏にても二者を並び用ゐることを嫌ふものな

り。これも式目には標題なけれど、「可嫌打越物」の條中にそれ／＼に注記してあり。即ち

忍のうらみわひなと云句 水邊に可レ嫌ニ打越ニ名所には三句懐紙かはりて忍の山ともをかともあるへし、浦とはあるへからず、

敷島の道ニ歌 但可レ嫌ニ同折ニ歟云々

蟬興日晚、昔興古、楓興紅葉、世興浮世、

世中、前世興浮世 捨世捨身等之捨字

東路と東屋 此已上如レ此之類可レ替ニ同折ニ

牙興寒 共爲ニ冬季ニ者可レ嫌ニ同折ニ

捨世に桑門の世捨人 可レ嫌ニ同面ニ、但可レ嫌ニ同折ニ歟

一文字……餘之數字は可レ替レ折

筆跡興鳥跡 可レ嫌ニ同折ニ

岩興石興 可レ嫌ニ同折ニ

九重興都 可レ嫌ニ同折ニ 都興大宮 同前

なほ以上の外に實際、折を嫌ふものとしては

鶯ニ 百千鳥

名ニ名

哥ニ ことのは(數鳥の道コレハ前ニアリ)

五つかな(「ほとよきす」などの類かといへるか、或は「なりにけり」などの類をもいふか)

木葉ニ は

山の色ニ 山の錦

矢に としの矢

山本ニ 麓

數字

等あり。

以上の面を嫌ふもの、折を嫌ふものはその面をかへ、折をかへたる時には同一又は類似の語なり思想なりの再びあらはれても差支なきことなるが、しかもなほ、前の何句去りの法則には従はざるべからざるものなり。

以上の去り嫌ひ及び種々の制約に抵觸するを差合(サレアヒ)(指合)といふ。この差合のあるかなきかを吟味して、その詠せられたる句の採否を決定することは通常の場合には執筆(シユキ)の任にして、宗匠はそれの上において、一座の差合其他の疑義を判定し、一卷の美を保ち行くべく指揮するものなり。

上述の法式は百韻の一卷につきて定めたるものなれば、それを略せる五十韻、世吉等にはおのづからその法式の簡單にせられたるものあるが如くなれども、そはたゞ數量的に差あるのみにして五十韻は百韻の半の分量として終りを名残の折に準ずるに止まり、世吉は初折と名残折とにて一座の

趣を完うするに止まり、その外に特別の約束なし。

さて又これら百韻を基として千句とする場合は如何といふに、これは百韻十卷を合せたるものにして、その十卷の百韻は各一の完全體をなすものなれど、しかもなほその上に千句としての二三の法式によりて統合せらるべきものあり。そは何かといふに、賦物に「二字反音」「三字中略」「四字上下略」等を加ふること、又千句に一のみと定めたるものを或る卷に於いてよむをうるること(その千句に一のみと定めたるは「鬼」「女」「虎」「龍」、下の句の「て」止り、「に」止り等なり。)とす。

この千句に於ける例は「鬼」は大原野十花千句第八の三表第四句に、「虎」は同第十の三裏第一句に、「龍」は同第七の二裏第五句に、下句の「に」止りは同第七の名残表第十二句に見ゆ。

以上の法式は主として流布の新式によりて之を知りうべし。即ち本書の姉妹篇として出したる連歌法式綱要にはその最初に之を掲げたり。然るに、それらの式目は頗る錯雜にしてそれを一々引用するには容易の事にあらざれば、余等はそれを一旦分解して、五十音順に各事項を排列して初學者の一覽に便せり。これ即ち連歌新式便覽と名づくるものなり。初學者はこれによりて各事項につきその法式を知りうべきなり。然もそれは必ず、新式中の某項目の中の一事項なれば常にその新式の本文に照してその意をさとるを要す。

然るに新式は元來法則を確立して之を明かにするを目的とするものにして、そのまゝにてはなほ初學者に便ならぬものあり。初學者として常に忘るべからざる發句以下各の句の心得、その他實地の心得につきて簡要なるものを欲すべきを以て連歌法式綱要には連歌初心抄と連歌秘抄とを加へて、それらの人々の便に供せり。この二者はいづれも初學者の爲に簡にして要を得たる座右必備の書たるものなりとす。

連歌の法式の大意は以上の諸書にて比較的簡便に知りうべきなれど、個々の指合去嫌につきては以上の諸書にては未だつくせりといふを得ず。これら去嫌指合の個々の事は元祿の頃^レに出版せし産衣^{（三冊）}につきて見るを便なりとす。この書は元祿の頃までの古來の宗匠によりて、實地に經驗せし去嫌指合の個々の事項及び連歌に屢出で來る故事古歌又は連歌の上にて古來問題となりたりし事實につきての判定の實地の事實などを網羅して辭書の體に編したるものにして、從來連歌者流必携の書たりしものなり。これは、その時代までの上述の事項を集大成せしによりて、又これより後これを凌駕する者なかりしによりて、かくは連歌の世界に於いて金科玉條視せらるゝに到りしものにして、今日に於いても實地に連歌を行はむものにとりては必ず、座右を離すべからざる著なりとす。然れども、その分類は伊呂波順なるが上に各項のうちにての配列は規律なくして査閲に甚しく

不便なるものなり。この故に余等ここにこれが編成を改めて、今日の辭書の體となして、改修産衣と名づけて、連歌法式綱要のうちに收めたり。これより後は之によるを便とすべし。

連歌の法式の大意上の如し。惟ふにかくの如きは形式上の拘束にして、連歌の道をして入り易からざらしめ、又その道の發展を阻碍したるが如き觀なきにしもあらざるべしといへども、一巻の首尾をして趣多からしめ、一巻の變化をして多様ならしめ、平板無趣味に終らざらしめむが爲には効果ありしことは疑ふべからず。要するにこれらの法式はその性質消極的のものにして、連歌の美を維持すべき最低限度を示せるものにして、これに作者の手腕を加ふるときはその美は大なる光を發揮すべきものなりとす。されば初心の人にもこの法則を守りてよまば、その成れる一巻は稍見るに足るべく、老熟の人は意のまゝにしてもおのづからこれらの法則に適せむものと思はる。

第四 詠み方の心得 本意

連歌を實地に作る上の心得につきて、大體をいへば、相隣れる前句に對しての付合の上と、打越その他の去嫌の上と、發句乃至面十句の取扱並びに、舉句及び、舉句の前に於ける心得、その他は花月などの特別の句の取扱等なりとす。

先づ發句より説くこととすべきが、既にいふ如く、發句は連歌一篇の基調たるものにして、これの巧拙は一卷の巧拙を支配し、これの明暗は一卷の明暗を支配すること少からず。發句が花やかなる時はその一卷はおのづから花やかなり、發句がうちしめりたるものなる時はその一卷はおのづからうちしめりたるものとなる如く、發句の精神がやがて、その一卷の氣調を支配するものなることは實地に之を詠じたるものひとしく體驗する所なり。その何が故にかゝる事象を呈するかの道理は今ここに論ずべきにあらぬが、かゝる事の存するは確かに事實なり。この故に、この道に於いて發句を重きことにはするなり。さて、之を實地に詠せむには先づ、その季節を明かにすることを

第一の條件として一座興行の行はる、その場所の殿作、庭作、四圍の山水又は風景等をまのあたり見るがま、につくるを發句をつくる場合の本義とす。而して、これには一句獨立の姿あるべきことは既にいひたる如く、又發句として、たけたかく堂々たる姿を有すべきものにして、他の句とは形も姿も、趣も異にすべきものなりとす。無言抄に曰はく、

發句はその所の山海池景、四季草木の飛花落葉、風、雲、霞、霧、雨、露、霜、雪、温熱冷

寒、月の上弦下弦の時節にたがはず、春の鳥、秋のむし、當意即妙の風體尤興あるものなり。かねてたくみたるやうなるはおもしろからず。但月次の連歌などの發句又千句の發句は數日工夫思案をめぐらしたる體たるべし。

といひ、又

發句いかやうの内外の書籍本説を引ても工夫作意をめぐらしてすべし。

といへり。大方近世の連歌はこの無言抄時代の為準據としたるによりて、これらにて大要をさとるべし。

脇句は發句につくるを主たる目的とす。而してその句體は體言止めを普通とすること既に述べたる所なり。その他第三第四の心得、面十句の心得、月花の座のこと、序破急のこと、舉句のこと、

又去嫌の事等はそれ／＼既にいひたれば、ここにそれらを繰返すことをせず。次には連歌の詞と句の理と趣とにつきて述ぶべし。

連歌に用ゐる詞は大體和歌の詞に準ずるものなり。然れども古來連歌は和歌よりも摧けたる詞をゆるせるものにして、往々漢語を用ゐることあり、又その盛んに流行せし時代たる室町時代の俗語と思はしきものをも用ゐるを少しく許せり。今産衣のうちより二三の例をあぐべし。

衣被香

閑浮のさかひ

賀(年の賀、花の賀)

唐櫓 櫓(かい)

几帳

芥子たく、芥子の香

結さす(碁のだめをおすこと)

鈎簾

鈎(簾の鈎)

胡蝶

蝶

さほす(乾)

すさまじ

雀色時(夕暮)

せちに思ふ

せな(夫)

先させて(碁)

僧

蘇迷盧の山

儼やらふ

場(ば)

芭蕉

秘する

緋の色

屏風

法螺のかひ

又寐

よ所(よこ)

らいし

廊

らうがはしく

らうたく

らうたけて

らうらうしく

埒を結ふ

羅の表紙

らに(蘭)

螺鈿の軸

龍膽

龍王

律(調、聲)

るりの色

るゐ廣き(類)

例ならぬ(不例也、病也)

例なれたる(物に馴れたる)

例人(なれたる例の人)

輦

樓

忘れ霜

われもかう

繪

衛士

衛府

繪

の如きものあり。又連歌諸體秘傳書といふものには次の文あり。

連歌につかふ聲字の事

大方

僧

衛士

例

菊

士

師

灯籠

蝶

障子

几帳

屏風

宿世

圍碁

閑伽

脇息

自恣

芭蕉

海物

草子

優婆塞

詩

堂

賀

才

類

意

縁

律

樓

火

地

氣色

無禮

右大方如此之類也

とあり。右のうち字音の語ならぬものも交れど（僧、闍伽、優婆塞は梵語の音譯なれど、字音の語に準ずべし。海物は元來「貝つ物」なるを當時忘れたるなり）大方は字音の語たり。

以上の如く、連歌の用語は當時の和歌よりは範圍を汎め、制限を寛やかにせしものと見えたり。今、上の如き語を用ゐたるを大原野十花千句の中より少しく摘出せむ。

- 第一（二ウ） れいならぬ後も力やよはるらん 巴
- 第一（三ウ） あらましくふる雨は冷まし 巴
- 第一（名ウ） 胡蝶とふ日も夕露の静にて 白
- 第三（三ウ） 風のままなる軒のはせを葉 前
- 第四（三オ） 見初ては返すさうしの奥床し 及
- 第五（二ウ） かすかなる燈籠の光かかけそへ 前
- 第五（二ウ） 春さゆる屏風の隙間たてよせて 巴
- 第八（二オ） 水にすむ魚をせうひ（少微と書くかはせみなり）の心にて 孝
- 第八（二オ） やふれたる障子の繪さへ古寺に 前

第八（名オ） 夕間暮樓はあつさやしらさらん 帖

第九（三オ） こすのひまきなる衣の色にして 巴

されど、もとよりその許されたる範圍の甚だ狭きものとす。かく當時の和歌に比すれば、詞の制限やや寛なる所あれど、大體は和歌に準じたるものなりとす。

連歌の詞は和歌の詞と大差なきこと上の如し。然れども、その詞と句柄との取扱方に至りては和歌と大なる差ありとす。和歌はただその詞をばよむ人もきく人も單純にその意のままに用ゐ、その意のままに受けとればすむものにあるべけれど、連歌にては一々の詞をば、具體的にその前の句との關係の上に、又その句柄の上につきて、その語の本意といふことを十分に考へ、季節に關係あるものはその季節の關係に基づきてよみもし、味ひもすべきものと定めたり。この詞の本意と季節の關係といふことは論じつむれば、和歌においてもいはゞいはれざるものにあらざるべしといへども、古來之を論じたるものを見ず。然るに、連歌にありては一の語を用ゐるにも、その詞としての本意如何、それが季節に關するものならば、その季節に於いて如何なる意をあらはすかを思ひめぐらすばあるべからず。これは連歌がその詩形の短くして一句としての語の數の少きが爲に、一語なりとも、浪費せず、極めて效果多く用ゐむと期するが爲に生じたる要求に外ならざるべく思はるゝ點

多しといへども、單にそれのみに止まらず、各句の季節等の吟味の嚴しきによりても導かれたる點あるべく、この季節等の吟味の嚴重なるは連歌をして、變化に富ましめむが爲に、その本意を明確になしおくべき必要あるによりて生じたるものなるは疑ふべからず。かくして、その本意の吟味の嚴重なることは一面に於いてはその句をして一句としての理を立たしむべく頗る著しき効果をあらはし、又一面に於いてはその句をして具體的の趣あらしむるに至るべき効果あるものにして、連歌の創作上頗る重大なる役目を負擔するものなり。かくして和歌と連歌との内容の分岐する基點はまさしくここにあるべしと思惟せらる。

然らばその本意とは何ぞや。この本意といふ事は詞にも句柄にも存すべきものなるが、この事は至寶抄の説要を得たり。されど事長ければ、大略を摘出せむ。曰はく、

將又連歌に本意と申事候。たとひ春を大風吹、大雨降れども、雨も風も物しづかなる事に仕候事に候。春の日も事によりてみじかき事も御入候へども、いかにも永々しきやうに申習はし候。

といへり。これは「春」といへば、その本意は物しづかに心のどかにのびらかなる點にありといふにあり。即ち連歌の句に春のいづる時はその本意を體して春らしき心地の、詞の上にも句柄の上に

もあらはるべきなり。かくの如きをこそ春の句の本意を得たりとはいへ。ただ春といふ詞又は春の季節をあらはす詞を用ゐたりといふのみにて春の本意のあらはれざる句はよき句とはいふべからざるなり。又曰はく、

又夏の夜はみじかき事をむねとして、或は暮ばやかてあくるともいひ、或はまだよひなから明るなどよみ申候。

と、これ夏の夜の本意とするところここにありと認めよとなり。又曰はく、

又秋は常にみる月も一入ひかりさやく面白様にながめ、四季共にをく露もこと更秋は茂くして草にも木にも置あまる風情にし仕もの候。されば秋の心人により所に、にぎはしき事も御入候へども野山の色もかはりものさびしく哀なる體秋の本意なり。秋の夜長きにもいよいよあかぬ人も候へ共、曉のねざめに心をすまし、去方、行末の事なと思ひつゞけあかしかねたるさま尤候。

と、これ秋の季節の本意を説きたるなり。季節に關する本意これにて大略推し知るべし。又物につきての本意に關しての至寶抄の説の一例をあげむ。曰はく、

又時鳥はかしましきほどなき候へども、希にききめづらしく鳴待かぬるやうによみならば

し候。五月雨のころは明け、月日のかげをも見ず道行人のかよひもなく、水たんだんとして野山をも海に見なし候様に仕事本意也。

といへり。なほ戀の本意につきては産衣に

戀の本意とは人を戀あくがれて、及びがたく、叶がたく、身も玉の緒も絶入やうに思ふ心を本意とす。男女たがひに其心也。わが人に戀らるゝやうにするは戀にも本意にもあらざる也。時鳥を聞たきと思ふ心も本意同じ事也。

といへるを見よ。これは一定の季節又は事物の本性をつきとめ、それをとらへて、これをあらはさむとするを本旨とすることは明かなるが、これがやがて句の作法の上にならうつりて、一定の約束の形となりて、作者と讀者とをして同様の連想を必然的に起さしむべきさびとなりて、ここに連歌の句をして一定の理即ち一定の想あらしめ、又一定の趣あらしむる重大の要素とはなれるなり。この故に、一事、一物につきても連歌は深くその本意をとらへて考察するなり。今、植物に關係ある語二三につきてその例を示さむ。産衣に曰はく、

木を伐 非植物。樵同前。異本に木を伐、木を樵としても植物非ず。草を刈は植物也。木を切は生たる許を切に非ず。家の内にも切物なれば也。

と、これは「木を伐」の木は材木の意にして植物にあらずといへるなり。又曰はく、

柴に焼類不嫌也。柴は焼爲許に非ず。柴の庵、柴垣などに用る故也。

といひ、又

柴採 同苧など非植物。薪、爪木の類面也。柴垣などには薪、爪木付ても不苦。

といへり。これは柴は植物を刈り採るものなれど、柴そのものの本質は焼物又は垣、屋根などに用ゐる材にして、植物としてあらざるをいへるなり。而してそれは又燃料なりともいふべからざるを示せるなり。かくの如く「柴」といふものの本質を十分に観察してそれを確認するを本意をわきまふとはいふなり。又曰はく、

杉の庵 杉の門 杉の窓 非植物。但し松杉の門、窓とすれば、植物也。

松の門 植物に非ず。松垣、松の戸など同前。松杉の門、窓とすれば、植物也。

と。これらはその本意によりて、杉の庵、杉の門、杉の窓等は居所となり、松杉の門といふ時に、松杉はここに植物として特立する故に植物として取扱はるることを示せり。凡そかくの如きことの分別は連歌を行ふものの造次顛沛常に必ず心得べきことにして、この精神は連歌に於いて一切を貫いて存するものなることを忘るべからず。即ち連歌を味はむとするものも亦この本意といふことを

十分に心得ずばあるべからざるものにして、漫然と連歌の句に向ひ、普通の和歌に對するが如き態度にては、何等の趣味も感興も起らざること往々存すべく、又多少の趣味感興を起したりとて、眞に之を味ふことなどは思ひもよらざるべきこと少からざるべし。

凡そ連歌といふ以上は一句に理なくばあらず。その理は本意を基として見てはじめて趣あるなり。その本意は四季又景物のみならず、神祇、釋教、戀、無常、述懷、懷舊等それぞれの本意あるべきものにして、その本意を考へつつ句も作り、味ひもすべきものなるが、その最も著しきは季節につきての事なりとす。而して季節につきて、又これに關係ある事物につきては歴代の連歌師その季節如何を豫め考へて之を定めたるあり。この事は上に述べたる如く、一は四季の別は發句のつくり方又句のつづけ方に重大なる關係あるによりてその季を明かに知りおくべき必要存したりしが上に、なほその季節の本意を明かにする事によりてもいよ／＼委しくせられたるもの如し。かくて苟くも連歌の作法を述ぶる書にてはその詞の季を明かにせむと企てざるは殆どなきなり。連歌の句は上述の如く、その事物と季節の考察とによりて、その意頗る具象的に味はるゝものなれば、これによりて、その句の理と趣とをも生じ、又その理と趣との如何をも見るを得べきものなり。即ち一句の理と趣とはこの本意と季節とを基礎として成立もし、又味はれもすべきものなり。然るに、和歌に

はかく判然たる考察を下すことなきを以て、歌人の稀にのみたる連歌は多くは連歌師よりは一句の理なしといはれ、甚しきは歌連歌ウツシタなど、嘲けらるるに至る。そのかくの如くなる所以は蓋し、歌人はその詞の本意と季節の本意の如何とに多くは無關心なるが致すところにあるべきなり。之に反して連歌師のよみたる歌は往々こち／＼しくてなだらかならざるもの多く、歌人に連歌歌ウツシタなど口さがなくいはるることあり。これには習慣的に上下二句に各理あらしむるやうにする爲に、上下二句が離れ離れになり易きと共に詞の本意と季の本意とに無關心なること能はざるより來る弊なるべきなり。凡そこれらを以ても和歌と連歌との相違を見るべく、連歌を以て單に五七五の句と七七の句とを連ねてなれるものとするものは純正なる連歌といふものを未だ知らざるものといふべきなり。

凡そ、和歌と連歌との差別は、その形體の上存するはいふまでもなければ、たゞその形體の上の差別に止まると思ふものは連歌を全然知らざるによるなり。連歌の美はその百韻、五十韻の一卷の統制せられたる上に於ける變化の多様と、調和との上にやどるといふ點もあれど、その一句一句につきて見れば、各それ／＼一の藝術的作品たる上にも連歌の美はやどるなり。而してその一句一句に用ゐられたる事項は皆その本意を把握せられて、生々活潑の境地に躍動しつゝあるものなり。抑も、ある語の本意を認め、ある事物の本意をとらへ、ある季節の本意を體すといふその本意とは

蓋しその本質を確認し、それらの美の灸所をつかむことなり。かくしてその確認したる本質と、そのつかみたる美の灸所とを適切に表現したるもの即ち連歌の一句の姿なりとす。この故に、連歌に眞に深く入らば、おのづから事物の美を捕ふことを得べき筈なり。吾黨の一人この頃從容として語りて曰はく、青葉城下の枯蘆は眞に美なるかな。われ、多年この地に在りて枯蘆を見ること年毎にあれども、未だその美を知らざりしが、頃日ふと之を眺めて、つくんとその美をさとりぬと。これはこれ物の本意をば深く考察することに心を傾くるによりて、その美を認識しうるに到りたるものなり。事物の本意をさるとはかゝる境地に入るをいふ。しかも、その美をその本意に基づきて適切に表現することなくば、未だ連歌となれりとはいふべからざるなり。

抑も連歌に於いて純然たる獨立の姿と意とを有する句といふべきものは發句のみにして、その他の句はいづれも前の句に意義上の連絡あるべきものなり。かく前句に意義上の連絡あらしめてつくれる故に付句の名あるなり。連歌は實に發句を基として、これに付句の連り連りて五十韻にも百韻にもなれるものにして、その各句の變化と全篇の調和とを巧みに保てる上にその美のあらはるものなり。而してその付句たるや、ただその直前の句に付くのみにして、僅かに一句を隔てても意味の上の直接の連絡は全くなくして、ただ種々の拘束をそれらより受くるのみなり。この拘束は一卷の

變化と調和とを希ふより來れる形式上の拘束として、外見上は修辭に關する制限のみの如くに見ゆれども、内面に於いては想の上の變化と調和とを希ふものにあらずばあらず。されば、連歌一卷の巧拙は實質上、付句の上に存すといふも過言にあらざるべきなり。

付句は本來付句なるが故に、前句と意義上の連絡あるべきは勿論なるが、それと共に自己獨立して一の句としての理なかるべからず。即ちただ前句に付きたりといふのみにして、一句獨立の精神なきものは連歌の一句たる價值はなきなり。たとへば前句と相合して見れば一の短歌たりうる如くにして、之を引き離せば、一句としての理なきものは連歌の句としては認むること能はざるものなりとす。この故に毎句必ずその詞と句柄との上に、その本意にもとらぬ理と趣とあるべきこと上に述べし所の如くあるべし。さりとして發句の如く形式上思想上全く獨立せるものは又付句とは認められざるなり。要するに付句はいづこまでも付句にして、しかも一句の理あるべきものなりとす。今なほこれを簡單に分解して説明すれば、付句には「前句に付く」といふことと、「一の句なり」といふこととの二の契點ありといふべきなり。

付句の付句たる所以の面白みは前句との付合に存す。付合とは前句と付句との間の關係をいふ。付合は前にもいへる如く、連歌獨特の面白みの存する所にして連歌の趣味の中心ともいふべきもの

なり。而して連歌一卷のはこびも亦この付合に基づくものなり。これ古來付合を重んじたりし第一の理由にして、菟玖波集、新撰菟玖波集その他古來大小の連歌集のいづれも發句に僅少の餘地を與へたる外、この付合に主力を注ぎて編纂したる理由も亦ここに存するなり。

付合は前句と付句との間に存する關係なりといへども、其の前句は付句に對して何等の責任なきものにして、その付合の趣味あると否とは専ら付句の付け方によるものとす。この故に、古來この付け方につきてはいづれの人も苦心慘憺たるものありしなり。かくて、その付け方につきて説明を下さむが爲に末學の徒或は種々の方式を立て、或は種々に分類を施して、以てその付け方を明かにせむと企てたるもの少からざるなり。然れども、その分類密になり、方式の數多くなればなるほど、人をして茫洋の嘆を發せしむるのみにして、結局は何の得る所無きに終らむ。抑も前句と付句との關係はその機に應じて千變萬化すべきものにして、あらかじめ規範を立てうべきものにあらざるなり。從來人々の施したる分類の方式は生々潑潑たるべき付合を或る局限せられたる範圍に限らむとするものにして、眞に趣味を體得せしむる方途にはあらず。趣味を體得せずば古人の付合を味ふことを得ざるのみならず、自らの付合をもよくすること能はざるなり。この故にここにはさる分類又は方式などいふ鎖末の事に拘泥するを避けて、付合のし方の二三の例をあぐるに止むべきなり。

されどそれに先だちて付合の事につきて重大なる事一條あれば、先づそれを説くべし。宗長の比興抄に曰はく、

問云。連歌を付候事はいか様に心持侍るべきや。一句前句を思ひ捨て付候半する歟。

答云。前句をはなれずしてはなれ、はなれてしかもはなれぬ様に有へし。(中略)是をものによそへて知らんとならば蓮の莖を引切てみるべし。きればなれやすくして、しかも其糸たゆることなし。其ごとくに打越をのがれ前句のこころをすつる、蓮のくきにことならず。扱縁語をひかへ寄合ヨリアヒをわきはさめるはいとのつづけるがごとし。

と、この蓮の莖の譬は付句の付心を示したるものとして、趣ある語なるが、末段に、その前句との連絡を縁語と寄合とにありといへり。その縁語のこと、これ即ち今説かむとする點なり。今、宗祇宗長時代の連歌をみるに、たとへば、水無瀬三吟に見る如くに縁語によれるものは一卷中殆ど見るべからず。然るに、ここにかくいへるものはこれ古は縁語にて前句との連絡をとりしが故なるべし。されど、この語を以て宗長時代の連歌に縁語を珍重せしことを論ずることを得ざるなり。何となれば、宗長自らの作にすらこの事の行はれてあらざればなり。たゞ古來の慣例上、縁語を用ゐることを禁ずることは無かりしものならむが、かの純正連歌に至りてはなるべく之を用ゐるを避けたり。

たゞ初心低級の者の縁語によりて作れるものは或は甚しく排斥せざりしが如きことはありしならむ。しかも、かれら名人の輩はこれを用ゐることは殆どなかりしなり。この故に至寶抄に曰はく、

昔より去嫌一段きふくなり、付所もこまかになり申候。ふるき連歌はただ言葉の縁のみを取とり付心大形の句共も御入候。唯今はゆう(用)付とて嫌申事多候。

といへり。これは縁語を絶待的に排斥せりとはもとよりいふべきにあらねど、少くとも、それを付句の生命とするが如きを排斥したるものと見ゆるなり。かくの如くにして縁語を以てする連歌は漸く行はれずなり、近頃の連歌には殆ど全く見ることなくなれり。

次に付合の實例の雨夜記(宗長撰)にいへるものを摘出して説くべし。

前句付句引合すれば、心ひとつにして、付句ばかり引きはなせば、心別になる句あり。たとへば

よな　く　ねはや花のさく陰　ニ

梅か香のかすめる月を袖にみて

前句は人の事なるに禽獸草木の上にとりなせる付句、又これと反對にとりなせる付句あり。たとへば

はなれかたしや古郷の秋　ニ

萩に風いつより契りそめつらん

しらぬ鳥なく雪の夕くれ　ニ

そこはかとあらしの花にまとひ来て

前句は他人の事なるを我身の上にとりなせる付句あり。たとへば

打わたず人そ行衛さひしき　ニ

水けふる川邊の月に駒とめて

詩の對句の如くに付けたる句あり。たとへば

越えにし峯は八重のしら雲　ニ

沖つ波月の千里に船出して

前句にいへることの端的の事を付けたる句あり。たとへば

我心誰にかたらん秋の空　ニ

萩に夕風雲に雁かね

前句にいへる所のさまを仕立てたる付句あり。たとへば、

田舎をとへは物そかなしき　ニ

霞む野の竹一むらに花さきて

前の句にとはばやなどいへるに對して、不審なる事を付けたる句あり。たとへば

あまりうき世を人にとははやニ

別てふ事を誰身にはしむらん

前句のおほどかなるにこまかなる事を付けたる句あり。たとへば

おほろに残る有明の月ニ

春の夜の棚なし小舟音ふけて

前句の心をあらぬ様にとりなしたる付句あり。たとへば

世にあふまてと身をかくす人ニ

老ののちつかへん道も安からて

前句をとがめて付けたる句あり。たとへば

梅こそ春の色をあらはせニ

雪のこる深谷の櫻陰さえて

前句を別けて別にとりなす付句あり。たとへば

身をたすくも神のあはれみニ

植し田の稻光して降雨に

小きものに大きな物を付けたる句あり。たとへば

せはき袂をくたす海士の子ニ

大海の遠き鹽干にあさりして

大きな物に小き物を付けたる句あり。たとへば、

雲間の月の影そすくなきニ

奥山の岩のとたえに水すみて

前句に分けがたき物を二ついへるに別の物を取り出したる句あり。たとへば

春秋の哀いつれと分かねてニ

水鶏なく夜の月細き影

詞にとり合はせずして心ばかり付けたる句あり。たとへば、

をしめは早く月の入る山ニ

松風はうらむる花に猶吹きて

問答したる様に付くる句あり。たとへば

ぬるる袖をや包み果てましニ

うらみをも世のうき事にいひなして

付句と前句との関係は前にもいへる如く、千變萬化にして、あらかじめ範を立てうべきにあらず、又たえず臨機應變の處置をとるべきものにして、あらかじめ句を構へおきたりとして直ちにその效を發揮するものにあらず。されば、一々それらの場合を類別して範疇を立てても、實地に臨みては役に立つことなきものなり。されば、上にあげたる雨夜記の説明もその著しき例、普通に多くあらはるゝ例をあげて一斑を示したるものにすぎざるなり。學者これらに拘泥して、その詩想を殺すことなかれ。

要するに、前句と付句との関係は上の如く種々にあらはれ、各句また各獨立の意趣ありて、しかも一卷のはこびの變化と調和とによりて連歌の妙味ははじめて發揮せらるべきものなりとす。

連歌一卷の句としての連絡は二句の付合に存するものなるが、一卷の變化のはこびは三句目めの打越にはじまるものといふをうべし。すべての句は前句に必ず、よく調和して付くべき筈なるが打越とはなるべく離るべしとせり。かく打越の句とはなるべく離れむとするによりて一卷の運びも起

り、又變化も生ずるものなりとす。實に連歌に變化あらしめて、多趣多様の趣を發揮せしむべきはじめはこの打越の關係にあり。この變化を貴み、多趣多様の姿をあらはさむが爲に輪廻、遠輪廻を忌み、體用のつけ方を心得べきを必要とはするなり。輪廻とは既にいへる如く、打越の句と同じ趣にもどることを禁ずる精神に基づくものなり。遠輪廻は數句をへだつとも、同じ様な趣の句又同じ様な付合をなすことを禁ずる精神に基づくものなり。體用の心得は、同じ種類の趣のうちに於いても、輪廻ならむことを禁ずる精神に基づくものなり。かくて、その運びの進むにつれて、去嫌、差合の規定あり、月花の沙汰ありて、ここに變化と調和と趣味との上より種々の要求をなせるなり。以上の事項はみな一句一句の運びの上に、全體としての上より要求せられたる趣味の爲、變化と調和との爲に實現すべき最低限度の條件を示したるものなり。

かくして連歌一卷の全體の上より見れば、相隣れる句句は相調和し、三句目には必ず變化し、ここに調和のうちに變化を寓して、歩々前進して、決して、再び同じ趣にかへることなく、その變化と調和との上に更に、波瀾あり、抑揚あり、頓挫ありて、或は平遠の山水に遙かに眸をはるかすが如きあり、或は斷崖絶壁進退維谷まるが如くにして、一轉すれば、忽ちに天空海淵の天地に俯仰する如く、或は快晴の空の下に逍遙する際に、遽かに、暴風雨の襲ふが如く、或は悲嘆の淵に沈める

ものが、その悲嘆の淵實は幸福の源にして一步進めば、ここに人生至幸の境を現するが如く、句句の運びは、まことに世相の有爲轉變極まる處なきが如く、又天候地象の常あり常なきが如く、まことに千狀萬態窮極する所なき狀を呈するものは、これ即ち連歌一卷の上にはあらはるゝ姿なり。この故に古來連歌を以て佛法の姿を説き、人世の相をあらはすともいへるなりとす。かくの如くにして一卷は完成すべきものなれど、一卷全體の上より見れば、又その一卷全體の上に一定の要求の存するなり。即ち發句、脇、第三は別として、一般に面は人の耳目を聳動するが如き詞と想とを避けて、つとめて、やすらかになだらかに、すべきものにして、裏よりはやゝ巧みを用ゐ、第二、第三の折に入りては巧みをつくして、千狀萬態の趣をなるべくあらはさむことをつとめ、名殘の折に入りては漸く鋒鏗を收め、その裏に入りてはます／＼なだらかにして擧句に至りてはなるべく落ちつきたる句として全卷を鎮め納むるが如きものたるをよしとす。

連歌一卷は上述の如くにして、終ふるものなるが、なほこの外に古來一卷を詠する上にいひ傳へ來れる事あり。その一は源氏物語の事なり。古來いひ傳へて、一卷のうちに、源氏物語をつけぬは興なき事なりといへるなり。連歌新式の本歌證歌の條に二條良基の筆と傳ふる文を書き入れたりと傳ふる文に

源氏物語は大部の物なれば、三句すべし。但同所は二句許すべし。

といへり。これは源氏物語に因める句は三句つづくべきをいへるなるが、これにつきて肖柏は

雖有_レ此_レ說_二不_レ庶_レ幾_一也。

といひて否認せり。然れども、そは句數の上の論にして、源氏物語をよむことにつきて否認せるにはあらざるなり。この源氏物語をよむ事は、今必ずしも守るべき事にあらざるべしといへども、古の連歌をよまむ場合にはこれを心得すはあるべからず。今、大原野十花千句にて、この源氏物語の句の例を一二摘出せむ。第一、何路の裏なる

あれてしも近き隣の中垣に

といふに、つづきて

忍ふとするも見しかあやしき

誰となき契の末を求はや

とあるはこれ恐らくは若紫の卷の心してつけたるなるべし。かくてその次の付句

すつる身さそな蓬生の奥

とあるは、これ蓬生の卷によりて末摘花のことをよみたりと見ゆ。又二表なる

あまたのそねみおふやくるしき

は桐壺の更衣をよみたりとおぼしく、その次の

おこたりもあらぬのみなる物の氣に

は葵の巻によれりと思はる。次に第二、何人の二裏なる

ならばすもうゐ琴のをやたとるらん

すむも明石の浦のあはれさ

は明石巻によれるなり。その事は付合小鏡の琴の條に

明石を付ルは源氏御さすらへの時入道諸ともに引給ひし也。

といへるにて知るべし。第十、唐何の二裏なる

小車も入るへき程の門なれや

につけたる

なほゆふかほのよそめあやしも

これは夕顔の巻の心にてよめるなるが、次の

誰にかはたのみかけたる玉かつら

は夕顔の君の女玉かつらの君を下におもひてよめるものなれば、これまた源氏物語によれる句といふべし。かくの如く、源氏物語を心得ずば、連歌一卷の美を完うすることを得ざるものと思はれたるが故に、連歌に携はらむ程の人は多少なりとも源氏物語を知らぬものなく、その道に達せりといはるる人はみな源氏物語につきて多少の造詣はありしものにして、實に源氏物語の研究はこの連歌の爲に、維持して今日に傳へられしものなりといふも過言にあらざることは、源氏物語の研究史を一瞥して知らるべし。既にいへる如く、今日に在りて、吾人がつくる連歌には必ずしもこの慣例を守らざるなり。されど、もとよりこれを排斥するものにあらず。即ちその句のおのづから出でたる時にはもとよりこれをとり、たゞこれを強ひて要求せずといふ態度たるべきものとし、從來この態度を持し來れり。されど、古人の作品を観る場合には十分にこの心得あるべきものなりとす。

次に連歌の書には書き傳へぬ事ながら、連歌の道にいひ傳へ行ひ來れることあり。そは一卷のうち一に所程は時世に即したる句あるを許すとせることなり。これは連歌の實地につきて許し來れることにして、いづれの巻にも必ずあるべしといふ事にはあらねど、往々この種の句の存することあり。發句が時世に即すべきものなるは既に述べたる所なるが、場合によりてはその連歌の興行が、その時世と深き關係あること少からざるものあり。たとへば、明應三年正月三日に宗祇、聽雪、(三

條西實隆)兼載、宗長等十五人の連衆にて行ひし新撰筑波集撰集祈念の何人百韻の如き(發句は「朝霞おほふや恵み筑波山」)永正元年十月二十五日今川氏親が出陣にあたり、伊豆三島神社の社頭に於いて氏親の依頼によりて宗長が詠せし千句の如き(その第一何人の發句は「たなひくや千里もこの春霞」といふ。この度の陣には氏親勝を制したりといふ)永正二年九月十三日に猪苗代兼載が、その宗族會津の守護輩名氏の父子相闘はむとすといふことを聞き、之を仲裁せむが爲に詠せし名所祈禱獨吟何人百韻の如き(その發句「月は名を分くるも一つ光かな」かくて之によりて父子和睦せしと傳ふ)その他追悼の連歌あり。たとへば文龜三年宗祇一回忌の追悼として宗長の賦せしもの如き、(その發句「まづこえし山路のつてか時鳥」)又病氣平癒の祈禱の爲に發句を詠せしあり。文明三年正月宗祇が伊豆の三島神社社頭にて詠せし法樂の千句はその奥書によるに「東野州子時左近大夫より古今集傳受し侍しとき子息竹一丸みたり風にこゝちわつらひ侍しかは、かの明神にいのり、發句一つして立願し侍しにすなはちおこたり侍き。かへりまうしに三日あまりのほとにつかうまつりし千句なり」とあり。而してこの千句の第一何路百韻の發句には「なへて世の風ををさめよ神の春」とあるが、これ恐らくは「明神にいのり發句一をして立願し侍りしに」といへる、その發句なるべし。この發句は「世の風をさめよ」といふ、これ風邪の流行を止め給へといへるものなる

こと明かなればなり。連歌はかく病氣平癒の祈願の爲にも催したりしものにしてこの風は江戸幕府時代にも及び、伊達忠宗が、正保二年にその嫡子光宗の病癒えざるによりて、この上は連歌を興行すべしとて連歌師石井了心を京都より呼び下したる如きことあり、又慶安四年三月廿一日徳川將軍家光の病により、北野神社に祈禱の連歌萬句を催したる事などありしなり。(家光はこの年四月二十日に薨せり)或は牡丹花宵柏が永正八年七月十四日に詠せし「爲京都亂劇祈禱」の獨吟百韻の如きあり。室町時代は連歌に神祕の靈力あるものと信じたりしものと見ゆ。かくてこそ祈禱追善などの目的を以て連歌を興行せしもの少からざりしなれ。しかも、この連歌の信仰は極端にはせて、咒詛のやうなる事も行はれしなり。その著しきはかの明智光秀が、織田信長に叛旗を翻したりし時より約旬日の前に、山城國愛宕山の社頭にて催したりし連歌なり。これは實に前後に類なき事なるが、その發句は

とき[△]は[△]今天[△]か[△]下[△]し[△]る[△]さ[△]つき[△]かな

(但し、この句は後に「天か下なる」とかへて世に傳へらる)

にして、明かに土岐氏(明智の本姓)が天下を領する意を寓せるものなり。かゝる事は甚しき例外なれど、一般に發句は時と所とに即すべきものなれば、今いふ所の問題の外にあるなり。今いはむ

とする所は平句に於いての事なり。平句に於いてかく時世に即したる句の例を少しくいはゞ、水無瀬三吟の第二表なる

さりともこの此世の道はつき果て

宗祇

の如き、又宗祇獨吟の第二表

すめはのときき日のもともなし

又第三表の

あやうき國や民もくるしき

などは宗祇がその時世のさまに慨歎したるその心のまゝを詠せるなり。又大原野十花千句の第一何路第三表なる

國の司もみたれたるはて

は應仁の亂後、天下亂離のさまを詠せりと見え、第七何壻の名残表なる

君をたすくる人のたゝかひ

はこれ蓋し、織田信長が將軍義昭を奉じて京に入り、これによりて藤孝も一時はなれし勝龍寺城に入るを得たりしその當時の事を下におきてうたひしならむ。かくの如きことはいづれの巻にも必ず

あるべしといふ事にはあらねど、かかる句作もありといふことを心得おかすば、よく了解し得ざる場合も起るべきものならむが故に一言す。

連歌一卷の上の事は略以上にて盡きたりと思ふ。されど、なほ花の事につきて一言しおくべし。

連歌に花を重んずることは既に屢述べたる所なるが、その花の句のとり扱ひ方は連歌の中にて最も大事として、多くの書にこれを説けり。今例によりて至寶抄の説を次に抄出すべし。曰はく、

又花の本意とははなとはかり申候は櫻の事にて御入候。櫻花と申ては正花にはならず候。(中略)といひて次に花の數の事ありて、次に曰はく、

一折の内にて花を肝要に仕候間思案をなして可仕也。

といひ、かくて花に初中後の心持ありといひてこれらを説けり。曰はく、

先としのうちに春を待折ふしよりは花のあらましをいひかたらひ、春立ぬれば、櫻が枝に雪のつもりて花をそげなる事おもひやり、又このめ春雨打そゝぎ、今いくかありてか咲出るをも見んとまつ折しも、やう／＼梢のほのかに色めくを見ては一花ひらくれば天下の春とぞしり、又は都のそらの家に櫻さきものこらぬよしをきゝて、花見車の前後袂を列、終日往來もたえざる粧ひ、あるひは山里に契置花も、咲たりとつげ來る使なり。取あへず馬に鞍置木の下に看盃と

り／＼のあそび、春の日のくるるをもしらす歸るさを忘つ、今夜は花の下に伏て臘月夜にし、くものはなしとうちながめ、あすは又花のしほりの道をかへ、まだ見ぬ花をといざなふまゝに、明はの、空かきくもり雨そぼふるにぬるゝとも、おなじくは花のかげにやどらん事をおもひ、立別るゝ折しもはなを手ごとにもち、おもひ／＼の家づなどいひて玉章短冊などをそへてをくり、又年比をとづれざる人もはなの盛と問よりて、今日こそはあすは雪とふりなん事をおもひ、春も末に移り行ばあだにちり行花を見ても世の中のはかなき事を觀じ、何にか残花もあらんとあらぬ深山のおくなど尋に入に青葉かくれのをそ櫻を見ては初花よりも猶めづらしくおもひ、春も暮はつれば、せめてわすれがた見とて衣を花の色にそめ、ころもかへの日に移行は花の袖をぬぎかへん事をかなしみ、又木すゑの若葉の紅にみゆるをも花の名残ぞと打ながめ、時鳥の初聲を聞ても猶花をしたふ心侍るのみ。

といへり。古人の花の句に對する心情大略上の如し。かくて、その花の取扱は連歌には最も重しとせり。この故に古來この花の句につきての取扱には種々の教條慣例あり。それらは大要、産衣によりて知りうべきなり。これを今委しく説くべきにあらねど「花」といふ語が直ちに「花」の句たりといふべからぬことと、「櫻」といふ語も亦直ちに「花」の句たりといふべからぬことを知らざる

べからず。たとへば「梅の花」「楊の花」「花橋」「花薄」などいひても、それは花の句にあらざるものにしてこれらは花四つの外にあり。たゞそれらと正しき花との關係は花と花と同字五句去りの關係に立つのみなり。又櫻は元來花を賞美し、それによりて花の句の重んぜらるゝに至りたるものなれど、「櫻」といふ語は花四つの外にあるものなりとす。かくて、花の句は發句脇第三のいづれにもよみうべきが、それより外には初折にては必ず裏に、その他も主として折の裏に於いてよむを例とせり。されど、これは近き世のことにして、古くは折の表にも往々よみたるなり。

連歌作法上の一般的注意は略上の如し。よくこれらの事を心得て、句毎に指合去嫌に注意しつつ前句に付けて進み、面には面毎の指合去嫌などをなからしめて、月をほどよくあしらひ、折には折ごとに指合なからしめて花をほどよくあしらひつゝ進み、序破急の心得を忘れず、名残の折又その裏に至りては一步一步旗を巻き矛を戢むる心得にて、擧句に至り、心靜かに、悠然たる姿を以て終るべきものなり。

第五 實地に行ふ時のこと

次には連歌の作を實習する事なるが、既にいへる如く連歌の法式は頗る繁多にして一朝一夕にして之を知りつくしがたきものなり。之を以て初學の徒多くは連歌に入るを望み難しとするなり。されど、これは古も今も異なることなきものにして、古とてもすべての人が、先づその法式を全部暗記して、さて後この道に入りしにはあらず。至寶抄に曰はく、

指合の事は執筆しひつ又はこうしやさた仕候つかまつり事候。さして御意ごいにかけず共なり。

と。まことにこの言の如く、初心の人は、この法式を一々覺えずとも、同席の功者ありて、その度毎に指導するものなれば、あらかじめとりこし苦勞をなすに及ばざるものなり。又この法式は一視同仁、上下平等に守るべきものなれば、先達初心の別なく、貴賤上下の隔てなく、よきはよきに相違なく、去嫌指合は王侯貴人も、田夫野人も守るべく、何人にも用捨なきものにして、連歌の如く平等的取扱をなすものは蓋し他に類少かるべし。かくの如くなれば、法式のことは席上の功者のい

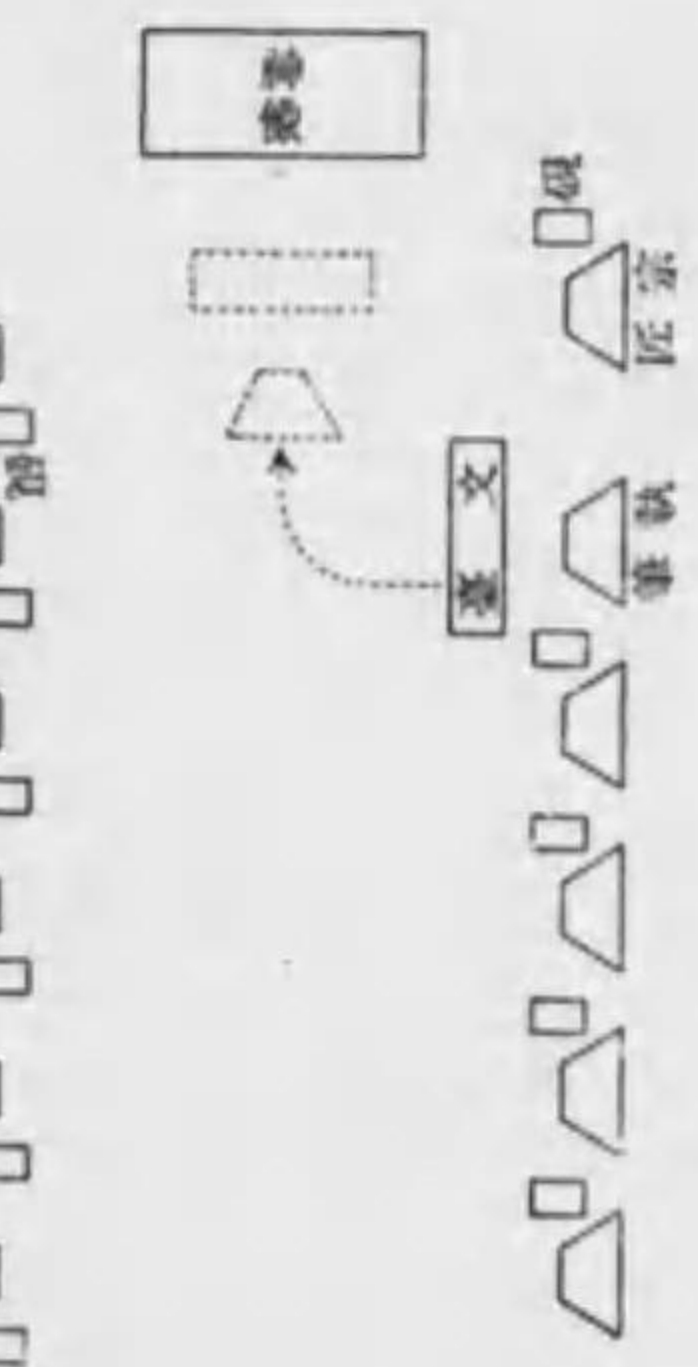
ふ所をききて知りうべきものとして、初心者は勇敢に句を吐くべく、採られずば、採られずとも氣を落さず怠らずば、一二年にして略法式に熟するに至るべし。はじめより法式に拘泥しては一句も詠じうべきものにあらざるなり。

連歌は獨吟又は獨連歌といひて一人にて一座を完成することも往々あれど、これは寧ろ變例にして、數人相會して催すを普通の法とす。かくの如く連歌の催に集る人々を連衆と稱す。連歌は又練習の爲に催すこともあれど、正しくは連衆各自の伎倆を闘はすを本體とす。

會席には床に神像を掛け奉るを正式とす。神像は古日本武尊の神像をかけ、又柿本人麿の神像をかけ、又天滿宮の神像をかく。或は右三神の像を同時にかくることもあれど、多くは天滿宮の像のみをかく。連衆の席は貴賤老若によりておのづから定めあるべし。さてその會に必ず宗匠しゆせうと執筆しひつとあり。略したる會には宗匠のみにて連衆の一人執筆をつとむることもあるべし。されど正式には宗匠、執筆の二人ありて、その會を掌るなり。或は又名人のみの會ならばもとより宗匠などいふもの別に立ちあるべき筈もなければ、執筆のみにもあるべし。要するに連歌の進行には執筆は必ずなくてはならぬものにして、名義は如何にあれ、事實上執筆の役をとるものなくてはあらず。若し連衆の一人その席の主人なるときは亭主といひて會席上萬事の取はからひをなすなり。されどその

連歌に對しては連衆の一人たるに止まり、執筆などの權内に立ち入ることなしとす。

宗匠は一座の連歌の主宰者にして句の取舍を決する最後の權威を有す。されど、多くの場合は執筆の取扱に任せて、みだりに干渉はせぬものなりといへり。執筆は句を懷紙に記載する任なる故の名にして、それを主とする役なること勿論ながら、發聲をなし、一卷の差合を調べ沙汰する役をも兼ねるものにして、宗匠の補佐をなす役なり。功者の催せる場合には執筆はただ句を記載するのみにてその役は濟めども、さもなき場合にありては執筆の功者不功者によりて一座の進み方に遅速あり。一卷のよしあしも往々執筆の堪不堪に關す。この故にその道に精通する者を以て執筆の任に當らしむるなり。されば、執筆はやがては宗匠ともなるをうべきものを以てするなり。



席上發句を出す人はあらかじめ定められてある筈なり。發句は多くは貴人或は招待せられたる客人若くは宗匠などのよむなり。然れども、場合によりては必ずしも然らざることあり。いづれにしても大抵の場合豫め之を出さむことを請ひおくものなり。

近世の連歌會席の指圖大略上圖の如し。

執筆の作法につきては心敬、宗祇以來傳へられたりといふ所の説ありて諸書に傳へらる。今これを一々いふ邊なきが故に我等が見聞する所の大要をあぐべし。

執筆は會日連衆の來らざる先、早々より出席して飭り置きたる文臺を床よりおろし取來り、すみをすりため、筆を試みるべく、かくて次の間に文臺に硯をのせ、懷紙も折りて重ねておくなり。折り重ね様に一定の儀あり。これも亦執筆の作法の一とす。

文臺は大體一定の形あるものなり。世に宗祇形の文臺と稱するものの寸法は、長さ壹尺九寸七分、幅壹尺壹寸六分、板の厚さ四分餘、臺の高さ三寸九分なり。これにてその大略を察すべし。

さて連衆集まり、一同列坐し、席定まりて後、執筆は次の間におきたる文臺を我が前におき席を同じうすべし。夫を見て宗匠より會釋あり。其時執筆は文臺を兩手にさ、げ持ち、床の前の居るべき所におくなり。これにて會席の準備全くなりて連歌ははじまるべきものなりとす。

かくて執筆は先づ懷紙に賦の字を書きおきて發句の出づるをまつ。さて發句人發句を出せば執筆き、とりて、その發句を聲にあげて吟す。吟し終れば、宗匠その發句に基づきて賦物を指定す。之を聞きて執筆は又發句を吟じてさて賦物を書き終へて、次に發句を書く。さてかく書き終へて、又發句を吟す。かくて發句は前後三度吟せらるゝなり。この最後の吟は發句を採用したることを告ぐ

ると共に、脇句を催す意味のものなり。

脇句は普通に亭主のするものとす。以下、すべて、次の句の出でたる時は去嫌差合等の障なきときは執筆は先づ其の句を受取り、一旦吟じて後懐紙をとり、記して後再び吟じて懐紙をおく。この懐紙をおくは、その句の採用せられたるによるものにして、再度目に吟ずるは蓋し、その句を採用したる由を席上に告げて付句を求むることを示す意なるべし。その付句の出でたる際に、その出されたる句に、差合ある時は執筆はその旨を述べて反句し、若くは宗匠の指揮を仰いで進退するなり。執筆はその當面の句に對して付句を催すには上述の如くその句を吟ずるものにして、その外、詞を用ひて催促することなきものなり。若し、その次の句遅吟ならば、程を見はからひて執筆は再び吟じて之を催促すべきなり。かくしてことの外、遅吟にして催促三度に及びて、なほ句出來せぬ時はその順に當れる人は次の順の人に之を譲るべきものとす。凡そ句の順は列席の坐順にするを普通とすれど、又その坐に臨みて、或る順序を定めたることもありと見ゆ。かくて、遅吟又は不能の時は次々の順の人に譲るべきを例とす。かくて句成れば、始終上述の如くにして次々に之を記して吟ずるなり。

以上述ぶる如くなれば、眞實にその力を競ひて行ひたる連歌は一卷の終りに到りてそのよめる句

數に多少の差を生ずること少からず。古代連歌に賭物の行はれし由徒然草などに見ゆるが、その勝負は、何によりしか明かに知ること難しといへども、この一卷に於ける句數の多少といふこと最も重き條件なりしことと思はるるなり。

執筆の句を受くる様は先五文字をうけて吟じ、次の七五を聞きて又始の五文字より吟じ、さて懐紙をとりあげて書くなり。下の句は先づ七文字を受けて吟じ、次を聞きて、又始の七文字より吟じて書くなり。書き終りて又吟じて懐紙を文臺におくこと上にいへるが如し。

懐紙の書き様は先横二に折り、更に豎三に折りて行の配りをなす。先、面には懐紙の豎の第一の折目の外の右によせ賦物を書くなり。さて句を記すには上句下句共に一句を二行にかき、その第二行の下に作者の名を注記す。その事は上の懐紙の説明の條にいへり。懐紙は又面と裏以下の六面と名残裏と三様各姿を別にす。先づ面にありては、その豎三折のうち、次の第一の折目のうちに賦物を書くことは既にいへるが、次の第二の折目の間に二句半を五行に書き、第三の折目の間に五句半を十一行にかく。以上にて面八句を書きたるなり。次、初折裏より名残表まで、六面はいづれも、第一の折目の間に七行、第二の折目の間に九行、第三の折目の間に十二行として各、二十八行、十四句を書くなり。名残裏は第一の折目の間に六行、第二の折目の間に十行にして、裏八句を書き終

ふるなり。以上を圖示すれば次の如し。

面

初折裏ヨリ名残表マデ如是

名残表

年號月日
賦物
貳句半ヲ五行ニカク
五句半ヲ十一行ニカク

七行
九行
十二行

六行
十行
五二三四
一一二

かくて、いづれの面も、はじめは大きく漸次に下に行くほど、小さくかきて、上述の分量に合ふべく書くを例とせり。かくて一卷の終、名残裏の末第三の折目の間に作者の名とその句數とを注記す。これを「句上げ」といふ。句上げの書き様は上下二列にかくものなるが、上の列にのみ、若くは上の列に過半書くを法とす。(人數多きときはもとより便宜に隨ひて三段四段とすることあり)その名

の順序は發句、脇、第三といふやうに、一卷に名の出ではじめたる順に認むべきものとす。又その興行が世吉連歌なる時はその懷紙は初折と名残折とを合せたる式になすべく、五十韻の連歌なる時は、初折と二折との形式にして句上げは別に一折を下に添へてそれに書くべきなり。

執筆は通常付句をせぬものなるが、時として一二句の付句をなすことあり。然る時は一順の末に一句、擧句を一句總じて二句あることあり。然れども連衆十人以上なる如き場合には一順の末に執筆の句なきをよしとすといひ、擧句のみなるべしといふ。或は又擧句もなくて差支なしとす。要するに執筆の句は無くともよしとせらるゝなり。その署名は單に執筆と書くか、又は「某丸」など書くを常とす。古き懷紙を見てその常例を知るべし。

一座滿吟の後執筆は句上げをなし、初折の口の端に年號月日を記す。(支干を記さず)或はその興行の場所を書し加ふることあり。かくて懷紙を重ねて一とし、その端を紅白の水引にて緘げおくものとす。

正式の連歌會にては執筆その一卷を神前に披講すべきものなり。披講終りて後然るべき響應などあるべし。若しその日に一卷終らずしてその會を止むる場合には七七の句にて止むるを例とす。而して執筆は必ずその巻を吟吟すべく、略する時は最後の句を吟するに止むることあり。いづれの時

にも執筆がその最後の句を吟するを以てその席の終りを告ぐるものとす。すべて、滿吟の時にも、中止する場合にも執筆の咏吟の終る際には惣禮をなすを儀とす。

稽古連歌の場合には必ずしも正面に席をとらず、宗匠の次席にて執筆の役をすべきものなり。この場合には懷紙を用ゐず、中書又は下書シヤクガキを用ゐるを普通とす。中書は便宜の紙を懷紙に代用するものなれど、往々その紙を二つ折にして、一面に懷紙一折の分を認む。即ち一句を一行に書き、一の折と名残の折の分は一面二十二句その他の折の分は一面に二十八句を各認むるなり。下書も亦然り。稽古連歌の終りにも執筆はその日の終の句又一卷の済みたる時は擧句を吟じて其の終りとするなり。

連歌會席の次第大略上の如し。

連歌實地の製作の速度は如何といふに、千句を古來三日にて上げたる例を多しとす。大原野十花千句は二月五日にはじめ七日に終れり。されば、百韻は一日にて終るを例とせり。余が、少年の頃父などの行ひしものは大抵はかくの如くにして、大かたは午後早々にはじめて、その夜に入りて竟宴をすまして各退散せしことを記憶せり。又わが父の獨吟にして一夜に之を終へたるをも知れり。されど、稽古連歌のときは徒らに早きを望まむよりも、練りに練るべきを以て、句數の多く進まざ

ること多し。かくの如き場合、又然らぬ場合にても、會席に集らずして、順次に連衆に中書をめぐらして連歌を付け合ふことあり。かかる時は古は所謂一順箱といふものを用ゐたりし由なり。その一順箱といふものの大きさは連歌諸體秘傳書といふものに「一順箱 長サ壹尺二寸 幅壹寸六分 深サ壹寸貳分」と見えたり。余が幼時にはかゝる一順箱を用ゐるを見ず、普通の狀箱を用ゐたるを父の命によりて、宗匠その他に届けたるを記憶す。かゝる際には、宗匠又は執筆の許より前句のつきたるを次の衆に届け、その人付句を立案して、宗匠又は執筆の許に返し届くる時、それを可とする時に又中書に記して、更に次の衆に届くるなり。

實地に連歌を行ふには式目産衣等は常に坐右に備へおくを便とす。而して連歌初心抄連歌秘抄等に示せる面十句の内に用ゐるべきもの、又面十句の内に用ゐざるもの等を一往は心得おくべく、句のつゞきの數、又句の去り方などは常に忘るべからざるが、連歌初心抄に「付合可用書」としてあげたるは次の諸書なり。

付合小鏡 連歌安心集 連歌手引糸

連歌水迺月 名所小鏡 袖珍歌枕

これらの書どもは初心者には参考になること少からず。これらのうち最も委しきは連歌水迺月なれ

ど、得易からざるものなり。安心集、手引糸も亦不可にあらねど、初心者は付合小鏡と名所小鏡との二書にて大抵事辨すべし。但し、これらに漫りに器械的にたよらむとする時は、連歌の眞の味をさとりうるることなからむ。たゞ、何かの際の参考とする程度に止まるべきものなることいふをまたす。

なほ連歌の道に上達せむと思はむ人は、古人のよき連歌を常によみ味ふべきなり。それには、宗祇紹巴などの作を模範とすべきなり。連歌初心抄に百韻古連歌五卷、千句古連歌五卷をあげたるはこれらの用意のためなり。本書はそれらの爲の参考として、水無瀬三吟百韻と大原野十花千句とを附録として加へたり。なほかく、古連歌を味讀する外に、萬葉集、古今集、新古今集等の古歌集をはじめ、支那の李白、杜子美の詩集などを繕きて詩想を養ひ練り、又天象風物等の自然を翫味して、その本意を觀得せむことを企てて怠らざるを要す。かくして、時に應じて實地の練習をなさば、詩想を深め且つ大にし廣くしうべきなり。

第六 鑑賞と批判

連歌の興味は一句の姿と前後の句の付合と一卷の運びに於ける波瀾曲折とを要素として、上述のすべてのものが、相保合してなす所の綜合的の美に基づくものにして、その美とする所は頗る音樂の美に似たる點ありと思はる。この故に、その面白みは單なる一句一句に存するのみにあらずして成り立てる連歌を一箇體として通じてよみてはじめてこれを味ふを得べきものなり。而して、その一卷の面白みはその一卷の各句によりて運ばるる變化と調和とに存するものなり。もとよりその變化と調和とを成立せしむる基礎は各の句に存するものなれば、各句の面白さが、その一卷の變化と調和とを感せしむる要素たることはいふまでもなきことなるが、その一句一句がそれ一個としては如何に面白くともその連續の間に變化と調和との存するにあらずば、連歌は何の面白みもなきものとなりはつべし。實に指合、去嫌、句の連續上の數の制限、一卷によむべき句數の制限等は、この一卷の變化と調和との爲に設けたる規定なり。されど、これらの規定は消極的のものにして、之を守

るときには何人が作りても略取なき連歌の形をなしうることは上にも述べたる所なるが、さりとして、それらの程度に止まれるものはただ著しき破綻なしといふのみにして、必ずしも巧妙なる作品なりといふべからず。一篇の連歌の眞の面白みはこの制限約束によりて整へられたる形式上の美をそなへつゝ、しかも、その間に行はるる各句の生氣ある活動と付合の妙味とによりて織りなされつつ進み行く變化と調和との上にあるなり。而してその一句としての活動は長短の差こそあれ、短歌にも略同様に存するところなるが、その付句として前後の句との間に生ずる所の妙味に至りてはただ連歌にのみ存する所にして、この點は短歌長歌等はもとより、支那西洋の文藝に於いても伺ひ知り得る所にあらざるのみならず、支那の聯句に於いても、全く知りうべき所にあらず。この故に、連歌獨特の妙味は付合と一卷のはこびにありといふも決して、強言にあらざるなり。連歌を評するに、ただ一句一句をとりて、その味を論じ、その巧拙を評して、これにて能事了れりとするが如きは、未だ連歌を知るものといふを得ざるなり。もとより連歌は各句の連續より成るものなれば、一句一句各の特色と興味とを有すべきものたること勿論なりといへども、その各句は前後の付合の關係と一卷として統括せらるべきものの一成分としての價値の上とに於いて、その一句の眞の評價を附せらるべきものたるなり。而してその連歌の句としての價値ももとより一句の活動にまつべきものな

れど、若し、或る一句のみ秀でて、他の句のこれに和すること能はざるときはその秀でたる句のみ目立ちて、それが爲に一卷の調和は破れて、かへりて平凡なる句の相集りてなせる卷よりも面白からぬものとならむ。さればとて秀でたる句は排斥せよといふにあらず、他の句も亦その秀でたる句に相和するものたらしめば、一卷の美はます／＼發揮せられて上乘の連歌となるべきなり。要するに、人各々特色を有し、且つ獨立の能力を十分に有してはじめて眞の協同一致の功を奏して大事業の成就せらるゝが如く、連歌も亦毎句、各その特有の形と趣とをたもちて一句としての特色と價値を有し、且つ個々特有の興味を有するものとしてあらはれざるべからず。

以上述べ來れる一切の事を知悉し、さてなほ自ら之を詠じ試みたる人にしてはじめて連歌の味を體認し、又連歌を批判するをうべきなり。連歌の術語をも知らずして大膽に連歌を罵倒せし大學者歌人も明治時代には少からざりしなり。かくの如き人は術語をだにしらず、況んや組織をや。組織を知りたりとて、そのみにて鑑賞批判を爲しうべきにあらざるなり。然るに今の世になほかくの如き一知半解の徒少からざるは何ぞや。惟ふにかくの如きは、半ば余等の之を世に普く知らしめざる責任に歸せむ。ここに上の如くに縷々の言をなせるものなるが、しかも余等のなせる連歌の鑑賞も、未だその全體を世に示してはあらぬものなれば、ここに一言する所あらむとす。

凡そ連歌は一句一句の相連ねられたるものにしてその一句一句共に文藝上、一個の作品たるべきものなれば、連歌の賞翫の第一歩はまづ一句一句につきての賞翫に存すべし。ここに於いて、吾人の賞翫の第一歩は各の句に個々に注意することよりはじまる。この場合に於いては各の句は、それぞれ一個の詩としての形の美と想の美と并に形と想との調和せる美とを具有せざるべからず。これ實に鑑賞の第一歩なり。

次に、各の句はそれ／＼その一卷の上に於ける特有の地歩を占む。ここに於いて次にはその句の特有の地位につきての鑑賞と批判とを下す必要あり。發句は發句として、脇句は脇句として、第三は第三句として、第四は第四句として、擧句は擧句として、又その他一般付句は付句としてその前句と如何に付きてあるかといふことと同時に打越の句と如何なる關係にあるかといふこと等を吟味、批判すべきものなり。これ即ち二句の付合と三句のわたりとの關係につきての事なり。

次にはそれらの句が、一の面に於いて如何なる地歩を占むるか、月の句として、花の句として、又それ／＼一座の上に月の句としての變化と調和あるべく、花の句としての變化と調和とあるべく、かくて又面より裏にうつり、裏より二の折にうつり、三の折にすゝみ、如何なる進行と變化と調和とを有するか。更に又名殘の折に至りては如何にその收まり方が、進行せるか、名殘の裏に入りて

は如何に、擧句に近づくにつれて、よく納まれるか如何。擧句の前と擧句との調和と變化如何等の如き問題あり。

連歌一卷に關する要點は大略上の如し。ここになほ注意すべきことは一卷の連歌の面白みは前にもいへる各句の姿と付合とに基づくことといふまでもなければ、その希ふ所は一卷全體の上に美を求むるにありて、各句はその全體の部分として價値を認むべきものなることを忘るべからず。されば、如何なる巧妙なる句なりといふとも、その緊密又は複雑なる同種の趣味の句の幾句もつゞくことは、その一句一句は假によしとしても、全體の上よりみれば、即ちこれを讀み試みるときはこちごちしくいきづまるやうの感を與ふることあるものなり。かかる場合に立ち至らざらむ前に、その緊張の度を緩和し、安易にして肩の凝らぬやうなる心地を起さしむべき句を付くることは甚だ望ましき事なりとす。かくの如き句は一句としての打ち見には甚だ平凡にして、何等特別の趣味もなきが如くなれど、これを一卷のその地位にあるものとして見るときは大なる効果を奏せりと思惟せらるることあり。すべての卷に於ける第四の句の如きは多くは然り。たとへば水無瀬三吟の第四の

舟さすおともしるきあけかた

の如きはなほ、趣十分にありと見るべきが、同じ卷の初裏の第四に

うつろはんとはかねてしらすや
といへるは前句の

今さららに獨有身を思ふなよ

に付けたるものとしてはまことに平凡の感じのするものなり。然れども、その平凡の感じのする句も一卷の變化と調和との上には有效なるものにして、その必要に應じて、さる平凡なるが如き句を出すことは凡手にはなしかぬるものなり。實にその場合の呼吸を見はからひて或は大勢を轉換せしめ、或は調子を緩和せしむる爲に適當なる場合に適當なる句を吐くことは實に名人上手にしてはじめてよくする所とす。而して、かやうなる句はたゞ一句若くは付合の上よりのみ見るべきものにあらずして、一卷の上に於ける價值又勢力如何といふことより判斷してはじめて認めらるべきなり。されば歸する所、連歌は一卷を一體としての立場より吟味してはじめてその趣味なり價值なりを批判すべものなりといふべく、かく見る場合に、かの一句の姿、付合の味の如き、又變化と調和との如きも、すべてこの連歌全體の美の構成要素の一たるに止まるべきものなり。これ余が連歌の美は音樂の美に似たりといふ所以なりとす。

更に又思ふに、或る意味よりいへば、連歌は作れるものといはむよりも生れたりものなりといふ

を寧ろ當れりとすべきに似たり。凡そ如何なる藝術も廣義にいへば、作るものにあらずして生れたるものといふべきが、特に連歌は發句は姑くおき、その以下に至りては前句に因みて句の生ずるものにして、作者の主觀を以て全くこれを左右することなきが故に、又その一卷全體につきては發句人といへども何等の結論を豫想すること能はざるものなる故に、たゞ自然の流露に任せ、之によりて進行するより外なき運命にある藝術なり。連歌に於いては作るといふ語を以ていひうべき點は一句一句の成立にのみ存して、一卷全體よりいへば、然か成らざるを得ずして、然か成れるものなりといふより外に説明のしやうもなきなり。この點は他のあらゆる文藝と異なりともいひうべきか。かくて連歌に最も近き藝術は恐らくはなほ音樂なるべきを思ふ。されど、音樂とてもその作曲家一人の產物にして、その作曲家の意圖の發露し表現せるものなれば一箇體として結成せるものなり。連歌は實にその連歌に参加せる衆人の精神の共鳴によりて生じたる文藝的產物といふより外あらじ。かくて連歌は實に世界無比の文藝にして、かくの如きはこれ實に、日本民族の精神の產物にして、個人の精神の相依りて組織して一の民族精神をなす、そのさまにも似たらむか。かくの如くなれば、連歌を鑑賞するものは一句一句を味ひて各その一句としての價值を批判鑑賞すると共にその句の前句との付合方につきて批判鑑賞し、更に、その發句よりその句に至るまでの經過の上にあはれた

る、變化と波瀾と調和との上に整へられたる総合的美との三點を同時に鑑賞批判しつゝ、進まざるべからず。かくして、一卷の終りに至りては某々の句のよかりし、すぐれたりしなどの意識も何もなくなり、たゞ面白し、愉快なりと感ずるのみにして恍惚として我を忘れたる境に在るが如きを以てその作の上乗とはなすなり。かくの如き境地に至らずして一句一句をのみ批判するが如きは連歌の美をさとらざるものといふべし。

要するに、連歌は詞又事物の本意といふことを基礎として、とらへられたる美の表現を各の句の上に求めて、織り成したる音樂的諧和ともいふべきものにして、俳諧は實にこの連歌的修練を経てはじめて生じたるものなれば、俳諧の美の因りて生ずる源を知らむと欲するものは必然的にその源たる連歌を味はざるべからず。余常に曰はく連歌的修練を経ずしては俳諧はさとりうべからずと。かくて、余はこの連歌的修練を経たると否とによりて區別して、普通の和歌をば連歌以前といひ、俳諧をば連歌以後といふ。連歌以前とは本意をさるといふことの修練を歴ざるものをいふ。かくして近頃の和歌としては子規の和歌の如きは連歌以後のものといふをうべき關係にあるを見る。然るにこの子規が連歌の美をさとることを得ずして慢にこれを侮れるが如きは一種の矛盾ともいふべきさまなるが、これは奇ともいふべく遺憾ともいふべし。この連歌以後のものは散文に於いても西

鶴芭蕉などの作に於いて之を見るべし。然るに近時は多くこの修練を忘れたるが如し。我等の祖先の苦心して開拓したるわが文藝の一大特質を今日にして滅却し去るが如きは惜みても餘ある事にあらずや。

附

錄

日本文藝史に於ける連歌の地位

私は我が日本の文藝史の上に於て連歌といふものが、どういふ地位を占めて居るかといふ御話を
して見たいと思ひます。

連歌と申しまするものは、少し露骨に申しますると或は御存知のない方があるかも知れない。さ
ういふ方が連歌を御覧になると何をいつて居るのか。そんなものが何だと御考へになる方が多いか
と思ひます。それは、一寸現在見渡した所我が國の文藝については随分種々の研究が發表せられて
ありますけれども、此の連歌に關して意見を吐いた人は多く見當らないのであります。又たまには
連歌といふものを日本の文學史の上に於て説明を加へて居るやうな人もありますけれども、それは
自分共から見ると全然見當違ひの事をいつたものもある。さういふのを見ると、相當學問上高い地
位を占めて居る人が連歌を知らないといふ推測を下し得るやうな事をして居る。でありますから連
歌そのものを此の御話をする前に多少説明をしなければならぬのではないかといふ風に迄考へます

けれども、今日は其暇がありませんので極く大體連歌といふもの、輪廓だけを御話してそれから先に入りたいと思ひます。

連歌といふものは何でもいやうに思召すか知れませぬが、是は知らない人が見たら何をいつて居るか一寸分らぬ程専門的のものであります。知つて仕舞へば實は何でもないのであります其極く手初めの事が分らぬ。今此處に相當の學者で日本の事を餘程よく知つて居る人が出て来たとしても、連歌といふものを若し少しも學ばないで議論をしたならば何の意見も立つ筈はない。といふのは相當に連歌の書物は群書類從續群書類從等には載せてありますけれどもそれは連歌の方から申しますると大乘の方であります、相當に連歌を知つて居る人が見て初めて其事が分るので連歌のイロハを知らない人が讀んでも分らぬ。何をいつてゐるのか、見當がつかないのが普通で何處が巧いか何處が拙^ちな^なのか何とも考へられやうのないものであります。例へば此處に御覽に入れる連歌の懷紙に一番初めに「賦何人連歌」といふ事が書いてあります、これは足利時代の名人宗祇宗長肖柏の三吟であつて、連歌では古今の傑作といはれてゐるものであります。ところが是だけを見ては大抵の人は何をいつて居るのか分らぬ、讀方も分らぬ。是は何人を賦する連歌といふのであります。此の次に發句が出てきて「ゆきながら山本かすむ夕かな」之が有名な水無瀬三吟と申しまして連歌の

上では最も模範的のものになつて居ります。今ここにさういふものがあつたとしても之が分らぬで連歌の議論が出来る筈がない、アルハベツトも讀めない人が英文學の批評をしようといふやうな事になるのであります。「賦何人連歌」といふのは發句の中に此の「人」といふ文字の上に持つて來て加へる事の出来る言葉が一つ入つて居る。此の「何」といふのは發句の中にある或る一つの言葉を代表して居るのであります。「ゆきながら山本かすむ夕かな」此の内の山といふ字を此處へ持つて來ると「山人」といふ語が出来る。それで此の題目をつける事が出来るのであります。かやうな事がまだ澤山にある。それが分りもしないでゐる連歌の批評をするといふのは困るので、今日の日本文學の研究の程度では連歌を佳いとか悪いとか批評する迄に至らないと私には思はれるのであります。私の郷里は越中富山ですが、舊富山藩に二百年來傳つた連歌がありまして、藩の事業としてやつて居つたのであります、藩士の中から宗匠を出して傳へて來たのでありまして、最後に私の父がやつて居りました。父が亡くなる前に日本の連歌は俺が死ぬば亡びるといはれたので私は連歌を稽古する事になりました。本當に連歌に熟達するには二十年位稽古しなければ出來ないといはれてゐるのであります。連歌といふものを御話するには、だからどうしても一年位つづけて御話しないと分らぬといふ譯になるのであります。

連歌といふものがどうして起つたかといふと、是は一番初めは三十一文字の短歌を二つに分けて五七七の上の句と七七の下の句とを別の人が讀む。上の句を一人が讀めば一方が下の句を應へるといふ形式で讀んだのが始まりであります。その起源は種々の説がありますが、最も正しいと自分等が見る所では萬葉集の中にあります大伴家持と名も知れない尼法師とやりとりしたのが一首あります。それが一番古いらしいのです。勿論それが起源ではないでせう。外にも似たものが行はれて居る内を萬葉集に偶々一首書き上げたといふのでありませう。平安朝に入りますと段々擴つて來まして伊勢物語にも大和物語にもあります。或は蜻蛉日記にも和泉式部物語にもあるといふ譯であります。拾遺集には連歌が大分載つて居ります。その以前には後撰集の中に一首載つて居る。但し形は當り前の歌としてありますけれども事實は連歌であります。それが平安朝の末に至りますと非常な發達を致しまして當時の歌人が餘興にやるやうになりました。歌の會をやりました後では必ず連歌の會をやるやうになつたのであります。

連歌がどうしてさういふ風に盛になつたかといふと、概括して申しますと、歌の方は極く優美な眞面目な文藝として當時行はれ、それに對して連歌の方は滑稽といふ方を受け持つたために非常な發達をしたらしいのであります。でありますから此の時分の連歌を見ますと随分滑稽味に富んで居

ります。それが鎌倉時代になりますと一層發達致しました。それは後鳥羽院天皇が非常に連歌を御好きになりました。當時の有名な歌人の殆んど凡てが一面に於て連歌の達人であつたのであります。定家卿や家隆卿といふ人は當時の歌の名人であると同時に連歌の名人であつた。定家卿の日記であります明月記を御覽になると連歌をやつた事が頻繁に見えて居るのであります。後鳥羽院が大變に御好みになつたために宮中に於ても盛んに連歌の會が行はれました。其處でどういふ現象が起つたかといふと連歌の内に二つの種類を認める事が出来るやうになつた。それは後鳥羽院の催される連歌に有心衆、無心衆といふものを御立てになつた。有心衆といへば優美とか何とかいふ方の連歌で、無心衆といふのは滑稽を先づ主にした連歌であります。さうしてそれが始終相對して行はれるやうになつたのであります。さうして其の頃に連歌といふものは殆ど形式が整つたのであります。

それから後無心衆の方の連歌は多く發展せず、有心衆の方の連歌が非常に發展致しまして、鎌倉時代の末頃から連歌を専門にやる人が現はれて來た。それを所謂連歌師といひます。それから南北朝時代に入りますと北朝の關白をして居つた二條良基といふ人は連歌の一種のバトロンでありまして非常に保護し自らも連歌を詠んだのであります。それがために連歌の上に革新を起して、今迄の連歌といふものは六ヶしいので規則を立て直して易しいものにして連歌を奨励した。それから連

歌は非常な勢で發展しまして遂に後には宗祇が出るに至つて連歌は絶頂に達した。此の時代の連歌はどれ程の地位を占めて居つたかといふと、天下の文學の全權が連歌師の手に落ちて、連歌が日本の文藝界を殆ど風靡して仕舞つた。さういふ恐ろしい時代が一つあつた。所が連歌といふものは先刻申しましたやうに、やらない人には非常に分り悪いやうな六ヶしい規則が澤山ありますので、人に難解の感じを起させるのであります。さういふ所から宗祇の後餘り遠くない時代に山崎宗鑑といふ人が出て俳諧の連歌といふので滑稽諧謔の連歌を再び起した。滑稽諧謔の連歌といふものは前に無心衆でやつて居つたのですがそれが衰へて、連歌が優美の方に許り非常に發展して段々六ヶしくなつたものですから、又其の中から分裂して俳諧の連歌といふものが起つたのであります。併し其の山崎宗鑑の俳諧の連歌は滑稽猥褻極まりない無茶苦茶なものであつたといつて宜しい位酷いものであつた。それを受け繼いだのが少し後になりますけれども松永貞徳であります。貞徳以來は貞門の俳諧といつて少し眞面目に引締めたのであります。其の後にそれを直してもう一步それを巧く言葉の上に奔放なやり方をする事を考へたのが西山宗因でこれが檀林派の俳諧であります。貞徳の俳諧から檀林が出て、檀林が餘りに外形的のものであるといふので檀林の間から芭蕉が出て來たのであります。さういふ歴史を考へて見ますと、私共にはせれば俳諧は連歌の一亞流に過ぎないの

であります。

從來日本の文學として研究せられた成績は一通り誰方が御覧になつても分ると思ひますが、日本の文藝の歴史は平安朝時代は非常に詳しく成績が擧つて居ります。又江戸時代も相當成績が擧つて居りますけれども、どの文學史を御覧になつても室町時代の文學史といふものは非常に貧弱である。何だか室町時代になると無暗に淋しくなつて居る。次に淋しいのは鎌倉時代であります。是は私共にはせればもの淋しい譯です。天下の文藝界の大半を占めて居る連歌といふものは半分も書いてない。それで室町時代の文藝が分つたといふ譯には行かぬのである。それから徳川時代に致しましても文學の研究は相當に擧つて居りますが俳諧に關する研究は思つた程成績が擧つて居らない。其の譯は何處にあるか。是には種々の事情がありませうが、明治から此方の日本の文學の研究といふものは何に基いてやつて居るのであるかといふと、西洋の文學の研究法、西洋文學の思想でやれる事だけをやつて居る。所が困つた事には連歌俳諧といふものは西洋にはない。西洋の文學者は連歌の研究法は教へて呉れない。西洋にも似たやうなものがあれば其の研究法なり思想なりを應用してやる事も出來ませんがそれは全然ないのであります。ないから連歌の研究はてんでどうしたら可いかわらぬ。俳諧の研究に就いても略同様なのでありますけれども、これは發句といふ部分が獨立して

ひますからその方の研究が餘程進んでゐる。それで俳諧の研究は大分成績が上つてゐるやうですけど、それも連歌としての方面は殆ど、手がついて居ない。況んや、本當の連歌の研究に至つては最もひどいので殆ど仕末がつかない。恐らくさういふ結果ではなからうかと私は思ひます。

元來連歌と申しますもの若しくは俳諧といふものは、文藝としての價值如何といふ事も問題でありませうが、それは別問題として兎に角世界に類のないものである。日本獨得のものである。支那にあるかといふと、支那には聯句といふものがありまして、是は前漢の武帝頃から始まつて居ります。詩を多くの人が一句なり二句位宛やつて續けるのであります。其聯句なるものは日本の連歌に影響して居るとは思ひますけれども、其の聯句なるものが日本の連歌と同じであるかといふと違つて居る。形は大變似て居るけれども内容は違つて居る。それは支那の聯句といふものは五人三人が替り番に一句なり一聯なりやつて行きまして全體が纏つて一首の詩になつて居る。所が日本の連歌といふものはさうではない。初めの發句がありますと例へば「ゆきなながら山本かすむ夕かな」といふ發句があると其の發句に對して「ゆく水遠く梅句ふ里」といふ風に次ぐ。さうして第三の句は「川風に一村柳春見えて」といふやうに第二の句とは聯絡するけれども第一の句とは無關係である。恰度鎖の輪のやうになつて進んで行くのであります。一句隔てた前の句と無關係にするやうに

しなければ連歌にはならないのであります。それでありますから此の一種の趣味といふものは支那にはない。俳諧でも同様なので、やはり支那にはない。西洋には無論ない、近頃滑稽の事には日本俳書大系といふ本が出て居りますがこれは私もとつてはゐますが、少し變な感じのする名前である。俳諧といふものは世界にあるか。俳書といへば日本だけだから「日本」といふ冠稱は要らないぢやないかといつた人が居るがそれは本當であります。世界中に類のない文藝は西洋の眞似をして居る人には分らない。分らないから研究せずに抛つてある。抛つて置いて日本の文學が研究し得られるかどうかといふ問題であります。決してそれで日本の文學が完全に研究し得られるものではないと自分は思ふのであります。

俳諧といふものは研究其のものが今申すやうな譯で西洋の眞似だけでは出來ないので多少其の歴史を考へて來なければ分らぬ事が澤山ある。例へば所謂發句といふものに季を詠むといふことがあります。季のないものは發句でないといふ事は皆様御存知であります。どうして季のない發句が發句にならないかといふ事は哲學から考へても美學から考へても分る筈はない。私の友人で二十年程前に亡くなつた横川健次といふ學者がありました。此の人はあまり名の知れなかつた人でありませうけれどもドイツ語が非常に出來て、當時の美學に非常に詳しい人であつた。私はこの人と極めて親

しくしてゐた。さうしてこの人から非常に傾聴すべき説を聞いたので自分は益友であると信じてゐた人でありませんが、併しながら其の中で俳諧の所謂發句に季がある譯を美學から論じ種々の意見をきかされました。其處で私は俳諧は連歌から出たのである。連歌に於ては發句といふものは必ず其の詠む時の季節を詠まなければならぬものである。時節を詠まなければ連歌の發句にはならない。其の習慣がその儘俳諧に入つて來て居るのだと僕は思ふ。どうしてさういふ習慣をつけたかといふ論になれば或は美學も必要であるかも知れぬと思ふが、これは連歌と俳諧と共通した特徴だからそれをたゞ俳諧の特徴と考へたり、又はいきなり美學から説くのは無理であらうと申しました。それから其の人は發句に季のある理窟をいはなくつて仕舞つた。如何に外國の美學文學に長けて居つても、日本の國の俳諧の歴史を知らなければならぬものであります。連歌の上に於ても同様で何も知らないで偉さうな事をいつてゐても、それは其の人の勝手ですけれども我々は連歌とも發句とも認めない。所が此の節俳諧を研究して居るのを見ると随分滅茶苦茶のものも見えるやうである。それも唯自分が可いと思へば可い、悪いと思へば悪いのだといふ風にいたしますけれども、芭蕉といふ人は割に謹敎な人で、如何に自分が新らしい正風といふやうなものを起したにしてもさういふ滅茶苦茶な事はやつて居らぬ筈であります。でありますから我々が芭蕉の發句を見る時は第一何處で

何月頃に詠んだといふ事を考へて味ふべきであります。空閒時間を考へないで發句を味ひ俳諧を味ふといふ事は出来ない筈であります。さういふ約束をちつとも知らないで、若くはそれを無視して之を研究したつて研究にはならぬ。最もさういふ人の御自身の主觀はそれで差支へないことである。それは何をして構はぬが苟も古人の作品を研究するにはさういふ事情があるといふ事を知つて居らなければならぬのであります。

さて連歌の發句はどういふ風に詠んだかといふ實例が茲にあります。御存知の十六夜日記の著者であります阿佛尼は連歌の達人でありました。此の人が鎌倉に下りました時には連歌が盛んであります。其處で阿佛尼といふ有名な人が來たから發句を貰はうといふので發句を貰ひに行つたのであります。其の日は九月の晦であつた。舊曆でいふと九月といへば秋の終りであります。發句といふものは大抵名人とか偉い人に貰ひましてそれを本にして連歌をやるのであります。其の時に「けふは早秋の終りにけり」といふ發句を呉れた。其の發句を貰つて來て皆が百韻の連歌をやつた。翌日又連中が阿佛尼の所に貰ひに行くと阿佛尼は宜しいといつて「けふはまた冬の初めになりけり」といふ句を呉れた。昨日は秋の終りで今日は十月朔日ですから冬の初めです。即ち連歌の發句は其の時を詠むべきもので、其時節を外にしたのでは駄目なのです。其の習慣がすつと鎌倉時